

日本の
ひなた
宮崎県

令和6年度
教育委員会の点検・評価
(令和5年度実績)

宮崎県教育委員会

目 次

はじめに

点検評価の対象・方法・基準について	1
宮崎県教育振興基本計画の全体像	3
令和5年度宮崎県教育委員会の主な事業	4
第1章 令和5年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況	6
第2章 令和5年度の各施策の状況	12
基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にす教育の推進	13
・ 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	
・ 施策2 特別支援教育の推進	
・ 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	
基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	26
・ 施策4 幼児期の教育の充実	
・ 施策5 確かな学力を育む教育の推進	
・ 施策6 教育の情報化の推進	
基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	39
・ 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	
・ 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	
・ 施策9 キャリア教育・職業教育の推進	
基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	53
・ 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進	
・ 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進	
基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	62
・ 施策12 生涯学習の推進	
・ 施策13 文化の振興	
・ 施策14 読書県づくりの推進	
基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	75
・ 施策15 学校における働き方改革の推進	
・ 施策16 教職員の資質能力の向上	
基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	82
・ 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実	
・ 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
・ 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援	
第3章 外部有識者からの意見	98
第4章 総括	104

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、宮崎県教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行った結果を取りまとめ、宮崎県議会に提出するとともに、広く一般に公表するものです。

この「点検・評価」に当たっては、最初に教育委員会の会議及びその他の活動の状況についてまとめることとしました。次に、本県教育の総合計画である「宮崎県教育振興基本計画＊（計画期間：令和5年度から令和8年度）」に掲げる各施策の進捗管理及び県民に対する説明責任を果たすことを目的として、全19施策の状況及びそれに関係する推進指標の結果について点検を行いました。

また、客観性の向上を図るために外部有識者からの意見聴取を行い、これらを踏まえて教育委員会が、全体の総括として二次評価を行いました。

県教育委員会では、この「点検・評価」の結果を、今後の教育行政の推進に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努めてまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見活用を図るものとする。

点検・評価の対象、方法、基準について

(1) 評価の対象

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にしている教育の推進

- ・ 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- ・ 施策2 特別支援教育の推進
- ・ 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- ・ 施策4 幼児期の教育の充実
- ・ 施策5 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 施策6 教育の情報化の推進

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- ・ 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- ・ 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- ・ 施策9 キャリア教育・職業教育の推進

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- ・ 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進
- ・ 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- ・ 施策12 生涯学習の推進
- ・ 施策13 文化の振興
- ・ 施策14 読書県づくりの推進

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- ・ 施策15 学校における働き方改革の推進
- ・ 施策16 教職員の資質能力の向上

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- ・ 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- ・ 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・ 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

(2) 評価の方法

宮崎県教育振興基本計画に示す19の施策について、それぞれの施策の取組状況と推進指標の達成状況から一次評価（a～dの4段階）をもとに内部評価を行い、次に、外部有識者の意見等も踏まえ、各施策ごとに総括的に二次評価（A～Dの4段階）を行う。

(3) 評価の基準

推進指標及び関連指標の達成度の評価及び関連する取組状況を参考に、社会情勢や特殊要因による影響等についても考慮した上で、評価区分は以下の4段階で評価を行う。

段階	評価区分
A	施策の取組が順調である。
B	施策の取組が概ね順調である。
C	施策の取組があまり順調でない。
D	施策の取組が順調でない。

(4) 評価例

施策1「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」の評価を例に評価の流れについて説明する。

まず、「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」については、4つの取組内容で構成されている。

- ① いのちを大切にする教育の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 体験活動の充実

第2章に記載されているそれぞれの具体的な取組の状況を参考に、更に設定された9つの推進指標の達成状況を考慮して一次評価を行っている。

・ **数値指標を基にした客観的な評価について（一次評価）**

指標には、過去の状況を基に設定された基準値、当該年度に目指したい目安値、計画の最終年度（令和8年度）のゴールとして設定した目標値がある。

評価の算出については、県総合計画における政策評価の算出方法を参考に、基準値や目安値と、当該年度の実績とを比較しながら、その達成度に応じて数値化し、その平均値を基にa～dの4段階で一次評価を行った。

また、数値指標による客観的な評価を基に、分析や今後の方策等について教育庁内協議を実施し、内部評価の充実を図ることで施策の実効性の向上に努めている。

ア 指標ごとの評価

評価区分	段階
100%以上	3点
50%以上～100%未満	2点
0%以上～50%未満	1点
0%未満	0点

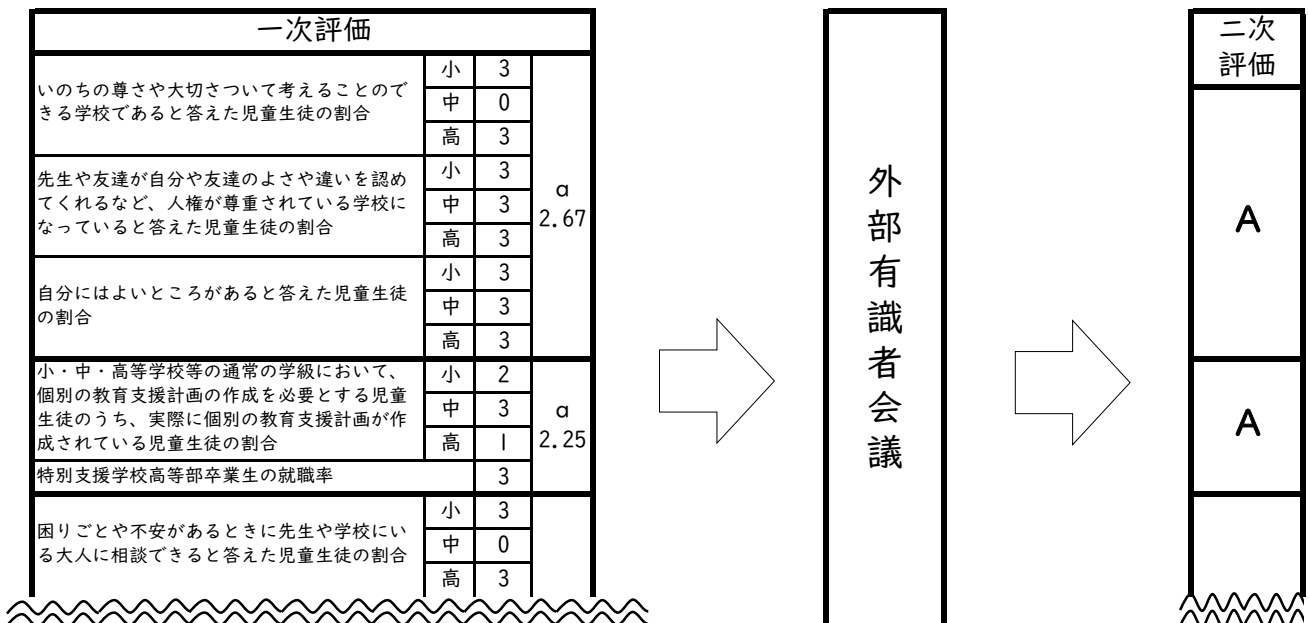
施策の内容ごとに平均値を算出
→

イ 施策の内容ごとの評価

評価区分	段階
2.25以上	a
1.50以上～2.25未満	b
0.75以上～1.50未満	c
0.75未満	d

・ **二次評価までの流れについて**

一次評価はあくまでも実績数値から導いた客観的評価であり、具体的な事業等の取組の状況や社会情勢等を十分に踏まえた上で、外部有識者等の意見も参考にしながら総括的に評価を行う。



宮崎県教育振興基本計画の全体像

宮崎県教育基本方針



宮崎県教育振興基本計画

スローガン

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

<基本目標>

目標 1	多様性を認め合い、 一人一人を大切にする 教育の推進
目標 2	次代へ向けて学び続ける 子供たちを育む 教育の推進
目標 3	ふるさとへの誇りと 愛着を持ち、 世界を視野に活躍する 人材の育成
目標 4	スポーツを生かした 「未来のみやざき」 づくりの推進
目標 5	生涯を通じて学び、 文化に親しむ社会づくりの推進
目標 6	学校業務の改善と 教職員の資質能力の向上
目標 7	教育効果を高める体制や 環境の整備・充実

<施 策>

1	いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
2	特別支援教育の推進
3	全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
4	幼児期の教育の充実
5	確かな学力を育む教育の推進
6	教育の情報化の推進
7	郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
8	社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
9	キャリア教育・職業教育の推進
10	幅広い世代でのスポーツの推進
11	児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進
12	生涯学習の推進
13	文化の振興
14	読書県づくりの推進
15	学校における働き方改革の推進
16	教職員の資質能力の向上
17	安全・安心な教育環境の整備・充実
18	学校・家庭・地域の連携・協働の推進
19	魅力ある多様な教育環境の振興・支援

令和5年度宮崎県教育委員会の主な事業

宮崎県総合計画未来みやざき創造プラン

分野別施策：人づくり

宮崎県教育振興基本計画

スローガン「未来を切り拓く心豊かでたくましい宮崎の人づくり」

①…新規事業 ②…改善事業 ③…規定事業

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にす教育の推進

- ① 帰国・外国人高校生に対する学習支援事業
 - ① 未来を創る！高等特別支援学校整備事業
 - ① みやざきの「子どものいのちと人権」を守る推進事業
 - ① 学びを支える『通級による指導』充実事業
 - ③ 道徳教育推進事業
 - ③ 高校から広がる共生社会推進事業
 - ③ 法律研修等による学校の問題対応力向上事業
 - ③ 県立高等学校生活支援充実事業
 - ③ 未来を拓く！特別支援学校「自立と社会参加」推進事業
 - ③ 宮崎県育英資金滞納整理推進事業
 - ③ 育英資金貸与事業
 - ③ みやざきの子どもを守る総合支援事業
- (12事業)

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- ① 宮崎県公立学校情報機器整備基金積立金
 - ① 世界と繋がろう！高校生海外留学支援事業
 - ① オンラインによる先端的学習実践研究事業
 - ① 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業
 - ① ひなたDXハイスクール事業
 - ② 翔け！未来の科学者育成事業
 - ② 未来へつなげ、学びのバトン！みやざきの授業改善推進事業
 - ③ 新時代に対応した高校授業改革推進事業
 - ③ 多様な学びを推進する普通科支援事業
 - ③ ひむか未来マイスター・ハイスクール事業
 - ③ つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業
 - ③ 新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業
 - ③ 県立学校「教育の情報化」基盤整備事業
 - ③ 未来を拓く！特別支援学校「自立と社会参加」推進事業（再掲）
- (14事業)

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- ① 世界と繋がろう！高校生海外留学支援事業（再掲）
 - ① 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業（再掲）
 - ② 小学校社会科副読本デジタルブック整備事業
 - ② 翔け！未来の科学者育成事業（再掲）
 - ② みやざきキャリア教育充実事業
 - ② 宮崎で活躍！高校生県内就職促進事業
 - ③ 多様な学びを推進する普通科支援事業（再掲）
 - ③ 法律研修等による学校の問題対応力向上事業（再掲）
 - ③ 循環型社会を実現する環境教育推進事業
 - ③ ひむか未来マイスター・ハイスクール事業（再掲）
- (10事業)

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- ① 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業
- ① 食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業
- スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進事業
- 総合型地域スポーツクラブ育成促進事業
- 体育・保健体育の授業充実事業
- 運動大好き！子どもの体力アップ事業
- 「生きる力」を育む健康教育推進事業

(7事業)

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- ① 置県140年宮崎県史等デジタル化事業
- ① 神楽でつなぐ次世代育成事業
- ② 読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業
- みやざきの共生社会を目指す生涯学習推進事業
- 発掘成果地域還元事業「ふるさとの遺跡再発見」
- みやざき総合美術展
- 旅する美術館・旅してアート事業
- 高校生みやざき文化芸術鑑賞事業
- 近代宮崎の出発点西南戦争関連遺跡調査・活用事業
- ふるさとの宝を未来へつなぐ文化財情報整備事業
- みやざきの民俗芸能保存継承事業
- みやざきの古墳魅力発信事業
- 西都原古墳群史跡整備推進事業

(13事業)

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- ① 公立中学校における部活動の地域移行に向けた環境整備事業
- ② 「みやざきで先生になろう！」推進事業
- 学校職員健康づくり推進事業
- スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 部活動改革推進事業
- 法律研修等による学校の問題対応力向上事業（再掲）

(6事業)

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- ① オンラインによる先端的学習実践研究事業（再掲）
- ① 宮崎の産業を支える高校生協働活動事業（再掲）
- ① 未来を創る！高等特別支援学校整備事業（再掲）
- ① 特別支援学校防災設備整備事業
- ① 特別支援学校性被害防止対策事業
- 県立学校普通教室等空調設備整備事業
- 県立学校老朽化対策事業
- 学校と地域がつながる安全教育推進事業
- 多様な学びを推進する普通科支援事業（再掲）
- ひむか未来マイスター・ハイスクール事業（再掲）
- 県民みんなで家庭教育応援事業
- 持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業
- 地域と学校の絆を育む体制整備推進事業
- 県立学校「教育の情報化」基盤整備事業（再掲）
- つながりはぐくむ定時制・通信制生徒支援事業（再掲）
- 新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業（再掲）
- 特別支援学校医療的ケア実施事業
- 修学旅行支援事業
- 高校から広がる共生社会推進事業（再掲）

(19事業)

第 1 章

令和 5 年度の教育委員会会議 及び教育委員の活動状況

令和5年度教育委員会

職名	氏名	任期	備考
教育長	黒木 淳一郎	R 3.4.1 ~ R 4.3.31 R 4.4.1 ~ R 7.3.31	
委員	島原 俊英	H24.10.9 ~ H28.10.8 H28.10.9 ~ R 2.10.8 R 2.10.9 ~ R 6.10.8	会社役員
委員	松山 郁子	H28.10.9 ~ R 2.10.8 R 2.10.9 ~ R 6.10.8	弁護士
委員	高木 かおる	H30.4.1 ~ R元.10.9 R元.10.8 ~ R 5.10.9	保育園統括園長
委員	木村 志保	H30.12.24 ~ R 4.12.23 R 4.12.24 ~ R 8.12.23	放課後子ども教室 教育活動推進員
委員	柳 和枝	H 3.12.24 ~ R 7.12.23	元教員
委員	松山 竜也	R 5.10.10 ~ R 9.10.9	一般社団法人代表理事

令和5年度教育委員会

- 1 教育委員会会議の開催
- 2 学校等教育施設、学校行事等の視察
- 3 総合教育会議での協議
- 4 意見交換会の実施
- 5 教育委員勉強会の実施
- 6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

1 教育委員会会議の開催

(1) 開催回数：12回（定例会：12回、臨時会：なし）

(2) 議 事：52件（臨時代理報告：11件、議題：41件）

基本方針の決定、規則制定等	25件
人事案件	22件
県議会提出議案に関する意見	5件

(3) 報告事項：32件

(4) 会議の概要

教育委員会に付議された事項等について、県民の代表である教育委員が、教育行政に民意を反映させるため、教育施策全般に関する討議が適切になされているかという問題意識をもって議論を行った。

	開催日	議事等の内容	件数	審議時間
定例会	令和5年 4月20日（木）	・宮崎県教科用図書選定審議会への諮問 ・県指定文化財の指定解除に伴う告示について等	10件	76分
	5月30日（火）	・宮崎県スポーツ推進審議会委員の任命又は委嘱について ・宮崎県教育振興基本計画の変更について等	5件	104分
	6月29日（木）	・県立図書館協議会委員の委嘱について ・県立美術館協議会委員の委嘱について等	13件	128分
	7月24日（月）	・県教育庁組織規則の一部改正について ・宮崎県社会教育委員の任命又は委嘱について等	7件	160分
	8月24日（木）	・令和6年4月1日宮崎県教職員人事異動方針について ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について等	6件	113分
	9月28日（木）	・県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について ・令和5年度宮崎県地域文化功労者教育長表彰について等	9件	96分
	10月20日（金）	・宮崎県議会令和5年9月定例会について ・令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について等	2件	69分
	11月13日（月）	・県立高校生の就職内定状況（10月末）について ・管理職の途中人事について等	2件	27分
	12月19日（火）	・県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について ・教育委員の県外視察について等	8件	113分
	令和6年 1月15日（月）	・令和5年度宮崎県及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・令和5年度宮崎県スポーツ栄誉賞・特別賞の受賞者について等	2件	56分
	2月8日（木）	・県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について ・宮崎県「教育の情報化」推進プランについて等	8件	152分
	3月13日（水）	・宮崎県人権教育基本方針の改定について ・宮崎県いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	12件	135分

(5) 会議後の勉強会及び意見交換等

会議終了後に毎回、次回の会議の議事内容に関する勉強会や、施策推進上の課題に関する教育長や事務局職員との意見交換等を行い、教育委員会会議の審議の充実に努めた。

2 学校等教育施設、学校行事等の視察

県内外の教育現場の現状を把握するため、学校現場及び社会教育施設等の視察や、生徒及び教職員等との意見交換を実施している。

令和5年度は、県立飯野高等学校、県立宮崎南高等学校、県立みなみのかぜ支援学校、小林市立南小学校、宮崎市立江平小学校を訪問し、各学校の学校経営方針や学校経営の実情等に係る意見交換、特色ある取組について視察を行った。

また、次のとおり他県の先進的な取組についても視察を行った。

視察日	視察先	主な視察内容
令和5年 11月27日（月）	福岡教育大学附属福岡小学校	「学びの文脈」を重視したカリキュラム構想の考え方等
11月28日（火）	北九州子どもの村小・中学校	「自由」な子どもの育成に向けた様々な取組等 (プロジェクトを中心とした授業づくり、自己決定を重んじるミーティングの充実等)
令和6年 1月18日（木）	箕面こどもの森学園	テーマ学習やプロジェクト等の「学ぶ」と「生きる」をデザインしていこうとする取組 等
1月19日（金）	岐阜市立則武小学校	「自律・共生・創造」を具現化するための異年齢集団学習 等

3 総合教育会議での協議

知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、平成27年度から開催されている。

令和5年度は5月10日に第1回が実施され、「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱について」というテーマで、教育大綱に掲げられた2つの目指す将来像について協議を行った。将来像1の「未来を担う人材が育ち、人が躍動する社会」では、宮崎ならではの教育の表現の仕方や宮崎におけるウェルビーイング等について、将来像2の「心豊かに文化・スポーツに親しむ社会」では、スポーツ全体の裾野を広げるという観点やスポーツによる人格形成等について意見が出された。

また、2月5日に第2回が実施され、「いのちを大切にする教育の推進について」というテーマで協議を行い、本県の自殺者数の状況及び自殺対策の取組や、宮崎県子供SNS相談やSOSの出し方教育等、いのちを大切にする教育について意見が出された。

本会議をとおして、地域課題への対応と教育について、それぞれの立場から積極的に意見交換がなされた。

4 意見交換会の実施

市町村教育委員会や公安委員会等と連携を図るため、それぞれの委員と現状や課題について意見交換を実施している。

実施日	意見交換相手	活動内容
令和5年 10月26日（木）	西諸県地区教育委員会 委員 （小林市・えびの市・高 原町）	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
12月12日（火）	宮崎・南那珂地区教育 委員会委員 （宮崎市・国富町・綾 町・日南市・串間市）	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題の解決に向けて」
12月26日（火）	宮崎県公安委員会	意見交換のテーマ ①「児童生徒に関わるネットトラブルの現状と対策に ついて」 ②「自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化に伴う、 児童生徒への着用向上方策について」 ③「少年非行の現状と非行防止対策について」

5 教育委員勉強会の実施

本県教育の現状や課題を研究するため、外部講師による勉強会や教育委員会事務局職員との意見交換を実施した。

実施日	活動内容
令和5年 4月20日（木）	令和4年度大学入試の結果について 県立高等学校入学者選抜の分析結果について 等
5月30日（火）	「ひなたの学び」について、九州地方教育委員総会の回答内容について 等
6月29日（木）	宮崎県 部活動改革に向けた令和5年度スケジュール等について 等
7月24日（月）	宮崎県「教育の情報化」推進プラン改訂について 等
8月4日（金）	施策の点検・評価に係る教育委員協議会
8月24日（木）	教育支援センター設置に向けた調査研究 等
9月28日（木）	令和5年度公安委員会との意見交換会におけるテーマについて 等
10月20日（金）	市町村教育委員との意見交換会について、教員採用選考試験について 等
11月13日（月）	令和5年度第65回全国社会教育研究大会宮崎大会について 等
12月19日（火）	ひなたのつどい（共生社会コンファレンス）の開催について 等
令和6年 1月15日（月）	令和5年度第2回宮崎県総合教育会議について 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について 等
2月8日（木）	普通科改革支援事業の取組状況について 等
3月13日（水）	学習者用デジタル教科書活用の周知について 等

6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

実施日	活動内容
令和5年 4月15日(土)	県立宮崎海洋高等学校 実習船「進洋丸」の竣工式及び乗船式
6月3日(土)	県民総合スポーツ祭開会式
7月31日(月)	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会第7回総会
8月19日(土)	読書県みやざきシンポジウム「みやざき読フェス2023」
8月21日(月)	第41回小村寿太郎候顕彰弁論大会
9月23日(土)	第45回宮崎県高等学校総合文化祭総合開会式
10月7日(土)	宮崎県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び文化の集い
10月25日(水)	宮崎県教育職員表彰式
11月10日(金)	宮崎県文化賞授賞式
11月8日(水) ～10日(金)	第65回全国社会教育研究大会宮崎大会
1月4日(木)	新年賀詞交歓会
1月20日(土)	第2回ひなた教師ドリームカフェ
1月27日(土)	共に学び、生きる共生社会コンファレンス ひなたのつどい
2月1日(木)	若山牧水賞授賞式
2月2日(金)	若山牧水賞受賞記念講演会
2月2日(金)	第5回マイ・トライ「みやざきの人づくり・地域づくりフォーラム」

※ 教育委員の視察・訪問など年間の活動について県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyoikuseisaku/kyoikukosodate/kyoiku/20191118145449.html>

第2章

令和5年度の各施策の状況

基本目標 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策 1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

取組 1 いのちを大切にする教育の推進

取組 1-1 宮崎県いのちの教育週間における取組の更なる充実

- 県下一斉に「いのち」について、改めて考える機会としている「宮崎県いのちの教育週間（7月1日から7日まで）」に関する取組を更に充実させ、子供自身の意識を高めることで、自分やほかの人のかけがえのない「いのち」を大切にする子供の育成を目指します。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ いのちの教育週間を中心とした「いのちを大切にする教育」の取組について、県内全ての学校から報告受け、実施率は100%だった。
- ・ 各学校の取組を好事例としてリーフレットにまとめ、全学校へ配付するとともに、教育研修センターのホームページに掲載した。リーフレットの作成については、教育庁内各課に協力を依頼し、連携した取組ができた。

取組 1-2 SOSの出し方に関する教育の推進

- 子供たちがいのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ 令和5年度に、SOSの出し方に関する教育推進校を8校指定し、授業実践に取り組んだ。推進校に対しては、職員研修のサポートを行ったり、年間2回の推進校の連絡協議会を開催したり支援を行った。
- ・ 授業実践をSOSの出し方に関する教育ハンドブックにまとめた。
- ・ 人権教育推進懇話会において、県内全ての公立学校の校長が、専門家による講話を視聴した。
- ・ 子どもの命を守るゲートキーパー育成研修として、SOSの受け止め方について県内全ての公立学校の担当者等がオンデマンドで視聴できるように計画した。

取組 1-3 肯定的な方法で支援する組織的な取組の推進

- 「身に付けたい行動を育てる」という発想のもと、学校の実情や課題等を踏まえて場面ごとに行動目標を設定し、学校全体で全ての児童生徒を対象に肯定的な方法で支援する「スクールワイドPBS（Positive Behavior Support）」を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 宮崎大学と連携し、小・中学校の実践支援校7校の推進担当者に対して、年間3回の担当者会を実施した。先行研究に基づく適切な手法で実施できるよう講義、協議を実施した。
- ・ 高校教育課、人権同和教育課、義務教育課、特別支援教育課、教育研修センター、各教育事務所、宮崎大学の担当者をメンバーとしたWGを3回実施し、連携できる取組についての協議を行った。
- ・ 義務教育課主催の「ひなたの学びフェス」において、参加教諭等に対してスクールワイドPBSの概要や注意点について説明し周知を図った。

■ 取組 2 人権教育の推進

取組 2-1 幼児児童生徒の人権感覚の育成

- 各学校において、校内推進委員会の設置し、組織的・計画的に人権教育を推進することで、子供たちの自己理解を深め、自己肯定感を高めるとともに、他者理解を深め、違いを個性として認める気持ちを育みます。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【人権同和教育課】
- ・ 令和 5 年度から人権教育推進校を 8 校指定し、年間 2 回推進校連絡協議会を開催した。第 2 回の協議会では、各推進校が実施した児童生徒の人権感覚の育成に向けた取組を共有できた。
- ・ 文部科学省指定「人権教育研究指定校」や県指定「人権教育推進校」の取組をリーフレットにまとめ、各学校に配付するとともに、教育研修センターのホームページに掲載し、児童生徒の人権感覚育成のための指導方法を紹介した。

取組 2-2 教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上

- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育を推進するために、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深め、教職員の人権感覚を高めることができるよう、校内や校外での研修の充実を図ります。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【人権同和教育課】
- ・ 指導主事や教育行政職員の人権感覚の高揚を目指して、同和問題（部落差別）をテーマに外部講師の講演や演習等を行った。（教育庁課長等研修、指導主事等研修、行政職員研修を各 1 回ずつ実施）
- ・ 当課指定の推進校の職員研修において、講義・演習を行った。（15 校で実施）また、初期研修や幼稚園・保育所の職員研修など、他部署が主催した研修に講師として研修を行った。（13 か所で実施）
- ・ 性的マイノリティの児童生徒が相談してきた際の対応マニュアルを当事者等の意見を伺いながら作成した。

取組 2-3 地域と連携した人権尊重の精神の醸成

- 学校・家庭・地域が連携し、関係機関・団体等との協働を図りながら、人権尊重の啓発に関する共通理解や協働実践を通して、人権が尊重される地域づくりに取り組みます。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【人権同和対策課】
- ・ 「人権に関する作品」の授賞式を実施した。
- ・ 「人権に関する作品」の優秀作品を用いたカレンダー、作品集等の啓発資料を作成・配布した。
- ・ 市町村と連携し、「ふれあい映画祭」を開催した。
- ・ 4 スポーツ組織、3 大学、4 民間団体等と連携し、啓発イベントを実施した。
- ・ 県民を対象に「県民人権講座」や「人権担当者養成講座」などの講座を 12 回開催した。
- 【人権同和教育課】
- ・ 人権啓発資料「ファミリーふれあい」を一部改訂した後、県内全ての小・中・高校生（1 年生）に配付した。（発行部数：小学生用 11,200 部、中学生用 11,300 部、高校生用 7,400 部）
- ・ 文部科学省指定「人権教育研究指定校」の取組を中心にまとめたリーフレットに、学校と地域との連携の取組を紹介した。

■ 取組 3 道徳教育の推進

取組 3-1 各学校における道徳教育の充実

- 各学校の実態に応じた道徳教育の全体計画を明確に掲げるとともに、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育推進のための体制を確立することで、各学校が一体となった道徳教育を進めます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 令和5年度は対面形式で各学校の道徳教育推進教師を対象に研修会を実施し、各学校の道徳教育の取組の共有、指導力向上の取組を行った。年度末に実施報告書を提出し、令和6年度の内容充実に取り組んだ。

【義務教育課】

- ・ 道徳研修会での受講時にアンケートを行い、道徳教育推進教師を中心として、計画的に道徳教育に取り組んでいる学校が一定数あることを確認した。

取組 3-2 道徳教育の研修会の実施

- 道徳教育に関する研修会等を実施することで教員の指導力を向上させ、小・中学校等においては「考え議論する道徳」の授業づくりを推進し、道徳科の充実を図ります。また、全ての学校種において、道徳教育が人間としての在り方生き方に関する教育として、教育活動全体を通じて行われるよう、その充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 令和5年度は5月に道徳教育推進教師研修会を実施した。独立行政法人教職員支援機構が主催するNITS研修受講者による報告とグループ協議を実施するとともに、情報の共有を図った。

【義務教育課】

- ・ 6月実施の研修で使用した資料等を校内研修でも活用できるよう、講師講話をオンデマンド公開し、より多くの教員に道徳科の授業づくりについて理解してもらう機会を設けた。

■ 取組 4 体験活動の充実

取組 4-1 自然体験・社会体験の充実

- 児童生徒の発達段階に即して、自然体験活動や社会体験活動をより計画的・効果的に実施し、自己肯定感や協調性、個人の主観的な幸福感（ウェルビーイング）など豊かな人間性・社会性の育成を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 各学校における特別活動等において、自然体験活動や社会体験活動が行われた。

【生涯学習課】

- ・ 子ども会育成連絡協議会や青少年育成県民会議、社会教育関係団体等との連携を図り、様々な場での体験活動が行われるよう支援した。

取組 4-2 青少年自然の家を活用した体験活動の充実

- 県内3施設ある青少年自然の家を活用し、地域や学校、青少年育成団体と連携・協力しながら、自然体験や集団宿泊活動等の体験活動の充実に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【こども家庭課】

- ・ 令和6年度から令和10年度の指定管理期間における指定管理者として学校法人宮崎総合学院を指定し、協定を締結した。

【義務教育課】

- ・ 青少年自然の家の活用について、遠足や宿泊学習等での活用を促しており、各学校で活用が図られた。

取組 4-3 障がいのある子供と障がいのない子供の交流及び共同活動の推進

- 小・中・高等学校等と特別支援学校の学校間交流や、高校生が主体となって特別支援学校の幼児児童生徒との交流を行う心のバリアフリー活動、特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地校交流や交流籍の実践など交流及び共同学習の充実を図ることにより、多様性や公平性・公正、包摂性のある共生社会の実現に向けた教育を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ これまでコロナ禍で十分に直接交流が行えなかったが、オンラインでの間接交流も行いつつ、音楽を通じた演奏の発表等、学校間の直接交流を行った。また、ボッチャを始めとする障がい者スポーツを取り入れた活動も見られた。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	95.5%	実績値	96.1%			
			目安値/ 目標値	95.7%	95.9%	96.2%	96.5%
	中	93.3%	実績値	93.1%			
			目安値/ 目標値	93.5%	93.7%	94.0%	94.3%
	高	85.3%	実績値	88.9%			
			目安値/ 目標値	85.5%	85.7%	86.0%	86.3%
先生や友達が自分や友達のよさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	92.1%	実績値	92.4%			
			目安値/ 目標値	92.3%	92.5%	92.8%	93.1%
	中	88.9%	実績値	89.5%			
			目安値/ 目標値	89.1%	90.3%	90.6%	90.9%
	高	87.7%	実績値	90.0%			
			目安値/ 目標値	88.0%	88.3%	88.7%	89.1%
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	80.2%	実績値	86.3%			
			目安値/ 目標値	80.9%	81.7%	82.5%	83.2%
	中	79.2%	実績値	85.3%			
			目安値/ 目標値	79.4%	79.6%	79.9%	80.2%
	高	79.4%	実績値	87.3%			
			目安値/ 目標値	80.0%	80.7%	81.4%	82.1%

■ 分析と今後の方策

取組1 いのちを大切にす教育の推進

【人権同和教育課】

- 「いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校である」と答えた児童生徒の割合が、小学校や高校では目安値を上回っており、中学校においても、目安値に近い状況である。
- 令和5年度に引き続き、いのちを大切にす教育が充実するよう、いのちの教育週間を中心とした様々な取組の周知を図っていく。
- 副校長・教頭を対象とした人権教育懇話会において、SOSの出し方に関する教育等に関する講話等を実施するとともに、各学校において、年1回はSOSの出し方に関する教育が実施されるよう周知する。
- 令和6年度もSOSの出し方に関する教育推進校を指定し、推進校の実践事例を蓄積し、県内に周知する。

【特別支援教育課】

- 令和5年度に実施した小・中学校に対するスクールワイドPBSの取組に関するアンケートでは、「スクールワイドPBSに取り組んでいる」と回答した学校は45%程度であった。令和6年度からは、実践支援自治体での研究に取り組み、市町村単位でのスクールワイドPBSの導入と実践を進め、県内への拡充を図る。
- 令和6年度からは、実践支援自治体を指定し、適切なスクールワイドPBSの導入プロセスの研究を行う。また、宮崎大学と連携し、研修動画コンテンツ（21本）を活用したスクールワイドPBSの推進の拡大を図る。
- 令和6年度も庁内WGを継続し、各課横断した取組となるように努める。

取組2 人権教育の推進

【人権同和教育課】

- 「先生や友達が自分や友達のよさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっている。」、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合が全校種において目標値を上回っており、これまでの人権教育の取組の効果が表れている。
- 令和5年度に引き続き全校種から8校の人権教育推進校を指定し、その取組を年2回の推進校連絡協議会で紹介したり、リーフレットを作成したりするなどして県内に広めていく。
- 指導主事や教育行政職員の人権感覚の高揚を目的に、対象者に合わせた内容の研修を開催していく。
- 令和5年度に作成した「性的少数者（性的マイノリティ）相談対応マニュアル」やリーフレットを研修等で活用し、研修内容の充実を図る。
- 人権啓発資料「ファミリーふれあい」の内容を更新するとともに、人権教育啓発リーフレットにおいて学校と家庭と連携した具体的な取組を紹介していく。

【人権同和对策課】

- 「人権に関する作品」について、全体応募数は減少傾向にあることから、市町村教育委員会等への働きかけ等を強化する。
- 市町村、団体等と連携した啓発事業については、啓発効果を上げるため、テーマや対象について十分に検討を行う。また、県民を対象とする講座については、効果的な周知広報を工夫し、より多くの集客を図る。

取組3 道徳教育の推進

【高校教育課】

- 令和6年度以降も研修会を実施し各学校の情報共有を進める。また、年間計画表の提出と実施報告書の提出により、各学校の取組状況の把握に努める。
- 令和6年度以降も研修会を実施する。学校間の連携を密にし、情報の共有に努める。

【義務教育課】

- 研修会の度に、道徳教育にとって組織的な実践がなされていくことの大切さを示していく。
- 令和6年度も令和5年度に招聘した同じ講師に講話をしてもらい、発達の段階に応じた授業づくりができるよう研修内容をさらに精査し、授業の在り方を共有していく。

取組4 体験活動の充実

【義務教育課】

- 各学校では自然体験等、コロナ前の状況に近づきつつあるが、正確な状況を関係機関と連携しながら把握し、必要に応じて活動の充実について学校に促していく。
- 青少年自然の家については、各学校で徐々に活用しており、体験活動の重要性を県としても示していく。

【生涯学習課】

- 地域や学校、青少年育成団体と連携・協力しながら、自然体験や集団宿泊活動等のさらなる充実を図る。

【こども家庭課】

- 充実した体験学習を提供できるよう、指定管理者と十分連携しながら、青少年自然の家を適切に運営する。

【特別支援教育課】

- 引き続き学校間交流を丁寧に進めていくとともに、小林こすもす支援学校や延岡しろやま支援学校高千穂校など、特色ある取組をしている学校の実践をポータルサイト等で共有する。

基本目標 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策 2 特別支援教育の推進

取組 1 多様なニーズに対応した支援体制の充実

取組 1-1 学びの場の整備と適切な就学先決定の促進

- 一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応え、状況の変化にも柔軟に対応できるように、通級による指導を中心に多様な学びの場の整備・充実に努めます。また、高等学校等に在籍する特別な教育的ニーズのある全ての生徒が、通級による指導を受けられる体制を整えます。
- 市町村教育委員会と連携し、本人・保護者の意見を尊重しつつ、自立と社会参加を見据えて、本人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる学びの場の選択がなされるための体制づくりを推進します。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 県内7エリアに設置したエリア通級拠点校において、巡回による通級指導の実践研究を実施することにより、通級による指導の拡充を図った。
- ・ 適切な就学先決定ができるように、市町村教育支援（就学指導）研究協議会と就学形態の変更調査を実施した。（年2回 26市町村より1名ずつ参加）
- ・ 市町村特別支援教育担当者会における説明及び事例検討会等を実施し、就学先決定までの主なプロセス等の基本的な内容について周知した。

【高校教育課】

- ・ 特別支援教育課と連携し、「通級による指導」に対する理解を深める研修会や、通級指導担当者の専門性の向上を図るための具体的な指導内容や方法などの研修会などを開催した。

【義務教育課】

- ・ 特別支援教育課が実施する研修、特別支援教育課との情報共有及び特別支援教育指導教諭部会への参加などを通して得た情報を義務教育課が主催する研修会においても各市町村教育委員会等へ情報提供するよう努めた。

取組 1-2 特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくり

- 子供たちの達成感、自己肯定感を高めるため、一人一人の障がいの状況に応じた合理的配慮の提供が適切に行われるなど、特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくりを推進します。これによりインクルーシブ教育システムの実現を目指します。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 全ての市町村教育長にユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の土台作りハンドブック（UDハンドブック）の説明を実施した。
- ・ 市町村担当者会及び各エリア研修でUDハンドブックを紹介するとともに、活用の推進に重点的に取り組んだ。
- ・ エリア担当者が学校からの要請により派遣するエリア巡回支援の際にUDハンドブックを活用することで、校内支援体制の充実に役立てた。

取組 1-3 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携強化

- 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒が切れ目のない支援を受けることができるようにするため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の機能充実を図り、活用を促進します。これにより家庭・地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関との連携を強化します。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ エリアサポート推進協議会を全エリアで開催し、エリアごとの課題についての情報共有や今後の取組内容を検討することができた。（各エリア1回 対面2エリア、オンライン3エリア、紙面開催2エリア）
- ・ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成状況の調査を行うとともに、市町村教育委員会に対して作成や活用についての啓発を行った。

■ 取組 2 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上	
取組 2-1	幼・保・小・中・高等学校等の教諭等の研修の充実
○ 幼稚園教諭や保育士、保育教諭、小・中・高等学校等の全ての教職員が障がいや特別支援教育についての理解を深めるため、エリアサポート体制における研修や巡回相談をより一層充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【特別支援教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア研修において、指導力向上研修及び専門性向上研修を各地区1回以上ずつ実施した。（延べ18回、1,694人参加） ・ 学校支援については、1月末段階で、チーフコーディネーター、エリアコーディネーター及びエリアメンターで、5,500件程度の対応が行われた。 	
取組 2-2	特別支援教育に関する人材育成のための研修体制等の構築
○ 管理職を含む全ての教職員及び教育行政担当者が身に付けるべき特別支援教育に係る知識・技能を担当別、能力別に整理した上で、特別支援教育に関する育成指標を基に、体系的な研修体制等を構築し、専門的な知識・技能を有する教員の養成を目指します。併せて特別支援教育に専門的に携わる教職員のキャリアアップを支援します。	
【令和5年度の主な取組】	
【特別支援教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の専門家を含めた検討会議の意見を参考に、国立特別支援教育総合研究所の支援を受けながら、担当者別の教員育成指標の素案作成やキャリアに応じた研修内容の整理を行った。 	
取組 2-3	特別支援学校のセンター的機能の強化
○ 特別支援学校のセンター的機能を強化するため、障がい児・者の新たな法令に対応する支援体制の検討、外部専門家を活用した研修や授業研究による特別支援学校の教職員の専門性や指導力の向上に取り組みます。	
【令和5年度の主な取組】	
【特別支援教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各特別支援学校において、外部専門家を学校支援アドバイザーとして研修を実施し、特別支援学校の教職員の専門性の向上及びセンター的機能を発揮するための指導力の向上を図った。 	
■ 取組 3 自立支援・就労支援の充実	
取組 3-1	知的障がいのある生徒の職業教育の充実
○ 知的障がい特別支援学校高等部における職業コースの導入による作業学習の充実と、専門的な職業教育を行う職業学科を置く高等特別支援学校の設置により、知的障がいのある生徒の就職希望者数を増やし、就職率の向上を目指します。	
【令和5年度の主な取組】	
【特別支援教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業コースを試行している3校（都城きりしま、日南くろしお、延岡しろやま）において、教育課程や作業学習の内容の整理、デュアルシステムにおける実習の取組を行った。各校で積極的な取組がなされ、障がい者雇用枠での一般就労の人数が増加した学校もあった。 	

取組 3-2 専門家との連携による自立と社会参加の推進

- 幼児児童生徒の自立と社会参加を推進し、本人や保護者の希望に沿った進路を実現するため、共生社会の実現に対応したキャリア教育や企業・福祉・労働等の専門家との連携による自立支援及び職業教育の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 特別支援学校の作業学習で実施している「メンテナンス」について、外部専門家と連携し研修を実施したり、チャレンジ検定において、外部専門家に審査員を依頼したりするなど、専門的な内容を学ぶ機会が増え、自立支援、就労支援につながる取組となった。

推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童生徒の割合 【特別支援教育体制整備状況等調査・特別支援教育課調べ】	小	92.5%	実績値	94.2%			
			目安値/目標値	94.3%	96.2%	98.1%	100%
	中	89.1%	実績値	93.6%			
			目安値/目標値	91.8%	94.5%	97.2%	100%
	高	47.1%	実績値	53.1%			
			目安値/目標値	60.3%	73.5%	86.7%	100%
特別支援学校高等部卒業生の就職率 【特別支援学校中学部・高等部卒業生の進路状況調査】		23.2%	実績値	30.1%			
			目安値/目標値	25.1%	26.0%	28.0%	31.0%

分析と今後の方策

取組 1 多様なニーズに対応した支援体制の充実

【特別支援教育課】

- 特別支援学級の在籍者が増加し続けており、適切な就学先の検討と決定についての市町村教育委員会の理解を更に促す必要がある。適切な就学先決定を促進するために、市町村教育委員会に対してより丁寧な説明を行うとともに、就学先決定に関する市町村教育支援員向けの研修会を実施する。
- 適切な就学先及び学びの場の決定を促進するために、就学先検討に役立つ教職員向けの動画研修資料を作成する。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒が適切な時期に通常の学級に在籍変更するために、チーフコーディネーターが行う学校巡回支援の範囲を交流及び共同学習を実施する通常の学級にも広げ、通常の学級の担任の資質向上を図る。
- UDハンドブックの周知や活用の状況が学校種や地域によって異なっており、更なる周知と活用の推進が必要である。多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応を全職員に周知するため、UDハンドブックの内容やその活用方法について、令和6年度から7年度にかけて小・中学校の全職員に対する悉皆研修をエリアごとに実施する。
- 関係機関が切れ目ない支援に向けた取組を検討するために、エリア推進協議会の協議事項をエリアのニーズに応じた内容に修正する。
- 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の適切な指導・支援につなげるために、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成についての研修を行い、作成率を高める。

【高校教育課】

- 多様な教育的ニーズに対して個に応じた指導や支援ができるよう情報の共有や引継ぎを徹底する。
- 全ての教員が特別な教育的ニーズのある生徒を指導することができるようキャリアに応じた研修等を実施する。

【義務教育課】

- 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善など、全ての学びの場における指導の在り方について、特別支援教育課と連携しながら、整備・充実を図っていく。

取組2 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上

【特別支援教育課】

- 各エリアによって特別支援教育の課題が異なることから、地域の特別支援教育に係る課題の解決を図るために、エリア研修を引き続き地域のニーズに応じた内容で実施する。
- 特別支援教育の基本的な内容を周知するために、令和6年度から7年度にかけて、小・中学校の全職員に対する悉皆研修をエリアごとに実施する。
- チーフコーディネーターの学校支援の範囲を特別支援学級に在籍する児童生徒が交流及び共同学習を実施する通常の学級にも広げ、通常の学級の担任の資質向上を図る。
- 研修履歴システムとの接続を前提に、引き続き、特別支援教育に関するキャリア別の研修内容を整理し、動画コンテンツの作成を進める。
- 特別支援学校の指導力を向上させ、センター的機能を強化するため令和5年度学校支援アドバイザーに係る実施報告書を全ての特別支援学校で共有し、好事例については特に周知を行う。

取組3 自立支援・就労支援の充実

【特別支援教育課】

- 令和6年度は4校（みやざき中央、都城きりしま、日南くろしお、延岡しろやま）で職業コースが本格実施となる。各学校と密に情報交換をするとともに、その他の特別支援学校へ職業コースにおける実践についての情報提供を行う。
- 作業学習で取り組む内容について、外部専門家を活用した研修を実施し、専門性の向上を図る。

基本目標 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策 3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

取組 1 いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実

取組 1-1 一人一人のよさや可能性に着目した発達支持的生徒指導の推進

- 児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばし、身近な課題を主体的に解消する力などの社会的資質・能力の発達を支える発達支持的生徒指導の推進を通して、自己存在感や自己肯定感等を感じることが出来る魅力ある学校づくりを推進します。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ 国立教育政策研究所及び取組の先進地域と連携し、国研による実地調査(R5.10)や鹿児島への先進地視察(R6.1)を行い、国富町の取組の推進を支援した。
- ・ 中部教育事務所及び国富町と連携し、県内の各教育事務所及び市町村教育委員会の担当者に対し、オンデマンドにて報告や情報提供を行った。(R6.2~R6.3)

取組 1-2 個性・多様性・複雑性に対応する教育相談体制の構築

- いじめや不登校、高等学校中途退学などの課題や、ヤングケアラーや子供の貧困といった社会的課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置・派遣体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携を推進し、オンラインも活用するなど、一人一人に寄り添った対応に努めます。
- これまでの電話や対面での相談に加え、児童生徒にとってより相談しやすい窓口として、一人一台端末やSNSを活用した相談体制を構築し、様々な悩みや不安の早期発見、解決を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣について計画通り実施できた。
- ・ 令和5年度新たに開始したSNS相談の窓口についても周知することができた。

取組 1-3 ネット上のいじめやトラブルを防止するための取組の充実

- 深刻化するネット上のいじめやトラブルを防止するため、警察などの関係機関との連携を推進しながら、未然防止や早期発見、対応のための対策を講じ、問題の解決と情報モラルの向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ ITアドバイザーの派遣により、県内の各地域で情報モラル研修を実施することができた。(30回派遣)
- ・ 行動連携推進協議会の定例会を実施した。(R5.5、R6.1)
- ・ 県内の公立学校を対象にいじめについての調査を実施し、各教育事務所及び市町村教育委員会の担当者会において、結果と分析を行った。(R6.1)

取組 1-4 不登校、高等学校中途退学対応の充実

- 不登校や高等学校中途退学の課題への対応として、児童生徒の希望を尊重した上で、教育支援センター（適応指導教室）やICTを活用した学習支援、フリースクールなどでの受入れ、不登校特例校の設置に向けた研究など、多様な学びの場の充実を図ることにより社会的自立への支援に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ 学びの多様化学校に関する市町村教育委員会との協議を実施した。(R5.8、R5.10、R5.12)
- ・ 県内の公立高校の生徒を対象に県教育支援センターの調査研究を実施した。(R5.9~)
- ・ フリースクール等の民間団体・施設と市町村教育委員会を招集し「連絡協議会」を実施した。(R5.10、R6.1)
- ・ 県教育研修センターで、県民を対象に「不登校に関する講演会」を実施した。(R5.12)

■ 取組 2 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援

取組 2-1 日本語指導が必要な児童生徒の把握

- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒について調査を行い、市町村教育委員会と連携し、必要な支援の内容を協議します。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校から提出された帰国・外国人児童生徒等日本語指導に係る計画書及び報告書について確認を行った。指導の内容について、適宜、教育事務所を通じて聞き取りを行い、特別の教育課程の適正な実施に努めた。

取組 2-2 日本語指導支援員の配置

- 必要な支援の度合いを踏まえて、学校に支援員等を配置するなど対応に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 令和5年度、3校を拠点校に指定し日本語教育指導教員1名、エリア生活サポーターを3名配置した。また、連絡協議会・運営協議会を開催し、学校間の情報共有に努めた。

【義務教育課】

- ・ 海外や県外から日本語指導が必要な児童生徒が転入し、教育事務所を通じて協議書が提出された段階で、課内協議を実施し、支援員となる加配配置の可否を決定した。また、国の事業を活用する上で、間接補助を実施している滋賀県と、大学との連携において先進的な取組を実施している茨城県の内容を参考にしながら事業化することができた。

■ 取組 3 経済的な支援の充実

取組 3-1 県立高校生等の授業料負担の軽減に対する支援

- 県立高校生等に対して、公立高校授業料相当額の助成を行うなど、授業料の負担軽減を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 市町村教育委員会を通して小・中学校への制度周知、県内中学校へのチラシを配布した。
- ・ 担当者を対象とした資質向上のための研修会を2回実施した。
- ・ 研修及び庁内メールにて家計急変制度の周知を図った。

取組 3-2 県立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援

- 県立高校生等に対して、家庭の経済状況に応じて授業料以外の教育費に充てるための給付金（奨学給付金）を支給することにより、教育費の負担軽減を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 市町村教育委員会を通して小・中学校への制度周知を実施した。
- ・ （再掲）市町村を対象とした資質向上のための研修会を2回実施した。
- ・ 研修及び庁内メールにて周知を図った。

取組 3-3 特別支援教育就学奨励費による支援

- 特別支援学校等に通う幼児児童生徒の保護者等に対して、家庭の経済状況に応じて特別支援教育就学奨励費を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 7～9月にかけて約1,300件の支弁区分の決定を行い、各学校に通知した。
- ・ 就学前支給に係る全国の取組状況を把握し、制度整備に係る検討を行った。

取組 3-4	私立高校生等の授業料負担の軽減に対する支援
○ 私立高等学校及び専修学校高等課程等に在学する生徒に対して、公立高校授業料相当額（所得に応じて加算）の助成を行うなど、授業料負担軽減を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 低所得者世帯に対し、授業料の支援を行うことで教育費の負担軽減を図った。	

取組 3-5	私立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援
○ 私立高校生等に対して、家庭の経済状況に応じて授業料以外の教育費に充てるための給付金（奨学給付金）や私立学校が行う授業料減免に対する補助を行うなど、教育費の負担軽減を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 低所得者世帯に対し、授業料やその他教育費についての負担軽減を図るための事業を行った。	

取組 3-6	育英資金による支援
○ 向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生や生徒に対して宮崎県育英資金を貸与します。	
【令和5年度の主な取組】	
【財務福利課・育英資金室】 ・ 育英資金の各採用者に対して滞りなく送金を行った。（1,005人、332,575千円）また、令和6年度の予約採用者の決定（118人）や在学採用の募集を適宜行った。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合 【みやざきの教育に関する調査】	小	70.9%	実績値	73.5%			
			目安値/ 目標値	71.4%	71.9%	72.4%	73.0%
	中	69.2%	実績値	69.0%			
			目安値/ 目標値	70.1%	71.0%	72.0%	73.0%
	高	72.5%	実績値	76.6%			
			目安値/ 目標値	72.6%	72.7%	72.8%	73.0%
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合 【人権同和教育課調べ】	小	54.1%	実績値	48.4% (97.1%)			
			目安値/ 目標値	59.3%	64.5%	69.7%	75.0%
	中	47.7%	実績値	47.4% (97.1%)			
			目安値/ 目標値	54.5%	61.3%	68.1%	75.0%
	高	68.6%	実績値	51.0% (91.8%)			
			目安値/ 目標値	70.2%	71.8%	73.4%	75.0%

※不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合の実績値については、上段は学校内において、養護教諭以外の教職員を含めない、下段（ ）は養護教諭以外の教職員を含めた場合の値を表している。

なお、基準値、目安値/目標値については、養護教諭以外の教職員を含めない割合で設定している。

■ 分析と今後の方策

取組1 いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実

【人権同和教育課】

- 令和4年度の文部科学省の調査結果から、不登校児童生徒数はどの校種も増えている状況がある。また、不登校児童生徒のうち、推進指標の一つである、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合は約半数程度である。
- 不登校の未然防止の取組として、調査研究事業の指定が2年目になる国富町立本庄中学校区の具体的な実践について、発表する機会を設け、県内の発達支持的生徒指導の普及推進に努める。
- 不登校等対策事業として、スクールカウンセラー（R5:53人→R6:98人）やスクールソーシャルワーカー（R5:21人→R6:45人）などの専門家を増員して、学校に配置することで指導体制を強化するとともに、不登校対策の拠点となる県教育支援センターを設置し、児童生徒への直接支援をはじめ、関係機関との連携を図る。
- 不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程の編成が可能な「学びの多様化学校（不登校特例校）」の開校に向けた国との連絡や、市町村への情報提供及び開校に向けた支援を行う。
- 深刻化するネット上のいじめやトラブルを防止するための取組の一つとして、ITアドバイザーの派遣に加え、専門家による出前授業を設け、より多くの学校に派遣できる体制を構築する。
- 警察との迅速な連携ができるよう、学校及び教育行政の生徒指導担当者に対し、各種研修等で、国の通知文の内容を周知徹底を図る。

取組2 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援

【義務教育課】

- 令和6年度については、県内3地区に拠点校を設置し、日本語指導を専門に行う日本語教育指導教員を配置する。また、関係市町が配置する日本語教育サポーターの雇用を支援するなど、より市町村のニーズに応じた支援を行い、国の事業を活用しながら、日本語指導が必要な児童生徒を支援する体制づくりに取り組む。
- 県内初の夜間中学である宮崎市立ひなた中学校の開校にあたっては、準備段階から宮崎市と緊密に連携を図り、指導主事の派遣等含め相談・支援を行った。今後、県内他自治体の夜間中学開校の動向に注視し、適切に対応する。

【高校教育課】

- 令和6年度以降は日本語教育指導教員、エリア生活サポーターの専門性を高めるための研修等を更に充実させる。

取組3 経済的な支援の充実

【高校教育課】

- 就学支援金申請システム（e-shien）を活用し、保護者が直接オンラインで申請できるよう検討し早期認定が行える体制を整える。
- 申請漏れを防ぐための就学支援金制度の周知を徹底する。
- 奨学給付金において就学支援金申請システム（e-shien）の導入を検討し、保護者の負担軽減に努める。

【特別支援教育課】

- 就学前支給については課題が多く、全国でも実施する自治体がないとの調査結果もあり、令和5年度の実施を見送った。引き続き保護者のニーズや全国的な動向を踏まえ、検討を行っていく。

【みやざき文化振興課】

- 引き続き、支援を継続する。

【財務福利課・育英資金室】

- 育英資金の安定した事業運営に努め、育英資金を必要とする学生や生徒に対して貸与を行う。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

■ 取組1 幼児教育推進体制の充実

取組1-1 幼児教育アドバイザーの育成

- 幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに、市町村幼児教育アドバイザーへの助言等による支援を行うことで、市町村幼児教育アドバイザーの育成・配置を推進し、全県的な幼児教育推進体制の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施した。（3回、受講者5名）

■ 取組2 教育・保育内容の充実

取組2-1 教諭・保育士・保育教諭の資質及び専門性の向上を図る研修の充実

- 研修体系を構築し、経験年数や職階などのキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、特別支援教育、保健衛生・安全対策、ICT活用など、時代のニーズに応じた研修を充実させ、教育・保育内容の質の向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 研修の体系化を図り、これまでの研修に加え、特別支援教育、保健衛生・安全対策、ICT活用など、時代のニーズに応じた研修を実施した。

取組2-2 運営への支援や教育課程等の幼児教育・保育内容に関する支援・助言

- 幼稚園・保育所・認定こども園の監査や、公開保育・園内研修支援のための施設訪問の機会に、運営への支援や教育課程等及びその他、幼児教育・保育内容に関する助言を行い、教育・保育内容の質の向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 宮崎県幼児教育センター配置の幼児教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・認定こども園等への訪問支援を実施した。（延べ63園）

■ 取組3 小学校教育との円滑な接続の推進

取組3-1 幼保小連携・接続に関する取組・研修支援

- 幼保小連携・接続推進に係るモデル地域を支援し、取組事例を他地域に広げるとともに、市町村の幼保小連携・接続に係る取組や研修を支援することにより、県内の幼保小連携・接続の推進を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【こども政策課・義務教育課】

- ・ 幼保小連携・接続推進整備事業におけるモデル地域（都城市、日南市）を指定し、研修講師を派遣したり、取組についての助言を行ったりするなどの支援を重点的に実施した。また、モデル地域の取組の成果等を他市町村と共有するために、実務者会で報告を行った。

取組 3-2	幼保小連携・接続推進会議、実務者会議の開催
<p>○ 幼児教育・保育の関係者の代表及び小学校の代表等で構成される幼保小連携・接続推進会議や市町村の関係部局・教育委員会の実務者会議を開催し、課題や取組を共有することで、幼保小連携・接続体制の強化を図ります。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【こども政策課・義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮崎県幼児教育センター運営委員会（幼保小連携・接続推進会議を兼ねる）を開催し、幼保小連携・接続推進についての現状や課題、今後の取組を共有した。（2回） 5月と11月に幼保小連携・接続に係る市町村担当者実務者会を実施、令和5年度開設した幼児教育センターや架け橋期のカリキュラムの周知を行った。 	

取組 4 子育て支援体制の充実

取組 4-1	地域の子育て家庭への支援体制の充実に向けた研修の実施
<p>○ 幼稚園・保育所・認定こども園や児童館、地域子育て支援センター等の施設開放、子育てに関する相談、学習機会の提供、子育て支援員養成研修やペアレントトレーナー養成講座の実施により、子育て家庭への支援体制の充実を図ります。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ペアレントトレーナー養成講座を実施した。（修了者20名） 子育て支援員研修を実施した。（修了者186名 ※一部科目受講含む） 	

推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合 【幼保小連携・接続の推進に係る実態調査】	65.9%	実績値	75.0%			
		目安値/目標値	74.4%	82.9%	91.4%	100%
幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合 (ステップ3、4の割合) 【幼保小連携・接続の推進に係る実態調査】	24.6%	実績値	25.0%			
		目安値/目標値	43.4%	62.2%	81.1%	100%

■ 分析と今後の方策

取組1 幼児教育推進体制の充実

【こども政策課】

- 市町村幼児教育アドバイザー養成研修については、全ての市町村に受講者を推薦するように依頼しているが、令和5年度は5名のみであった。全県的な幼児教育推進体制の充実のために、市町村に対して幼児教育アドバイザーの配置の必要性について丁寧な説明を行うとともに、引き続き、幼児教育アドバイザーの養成研修を実施する。

取組2 教育・保育内容の充実

【こども政策課】

- 研修に関するアンケート調査結果から、これまで実施していない研修内容や研修方法の多様化についての要望があった。そのため、必要な内容の研修を追加するとともに、研修を受講しやすいように、集合型やオンライン、オンデマンドなど、多様な方法で実施する。
- 研修に関するアンケート調査結果から、園内研修の支援について要望があった。そのため、幼児教育スーパーバイザーによる訪問支援を実施するとともに、市町村幼児教育アドバイザーと連携を図る。

取組3 小学校教育との円滑な接続の推進

【こども政策課・義務教育課】

- 幼保小の接続を見通した教育課程（架け橋期のカリキュラム）の編成・実施を行っている施設の割合が目安値に届かなかった。架け橋期のカリキュラムの編成・実施を推進していくためには、小学校・園に対して具体的な進め方を示す必要がある。そのため、「架け橋期のカリキュラムの検討・開発のためのガイド」を作成し、カリキュラムの編成・実施を支援する。また、幼保小連携・接続についての意義や重要性についての理解を広げるために、市町村実務者会や小学校・園の担当向けの研修を実施する。
- 幼保小連携・接続を更に推進していくために、幼保小連携・接続推進体制整備事業におけるモデル地域を2地域（都城市、日南市）から4地域（都城市、日南市、高千穂町、美郷町）に広げる。

取組4 子育て支援体制の充実

【こども政策課】

- 子育て支援家庭への支援体制を充実させるため、子育て支援員研修及びペアレントトレーナー養成講座を実施する。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策5 確かな学力を育む教育の推進

■ 取組1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

取組1-1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られた授業の推進

- 各教科等の指導を通して育成を目指す「資質・能力」を明確にした上で、児童生徒一人一人が自らの学びを成立させていく授業を推進するとともに、児童生徒同士で話し合い、教え合いながら、互いを高め合い、よりよい学びを生み出す授業を推進します。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員「※各教科における授業研究推進の中心となる教員」）・大学・県教育委員会が連携して研究を行うとともに、授業公開（31回、参加人数940名）や研修会（31回、参加者数632名）等を開催し、授業改善に努めた。
- 【義務教育課】
 - ・ 県の学びの方向性を全庁で協議し、「ひなたの学び」として整理した。その上で、年3回開催した授業力向上連絡協議会や各教育事務所による地区別研修会により、各学校に「ひなたの学び」を意識した授業改善の必要性を示した。

取組1-2 学力調査の結果等を基にした研修会等の実施

- 学力調査の結果等を分析することで明らかになった課題について、課題解決の方策を明確にした研修会を実施したり、オンラインや校務支援システム等により好事例等を定期的に紹介するなど、教員の指導力の向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【義務教育課】
 - ・ 各種学力調査における意識調査に着目し、学びに向かう力を踏まえた分析の重要性を説明するとともに、実践事例を示した。

取組1-3 学力向上のための学校訪問の実施

- 学力向上及び授業改善をねらいとした学校支援を実施します。訪問時における授業者への個別のフィードバックやオンラインによる定期的な地区別の研修会等を通して、教員の指導力を向上させ、授業を改善することで、児童生徒の学力向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【義務教育課】
 - ・ 県立中や教育事務所が市町村教育委員会と連携して行う指定校における学校訪問を「事前の協議→授業参観→フィードバック」という流れに従って確実に実施することによって、対象となる先生方の授業改善が図られた。また、定期的な地区別研修会を実施し、授業の考え方などを発信した。

取組1-4 学力向上を図るための組織的取組の推進

- 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実と学力の向上を図るために、学習課題や習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチング、小学校における教科の専門性を生かした指導など、学校の組織的取組の工夫・改善を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【義務教育課】
 - ・ 全ての学校を対象に、「ひなたの学び」の校内における推進を目的として、授業力向上連絡協議会を開催した。対象者を各学校の教頭と学力向上担当者とし、具体的な校内研修の方法も含めた内容の研修とした。

取組 1-5	資質・能力のバランスのとれた学習評価
<p>○ 指導と評価の一体化を図るために、生徒の学習改善、教師の指導改善につながる評価の充実及び社会で求められる資質・能力をバランスよく評価する多面的・多角的な学習評価の充実を図ります。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員）・大学・県教育委員会が連携して研究を行うとともに、授業公開（31回、参加人数940名）や研修会（31回、参加者数632名）等を開催し、授業改善に努めた。 	

取組 1-6	高等学校等における「探究的な学び」の推進
<p>○ 横断的・総合的な学習を通して、自己の在り方生き方を考えながら、課題を発見し、よりよく解決していく資質・能力の育成を図るため、地元自治体や高等教育機関、産業界等との協働による「総合的な探究の時間」の推進を図ります。</p> <p>○ 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく「STEAM教育」等の視点を通じた、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を図ります。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指定校3校が先進校視察をはじめとする調査研究等を行い、視察報告会、研究協議会等の研修会（延べ参加者数304名）を通じて好事例の普及に努めた。また、課題研究発表会等の探究学習の成果発表会で学校間交流等を行った。 	

■ 取組 2 確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

取組 2-1	児童生徒の学力の把握
<p>○ 本県独自の学力調査を実施し、小・中学校等の学力の実態や学習状況を把握するとともに、地域や学校の実態に応じた学力向上の取組を推進します。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学調は、意識調査を重視した結果分析資料を作成し、研修の場においても当該資料を活用することができた。 ・ 県独自の学力・学習状況調査（小4調査）は、宮崎大学との連携により、各教科と意識調査のクロス集計を出すことができた。中学校調査（中1対象）は、初めてC B T調査を実施した。 	

取組 2-2	関係機関と連携した学力向上への取組の推進
<p>○ 大学などの関係機関と連携して、学力に関する実態の把握・分析を行い、授業改善等の実践や取組の更なる改善に努めます。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の意識調査の内容について宮崎大学への意見を求めた。また、各教科と意識調査のクロス集計や、令和5年度の調査の分析については、大学の協力を得て資料を作成し、教育事務所や市町村教育委員会と共有した。 	

取組 2-3	学力向上マネジメントサイクル確立の支援
<p>○ 学力向上に係る研究開発校を指定し、働き方改革と併せて研究を推進し、その成果を研修等で広く周知することにより、学校における学力向上マネジメントサイクルの確立を支援します。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育課、教育事務所、市町村教育委員会が連携し、指定校の課題に応じた研究に対して、指導助言を行った。また、「ひなたの学びフェス」を初めて開催し、子どもの学び研究開発校の取組について発表・協議を行うことができた。参加者からも好評を得ており、前向きな意見を多くいただいた。 	

取組 2-4	高等学校等における資質・能力の育成
<p>○ 高等学校等においては、各学校で設定されたスクールポリシーを基に、カリキュラム・マネジメントの充実や、効果的な指導の実現に努めます。</p> <p>○ 学校訪問における公開授業や研究協議、ICTの利活用等を通じ、高校・大学・県教育委員会が連携した研究を実施し、授業や学習評価の現状等の実態把握と分析に努めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、資質・能力の育成を図ります。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 教員の授業実践力の向上のため、学校(研究校・パイロット教員)・大学・県教育委員会が連携して研究を行うとともに、授業公開(31回、参加人数940名)や研修会(31回、参加者数632名)等を開催し、授業改善に努めた。 	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率 【全国学力・学習状況調査】	小	3.0%	実績値	3.1%			
			目安値/目標値	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%
	中	6.8%	実績値	7.4%			
			目安値/目標値	6.2%	5.5%	4.8%	4.1%
全国学力・学習状況調査における国語・算数(数学)の全国平均正答数との比較 本県平均正答数×100 全国平均正答数 【全国学力・学習状況調査】	小	97.4	実績値	97.9			
			目安値/目標値	98.8	100.2	101.6	103.0
	中	95.9	実績値	94.5			
			目安値/目標値	97.6	99.4	101.2	103.0
国語・算数(数学)において授業の内容はよく分かると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小	81.7%	実績値	85.1%			
			目安値/目標値	82.7%	83.8%	84.9%	86.0%
	中	74.5%	実績値	74.1%			
			目安値/目標値	76.5%	78.6%	80.8%	83.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【高校教育課】

- 令和6年度も研究校及びパイロット教員による授業公開や各種研修会等を中心に、全学校での指導と評価が一体化した授業（主体的・対話的で深い学びを実現する授業）の実施を目指して取り組んでいく。
- 新学習指導要領の学習評価について全教員が理解し、観点別評価の3観点をバランスよく評価することができ、それを教師の授業力の向上及び生徒の資質能力向上に生かせるよう努めていく。
- 各学校が取組状況をしっかりと評価し改善していくことを通して、組織的かつ計画的に自校の教育活動の質の向上につながるよう探究的な学びの充実を図っていく。

【義務教育課】

- 「ひなたの学び」を示し、各地区で説明を行うなどの発信に努めてきた結果、学校や市町村教育委員会に前向きな印象を与え、学校では校内研修で共通理解を図る機会を設けるなど、少しずつ広がりを見せている。「ひなたの学び」が言葉としては浸透してきているが、今後はその意義を深めるため、具現化を図っていく必要がある。また、先進校視察で得られた情報を教育庁内で共有しながら、各種訪問や研修等で具体的な助言や支援につなげていく必要がある。
- 教科調査と意識調査（「学びに向かう力、人間性等」に関連のある質問事項）とのクロス集計を行い、主に次のような分析を行った。
 - (1) 「将来の夢や目標を持っているか」「地域をよくするために何かしてみたいと思うか」の項目は、小・中学校ともに全国を上回っている。
 - (2) 「課題の解決に向けて、自分で考え自ら取り組んでいるか」「話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」の授業に関する項目は、全国を下回っており、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が必要である。
 - (3) (2)の項目の結果が高い都道府県は、教科調査における平均正答率も高い傾向にあるため、今後、3つの資質・能力をバランスよく育成し、その具体的な授業を各研修会で提案していく。
- 従来の教育事務所が行う各種訪問や県立中の支援訪問及び研修を充実させることで、「ひなたの学び」を更に推進していく。
- 学力向上に係る研修について、全職員を対象としてほしいという声に答えるなど、見直しを図るとともに、教員の学びに向かう力を育む研修の在り方を通じて、子供の主体性を育む必要がある。

取組2 確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

【義務教育課】

- 「ひなたの学び」が各教科の指導に結び付いていない実態があることから、どのような授業を展開する必要があるかということについて、各教科の具体的な資料作成や資料を活用した研修の場が必要であると考える。
- 令和6年度は全国学調・みやぎ学調の分析を、視点を明確にして大学に依頼する。また、大学の教員と日程調整を行い、協議をしながら一緒に分析を進めていくなど、方法について再考していく。
- 「ひなたの学びフェス」において、県教委各課が研究を指定する学校の取組を共有することで、各学校における実践につなげ、学びのバトン事業におけるPDCAサイクルを確立する。
- 全国学調の分析結果を授業づくり研修会や各種研修会で発信し、授業改善につなげていく。

【高校教育課】

- 教科の枠を超えて授業公開や授業研究に参加することを推奨し、教科横断的な視野を広げ、ICT活用や探究的観点を取り入れた授業を幅広く学ぶことによって、カリキュラムマネジメントの改善を推進していく。
- 令和6年度はひなた教育DX整備事業によって導入されるデジタル採点システムを活用して生徒の苦手な単元等を客観的に把握し、教員が生徒の個別の学習面談に役立てたり、生徒の一人一台端末に学習データを返却することによって生徒自らの学習に役立てたりすることを推奨していく。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策6 教育の情報化の推進

■ 取組1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

取組1-1 ICTの強みを最大限に生かした授業改善

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるために、ICTを積極的に活用し、義務教育段階から高等学校段階までを見通した授業改善を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 学校、地域間のICT活用推進格差の是正を図るため、1学期の県下全教員対象キックオフミーティング、1・3学期のエリアミーティング、2学期の学校種を超えた授業参観を実施した。

【高校教育課】

- ・ 教員の授業実践力の向上のため、学校（研究校・パイロット教員）・大学・県教育委員会が連携して研究を行った。ICT活用をテーマに授業公開・授業研究（20回、参加人数636名）を行った。

【義務教育課】

- ・ ICT活用先進校・推進モデル校による授業公開を実施し、県内に先進的な取組を普及した。（授業公開参加者：延べ590名）

【特別支援教育課】

- ・ 予定通り3校のICTの研究公開を実施した。研究公開には外部から100名以上の参加があり成果を共有することができた。ICT教育エリアミーティングと兼ねることで、小中学校及び高等学校からの参加があり、お互いに新たな視点を得ることができた。

取組1-2 プログラミング教育の充実

- 児童生徒が、生活や社会の中でコンピュータを活用して、課題を発見し解決する力を身に付けるためのプログラミング教育の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 教員の指導力向上に向け、令和5年度に実施したプログラミング教育関係の研修について連絡調整を行うとともに、令和6年度に向けて研修内容の検討を行った。

- ・ 宮崎県「教育の情報化」推進プランの改定にあたり、指導課と協議を行い中長期的な取り組みを計画した。

【高校教育課】

- ・ 教科情報担当教員向け研修会（年7回）の中で、夏期休業期間に民間エンジニアによる実技講習を開催した。

【義務教育課】

- ・ 県技術・家庭科部会と連携したプログラミング研修を実施した。

- ・ 県教育研修センターにて、選択研修を実施した。

【特別支援教育課】

- ・ 研究公開を行った3校においては、スイッチと音との関係性や、視線入力等を使った実践などプログラミング教育の視点からも充実した内容となっていた。

取組1-3 情報モラル教育の充実

- 児童生徒が情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、情報を正しく安全に利用する力を育むための情報モラル教育を充実します。

【令和5年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ ICT教育エリアミーティング等を活用し、情報モラル教育教材（GIGAワークブックみやざき）の周知並びに活用推進を図った。

- ・ 宮崎県「教育の情報化」推進プランの改定にあたり、指導課と協議を行い中長期的な取り組みを計画した。

【高校教育課】

- ・ 本県の情報モラル教育教材（GIGAワークブックみやざき）並びに外部サイトのリンクを「ひなたICT教育ポータルサイト」に掲載した。

【義務教育課】

- ・ 情報モラル教育実践校による授業公開を実施し、県内に先進的な取組を普及した。

【特別支援教育課】

- ・ 日向ひまわり支援学校の公開授業は情報モラルを取り扱ったものであった。視覚的な情報や体験を取り入れた知的障がい特別支援学校ならではの取組で事後のアンケートからも参考になったとの意見が聞かれた。

■ 取組 2 教職員のICTの活用指導力の向上

取組 2-1 授業における実践事例や指導教材の共有

○ 活用事例を共有するなどして、教職員の指導力を高め、教科指導において児童生徒が積極的にICTを活用する機会を増やすことで、ICTの特性や強みを生かした主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 6月、9月に指導主事向け研修会を実施するとともに（9月は外部講師を招聘）、指導助言に係る目線合わせを行った。
- ・ ICT活用に関する各校での実践事例や研修動画、各種マニュアル等を県内全ての教員が必要に応じて閲覧できる環境を整えるため、ひなたICT教育ポータルサイトを開設した。

【義務教育課】

- ・ 令和5年度に開設した義務教育課ポータルサイトの効果的な運用ができた。（閲覧数25,000以上）

【特別支援教育課】

- ・ 実践事例集は、1人1事例で取り組んでいる学校も多く、多くの実践が集まっている。使用したアプリや教材などが掲載され充実した内容となっている。担当者会においてもポータルサイトに期待する声があがり、今後の充実が求められている。

取組 2-2 ICTの活用に関する研修の充実

○ ICTの使い方や日常の指導につながるオンライン研修などの機会を充実させることにより、ICTを活用した指導に不安や課題を感じている教職員に対する支援を行います。

【令和5年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ ICT教育エリアミーティング等を活用し、教員のICT活用指導力の現状説明と指導力向上に向けての取り組みの情報共有を行った。
- ・ （再掲）宮崎県「教育の情報化」推進プランの改定にあたり、指導課と協議を行い中長期的な取り組みを計画した。

■ 取組 3 ICTを活用するための環境の整備

取組 3-1 情報セキュリティ対策の推進

○ 必要なセキュリティ対策を講じた上で、クラウド上のデータやサービスを活用することを前提とした教育情報セキュリティポリシーの改訂・周知を行うことによって、クラウドの活用を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 年度当初より施行となった県立学校教育情報セキュリティーポリシーの周知を実施するとともに、全職員を対象とした自己点検を実施した。

取組 3-2	ネットワーク環境の充実とICT機器やコンピュータ教室の整備
○ 児童生徒が日常的に、1人1台の端末やコンピュータ室を活用した学習活動に快適に取り組めるネットワークの整備及び児童生徒の学習形態に応じたICT機器やコンピュータ室の整備を推進します。	
【令和5年度の主な取組】	
【高校教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問を実施し、各校の現状を踏まえて情報機器（PC教室等）の更新やネットワーク環境の改善を行った。 校内ネットワークに関するアセスメントの実施、特に、普通科高校におけるコンピュータ教室の整備に向けた協議を実施した。 	

取組 3-3	家庭学習におけるICT活用の推進
○ 児童生徒の学習の機会を確保することができるよう、持ち帰りのルールづくりなどの環境を整え、保護者の理解と協力を得ながら、家庭学習におけるICTの活用を推進します。	
【令和5年度の主な取組】	
【教育政策課】	
<ul style="list-style-type: none"> （再掲）宮崎県「教育の情報化」推進プランの改定にあたり、指導課と協議を行い中長期的な取り組みを計画した。 	
【義務教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村連絡協議会において、端末利活用状況の現状を共有するとともに、好事例の情報共有を行った。 	
【特別支援教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校においては授業の中でICT機器を活用することについては一定の成果をおさめたため、ICTの研究公開や学校訪問の指導助言において今後の展望としてタブレット端末の持ち帰りについて触れた。 	

取組 3-4	教育データの利活用の推進
○ 蓄積した様々な教育データを連携、可視化することによって、指導が必要な児童生徒の早期発見や、特性・能力に応じた学習支援の改善につなげるなど、教育データの活用の研究を行います。	
【令和5年度の主な取組】	
【教育政策課】	
<ul style="list-style-type: none"> （再掲）宮崎県「教育の情報化」推進プランの改定にあたり、指導課と協議を行い中長期的な取り組みを計画した。 	

■ 取組 4 ICT推進体制の整備と校務の改善

取組 4-1	学校現場を支える推進体制の整備
○ ICT教育担当の教職員に負担が過度に集中しないよう、学校間や学校種を越えて情報を共有できる体制を構築するなど、組織的な対応や改善を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【教育政策課】	
<ul style="list-style-type: none"> （再掲）学校、地域間のICT活用推進格差の是正を図るため、1学期の県下全教員対象キックオフミーティング、1・3学期のエリアミーティング、2学期の学校種を超えた授業参観を実施し、学校、地域間のICT活用推進格差の是正を図った。 	
【高校教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> 各学校のパソコン整備及びネットワーク環境の状況確認と改善を実施した。 	
【義務教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> 次期端末更新に向け、共同調達における会議体において定期的に情報発信を行った。 	
【特別支援教育課】	
<ul style="list-style-type: none"> 11月に令和5年度研究公開校と令和6年度の公開校の担当者会を行った。令和5年度の取組を共有することで令和6年度の研究公開校がICT研究推進体制に係る見通しを持つことができた。 研究公開校が研究指定を受けた当初は、十分な体制が整っていなかったが、国立特別支援教育総合研究所や全国の先進校等の情報を伝え各研究公開校の研究の充実を図った。 	

取組 4-2 統合型校務支援システムの活用・改善による校務の情報化の推進

- 統合型校務支援システムの活用・改善を図り、安心して効率的な校務処理を可能にし、教材研究の時間を確保したり、共有できる児童生徒の情報を増やしたりすることで、教員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 校務支援システムを基盤とした教育データ利活用に関する協議を行った。
- ・ 1月末の契約更新において、教育政策課、教職員課と協議した上で更新を行った。

【義務教育課】

- ・ システム共同調達・運用協議会総会及びワーキンググループ会議を開催し、システム利用状況の情報共有、現契約期間後の次期システムの導入について検討した。

【特別支援教育課】

- ・ 特別支援学校における統合型校務支援システムと個別の教育支援計画及び個別の指導計画との連動について教育政策課、高校教育課と協議を行った。

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
授業にICTを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】	71.2%	実績値	80.0% (速報値)			
		目安値/ 目標値	74.6%	78.0%	81.5%	85.0%
児童生徒のICT活用を指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】	72.5%	実績値	80.2% (速報値)			
		目安値/ 目標値	76.8%	81.2%	85.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

【教育政策課】

- ICT活用の学校間格差、地域（エリア）間格差が広がる傾向が見られることから、ICT教育エリアミーティングのエリアを超えた情報共有も視野に含めて、実施する。
- プログラミング教育の充実に向け、指導課と連携し、プログラミング的思考を育む教育活動や高校「情報Ⅰ」、プログラミング教育に関するコンテンツ等の充実を図る。
- 毎年実施される教員のICT活用指導力の中間調査で、情報モラル教育が含まれるD項目がマイナスの伸びであった。今後は、「GIGAワークブックみやぎ」のさらなる周知と活用を促し、情報モラル教育の充実を図る。

【高校教育課】

- ICTを活用することが目的になっている部分がまだある。効率化や個別最適化、コミュニケーションの活性化につながる効果的なICT活用について実践事例等を集約し、共有する。
- 情報の研修を受講した教員の満足度が高く、引き続き開催を求める声が多いため、令和6年度以降も実施するよう計画を進める。加えて、令和8年度までに情報Ⅱや学校設定科目「データサイエンス」の開設を予定している学校も数校あるため、より高度なプログラミング教育に対応するための研修を充実させる（DXハイスクール事業との連携）。
- 令和5年度にひなたICT教育ポータルサイトを開設し、教材に係る情報提供を行うことができた。引き続き新たな情報提供に努める。

【義務教育課】

- 情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」の一つと位置づけ、その育成に力を入れる。
- 中学校技術の授業を担当している教員を対象に、プログラミング研修を実施する。また、小学校プログラミング教育の手引きのさらなる周知に努める。

【特別支援教育課】

- 令和6年度は事業終期で2校の研究公開を行う。先進地域では公開方法についてもデジタル化に取り組んでいることから、公開方法についてもデジタル化の工夫を行う。また、個に応じた実践についてプログラミング教育の視点から指導助言を行う。
- 特別支援学校の研究公開等で得られた「見て学ぶ」「体験して学ぶ」ことを取り入れた実践について、ポータルサイト等で共有していく。

取組2 教職員のICTの活用指導力の向上

【教育政策課】

- 中間調査ではD項目（情報モラル関係）以外の項目が順調に伸びている状況であった。今後は、「GIGAワークブックみやぎ」のさらなる周知と活用を促し、情報モラル教育の充実を図る。

【高校教育課】

- ひなたICT教育ポータルサイトを活用し、引き続き教職員への情報提供を行う。
- 教科別教育課程研究協議会にて、各教科で新時代に対応した高校授業改革推進事業(授業評価部門)での成果や課題について共有を図る。

【義務教育課】

- 各種資料・データへ容易にアクセスできる体制の構築に取り組む。

【特別支援教育課】

- 情報量が多くなるにつれ、検索や操作性などの工夫が必要となる。ポータルサイトの見やすさなど検討を重ねていく。

取組3 ICTを活用するための環境の整備

【教育政策課】

- 市町村教育委員会における教育情報セキュリティポリシーを策定していない市町村があるため、策定に向けた支援を行う。
- 教職員の指導・支援等に関する教育データを適切に収集するとともに、個々に応じた指導に活用する取組等について、先行研究・事例を参考にしながら研究を行う。
- 児童生徒が学びたいときに使うことのできる「学びの日常化」に向け、指導課と連携し、家庭学習における活用方法や持ち帰りのルールづくりに取り組み、家庭学習における端末の活用を図る。

【高校教育課】

- 各学校の状況を踏まえながら特にコンピュータ教室の再整備を進めることができた。令和6年度もこれからの学び方に応じた教室や機器の整備となるよう学校の声を聞きながら進めていくよう努める。

【義務教育課】

- 必要に応じて、現状や好事例について共有する。

【特別支援教育課】

- 各学校と連携し、タブレット端末の日常生活場面での活用についての実践例を研究公開校を中心に発信していく。

取組4 ICT推進体制の整備と校務の改善

【教育政策課】

- ICT活用の学校間格差、地域（エリア）間格差が広がる傾向が見られることから、ICT教育エリアミーティングのエリアを超えた情報共有も視野に含めて実施する。

【高校教育課】

- 各学校の状況を確認しながら、更なる環境の整備に努める。
- より良い校務支援システムの構築に向けて、学校のニーズ等を踏まえながら更なる改善に努める。

【義務教育課】

- 共同調達のみならず、アセスメント等についても教育政策課との連携に努める。
- 教職員等の校務改善につながるよう、システムの利用方法等について研修を充実させる。今後、契約更新に向け、各自治体との情報共有を行う。

【特別支援教育課】

- 研究指定を通じて学校のICT推進体制は整備されてきている。今後も管理職や担当者と連携しながら更なるICT活用推進に努める。
- 特別支援学校の校務支援システムについては、障がい種や学校の状況によってカスタマイズが必要である。今後も教育政策課、高校教育課と協力しながら導入に向け取り組んでいく。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

■ 取組1 学校における「ふるさと学習」の充実

取組1-1 地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進

- 地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化など、地域の持つ豊かで多様な教育資源を活用しながら、教科等の学習指導や総合的な学習（探究）の時間など、教科等横断的な教育活動を通して、地域のよさや課題について理解を深め、地域に対する誇りと愛着を育む教育の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課・生涯学習課】

- ・ 県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」を7地区で実施した。

【義務教育課】

- ・ 県内の各学校における取組状況を把握し、市町村教委とも情報共有を図った。（アンケートを作成し、回答を依頼）

取組1-2 豊かな体験活動等の充実

- 自己の将来に関わる体験活動や、地域や学校の特色に応じた自然や文化芸術に関わる体験活動、さらに、地域人材を活用した地元で働くことや暮らすことの魅力を語ってもらう「よのなか教室」等を通して、ものの見方や考え方を身に付けさせ、自己の在り方生き方を考えることができる力を育む教育の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 各学校において地域人材の活用を図るとともに、県の事業としてもコーディネーター等による「よのなか教室」を年間38回実施した。

取組1-3 小学校社会科副読本の内容の充実・活用

- 本県に関する様々な資料を基に、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、県内の産業や特色などについて学ぶことのできる社会科副読本を制作し、その活用を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 編集委員会を3回実施し、内容の見直しなどを行い、業者委託によってデジタルブックとして整備した。

■ 取組 2 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

取組 2-1 特別活動における取組の充実

- 学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動（小学校）、学校行事等を「子供主体」という視点で計画し、実践し、振り返ることを通して、集団の一員としての自覚や社会参画意識を高めるなど、社会の一員として必要な資質・能力の育成を図ります。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 地域の福祉課題解決の一環として、高齢者とのふれあい体験を学校行事に組み込むなど、生徒が地域課題解決に主体的に取り組む活動を各校にて推進した。
- 【義務教育課】
 - ・ 特別活動研究部会（小学校）の九州大会や本課主催のひなたの学びフェス等において、特別活動（特に学級活動）の基本的な内容や指導の在り方について、小・中・義務教育学校の先生方に直接発信した。

取組 2-2 総合的な学習（探究）の時間における横断的・探究的な取組の充実

- 町づくりや伝統文化、地域経済などにおいて、新たな課題を発見し、各教科等の学習で身に付けた知識・技能等を活用しながら、主体的・協働的に課題解決に取り組むことを通して、積極的に社会に参画しようとする態度の育成を図ります。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 教育課程研究協議会の教科「総探」をはじめ、すべての教科において横断的・探究的な取組を授業に取り入れる努力をすることを確認した。また、教科「理科」「数学」「情報」で、新教科「理数」の科目「理数探究基礎」の説明を行い、教育課程に積極的に取り入れることをお願いした。
 - ・ MSEC研修会で、各校における横断的・探究的な取組の現状報告を行い、共有を図った。
- 【義務教育課】
 - ・ 総合的な学習の時間・生活科研究部会（小学校）の県大会において、指導案検討から関わり、文科省主催の教科等教育課程研究協議会において得た情報を発信することができた。また、ひなたの学びフェスにおいて、総合的な学習の時間を中心に取り組んだ学校の取組についても発信した。

取組 2-3 高等学校等における総合的な探究の時間等を通じた地域と連携した学習の充実

- 地元自治体、企業等と連携しながら、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを発見し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを行うことによって、よりよい社会を実現しようとする態度の育成を図ります。
- よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を、学校と地域が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか明確にしながら、地域社会との連携・協働によりその実現を図ります。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ ひなた武道館（日本語対面型）及びオンライン（日本語・英語）でMSECフォーラムを実施し、約1,800名の生徒が参加した。地域と連携した地域課題解決型の探究が充実しており、連携先の官公庁や企業等の参加も多く見られた。
 - ・ MSEC研修会において、飯野高校の地域課題解決型の探究の事例報告を行い、探究手法や連携方法を学ぶ重要な機会となった。研修会では、産業系高校の取組についても、共有を図った。

取組 2 - 4	主権者教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会科や地理歴史科、公民科等の授業をはじめとする学校の教育活動全体を通して、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身に付けさせるなど、主権者教育の充実に努めます。 ○ 県立学校においては、各学校の主権者教育推進リーダーを中心に、指導計画を企画・立案するとともに、必要に応じて選挙管理委員会や関係機関等との連携を図るなど、主権者教育の充実に努めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に主権者教育推進リーダー研修会を実施した。市町村課・宮崎大学とも連携し、日南高校で主権者意識の向上のための授業に取り組んだ。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中社会科に係る研修会等の機会を通じ、主権者教育に関する国の動向や指導の実際について周知を図った。 	

■ 取組 3 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

取組 3 - 1	地域における体験活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動を推進するとともに、市町村や社会教育関係団体及び企業等が行う、子供たちを対象とした多様な体験活動に関する情報を、広報番組やホームページ等で紹介することにより、地域における豊かな体験活動を奨励します。 ○ 青少年自然の家や図書館・美術館・博物館等が実施する体験活動の事業に関して、積極的に情報提供するとともに文化施設と学校との連携を推進します。また、子供たちを含め県民全てが、地域の自然・歴史・文化等について学ぶ機会の充実に努めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みやぎきの人づくり・地域づくり」シンポジウム（講演、実践発表）を実施した。（参加人数283名） ・ 県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」（行政説明、実践発表、講話、協議）を県内7地区に分けて実施した。（参加人数1,507名） 	

取組 3 - 2	地域活動に参画できる体制づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民等の幅広い参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を取り入れることにより、子供たちが地域活動に参画できる体制づくりを推進します。 ○ 地域活動への子供たちの積極的な参画を奨励するとともに、より充実した地域学校協働活動が県内全域に広がるよう、実践事例集を作成し周知・広報に努めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4実践事例集を市町村及び公立小・中・義務教育学校等に配付した。 ・ 「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰を実施した。（個人4、団体6） ・ 「みやぎきの人づくり・地域づくり」フォーラム（実践発表、意見交換）を実施した。（参加人数313名） 	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
ふるさと学習に関して総合的な学習（探究）の時間等で地域素材や人材を活用した取組を行っている」と答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】		96.6%	実績値	97.3%			
			目安値/目標値	97.4%	98.2%	99.1%	100%
ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	93.1%	実績値	93.4%			
			目安値/目標値	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%
	中	88.0%	実績値	88.0%			
			目安値/目標値	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
	高	80.4%	実績値	83.6%			
			目安値/目標値	82.8%	85.2%	87.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 学校における「ふるさと学習」の充実

【高校教育課】

- 地域のよさ、地元の方との交流を行う活動など、教育活動全体における「ふるさと学習」の推進に取り組む。

【義務教育課】

- 「ふるさと学習」の好事例の紹介等をするなどして、各学校の取組の充実を図る。（義務教育課ポータルサイトの活用等）
- 「よのなか教室」をはじめ、地域人材の活用については、学校ならではの取組もあるため、教育事務所から学校の情報を得るなどし、好事例の発信に努める。
- デジタルブック化したことによって資料活用の利便性が向上し、ふるさと学習の充実につなげることができると考えられるため、活用促進のための具体例の提示等、情報発信を行っていく必要がある。

取組2 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

【高校教育課】

- 地域課題解決に係る教育活動を先進的に行っている学校の取組など好事例を収集し、その情報発信に努める。
- 横断的・探究的な取組を授業に取り入れる授業改善を推進していく。
- 教育課程研究協議会やMSEC研修会等において、各校の横断的・探究的な取組の共有を図る。
- 地域と連携した探究学習の推進を、MSECフォーラムや研修会で行う。
- SSHコーディネーターやマスメディアを活用して、企業や大学等の連携を推進していく。

【義務教育課】

- 子供主体で計画し、実践し、振り返り、次の活動や関連する活動へつなげる特別活動は、「ひなたの学び」が目指す児童・生徒の姿に直結する活動であることから、引き続き各種研修会において情報発信に努める。
- 令和5年度は研修センターの指導主事が文科省主催の教科等教育課程研究協議会などに参加していたことから、その都度情報共有しながら学校への発信を行った。今後も、研修センターを始め、各課の取組について担当が密に連携を取っていく。
- 租税教育、金融教育の指定校に対して、主権者教育との関連について整理することなど助言を行うことで、各学校の意識の向上を図り、取組の充実につなげていく。

取組3 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

【生涯学習課】

- 「みやぎきの人づくり・地域づくり」シンポジウムは、学校職員及び学校運営協議会委員のコミュニティ・スクールに関する理解を深めるため、令和6年度は教職員の選択研修としてオンラインで実施し、オンデマンド視聴もできるようにする。
- 令和6年度の県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」は、より多くの地域住民が参加できるよう、サテライト会場を増やしつつ、合同開催での実施も考慮して実施する。
- R5実践事例集は、市町村における配付の負担を削減するとともに、完成後、早期に周知できるよう、令和5年度からデジタル版として作成し、普及・啓発を図る。
- 令和6年度の「みやぎきの人づくり・地域づくり」フォーラムは、教育研修センターのマイ・トライによる実施から、当課主催で「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰と併せて行うよう変更する。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

■ 取組1 グローバル化に対応した教育の推進

取組1-1 国際教育（国際理解教育）の推進

- 国際理解の基礎となる地域や日本の文化への理解を深めるため、地域人材を活用しながら、児童生徒が郷土の伝統・文化を大切にすることを推進します。
- 国際交流員や外国語指導助手（ALT）、地域在住の外国人や県内大学の留学生、外国人教員を活用して、外国の文化や生活習慣等の正しい理解を深める教育を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ コミュニケーション能力の育成ならびに海外留学への参加意識を高めることを目的としたひなたグローバルキャンプを、初めて中学生も対象として実施した。
- ・ ALTを全校に配置できた。

【義務教育課】

- ・ ALTが一層効果的な語学指導ができるよう、指導力向上研修を実施した。
- ・ ひなたグローバルキャンプでは、本県の生徒が自信をもって英語を使う姿をみることができた。

取組1-2 グローバル化に対応した人材の育成

- グローバルな社会課題を発見・解決する力や、コミュニケーション能力の養成を行うなど、新たな社会をけん引する人材の育成を図ります。
- 高等教育機関や産業界と連携し、海外留学制度の充実等に努めながら、地域や県内企業を支える、宮崎から世界へ挑戦するグローバル人材を育成します。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 国内外の高校生が参加したグローバル高校生フォーラムを実施した。（7月）
- ・ 米国、台湾、ベトナム、シンガポールでの研修を実施した。
- ・ 高校生留学促進補助（県費10万円）を29人に補助した。

取組1-3 海外留学・留学生受入れの支援

- 教員向けの研修会等において、情報の収集・提供を行うなど、児童生徒の留学意識の醸成を図ります。また、留学生の受け入れに当たっては、柔軟に対応するとともに、国際交流等の継続的な活動の支援に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ グローバル高校生フォーラムを実施した。（7月）
- ・ 留学支援の紹介や留学体験を発表する「留学支援フェア」を開催した。
- ・ 米国、台湾、ベトナム、シンガポールでの研修を実施した。
- ・ 高校生留学促進補助（県費10万円）を29人に補助した。

取組 1-4	外国語教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校段階を通じた外国語教育の連携を図るとともに、外国語指導助手（ALT）や地域人材を活用し、発信力及びコミュニケーション能力の育成を図ります。 ○ 各種研修会等において、国際教育（国際理解教育）や外国語教育に関する研修を行うなど、グローバル化に対応できる教員の育成を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新時代に対応した高校授業改革推進事業(授業・評価部門)3回の授業公開を実施した。 ・ 小林高校の教員による授業公開①(21名参加)、授業公開②(16名参加)、指導教諭による授業公開を実施した。(18名参加) ・ 小中高外国語教育研修を実施した。(全県立高等学校・中等教育学校・高等部を有する特別支援学校の代表が参加) <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種協議会において、各学校における外国語教育の充実に向けた行政説明及び地区別の協議会を実施した。 ・ 小・中・高外国語教育研修を県内3地区で実施し、文科省視学官による講話、推進リーダーによる演習・協議を実施した。 	

■ 取組 2 科学技術教育の推進

取組 2-1	関係機関と連携した科学技術教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学の発展に寄与できる人材育成を目的としたスーパーサイエンスハイスクールの取組等を推進し、地域の産業界や大学、研究機関等と連携を図り、最先端の科学技術を学ぶ機会の充実に努め、技術者や科学者等を志す人材の育成を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイエンスキャンプは、宮崎大学の医・農・工学部の各研究室に講座を設定し、2日間開催予定としていたが、台風接近のため中止した。 ・ 宮崎大学教育学部及び工学部の先生に、科学の甲子園県代表チーム(宮崎西高校)への指導・助言を行っていた。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎大学や小中学校の県理科研究部会と連携し、全3回の科学者人材育成事業推進委員会を開催し、事業について協議した。中止したのもあったが、改めて令和6年度の連携について確認を行った。 	

取組 2-2	参加体験型学習やコンクール等の取組の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学や関係機関と連携し、参加体験型学習や科学研究に関するコンクール等の取組を行うなど、自然の事物・事象に興味・関心を持った子供たちを育てるため、科学技術教育の充実に努めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内6地区で、小中学生を対象に、高校の教員や高校生、地元専門家等が講師となり、科学不思議体験『実験・観察教室』を実施できた。(2地区は台風の影響で実施できなかった) ・ サイエンスコンクール・プレゼンテーションは11月に実施できた。サイエンスコンクールの中・高生の上位作品は、日本学生科学賞の県代表として出品し、高校生の部で、出品した全ての作品が全国入賞した。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区で実態に応じて、観察実験教室が行われた。(590名参加)また、サイエンスコンクールも実施された。(応募総数15,892点義務教育段階15,871点) ・ 県代表として日本学生科学賞へ出品した中から、五ヶ瀬中等教育学校の3年生が文部科学大臣賞を受賞した。 	

取組 2-3	トップ人材の研鑽の場の充実
<p>○ 学校教育の枠を越えた内容を体験できる、科学の甲子園や科学オリンピックへの参加を促し、レベルの高い協働的な学びを体験することで、世界で活躍できるリーダーやイノベーター等の人材の育成を図ります。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p>	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の科学の甲子園県予選会に、ジュニアの代表チームを招待した。 ・ 県代表である宮崎西高等学校チームは、宮崎大学教育学部・工学部に依頼して、競技に関する指導・助言をもらう機会を設けた。全国大会では、実技競技地学部門で全国第1位を獲得した。 ・ 科学オリンピック支援事業として、情報オリンピック講座（57名参加）やオンラインでの講座（76名参加）を、県出身のオリンピックを招いて実施した。 ・ 都城泉ヶ丘高校がSSH I期、宮崎北高校がSSH V期の採択を文部科学省に受けた。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学の甲子園ジュニア本県代表チームである、都城泉ヶ丘高等学校附属中学校と宮崎西高等学校附属中学校の合同チームに、全国大会前に事前研修を3回行った。12月8日から10日に行われた全国大会では、全国2位の成績を収めた。 	

■ 取組 3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

取組 3-1	教育活動全体を通じたESDの推進
<p>○ 各学校において、各教科や総合的な学習（探究）の時間等をはじめ、教育活動全体を通して、社会とのつながりを意識した、学習者を中心とした主体的な学びの機会を充実することで、SDGsの実現に貢献するESDの充実を図ります。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p>	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進校において、探究活動の一環としてテーマを設定し実践した。 ・ 校内発表会または生徒発表会にて、実践発表を行った。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育だけでなく人権教育や防災教育など、各学校でESDにつながる取組を行うことができた。 	

取組 3-2	環境教育の推進
<p>○ 持続可能な社会の構築を目指して、家庭や地域と連携しながら、自然環境に対する責任と役割を理解し、地域における持続的な自然環境保全に参画する態度や環境問題解決のための能力の育成を図る教育の推進に努めます。</p> <p>○ 関係機関と連携し、各学校の教員を対象とした研修を行い、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む態度を育成するなど、環境教育の推進を図ります。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p>	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を実施した。（1回、参加人数29名） ・ 環境教育推進校より環境保全活動交流会に参加した。（生徒4名、引率教員2名） <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源や人材を活用した4R活動等を実施した。 ・ 推進校の実践を学校のホームページ等で情報発信できた。 <p>【高校教育課・義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修（対面式・オンライン型）に参加した。（1回、参集3名・オンライン5名） 	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
理科教育に関する大会等の参加数等 ①サイエンスコンクール作品応募数 ②科学の甲子園・ジュニア全国大会 順位 ③科学オリンピック参加者数 【義務教育課・高校教育課調べ】	①	17,621	実績値	15,892			
			目安値/ 目標値	19,400	21,200	23,100	25,000
	②中	4位	実績値	2位			
			目安値/ 目標値	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
	②高	21位	実績値	18位			
			目安値/ 目標値	13位以内	12位以内	10位以内	10位以内
	③	172人	実績値	197人			
			目安値/ 目標値	200人	230人	260人	300人
県内高校生の留学者数 (短期・長期留学) 【高校教育課調べ】		61人	実績値	194人			
			目標値	200人	240人	260人	300人
4 R活動(リサイクルなど)、 地域の環境を守る(環境保全 の)ための取組を心がけている と答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	84.7%	実績値	82.6%			
			目安値/ 目標値	86.0%	87.3%	88.6%	90.0%
	中	76.9%	実績値	75.7%			
			目安値/ 目標値	80.1%	83.4%	86.7%	90.0%
	高	80.7%	実績値	77.9%			
			目安値/ 目標値	83.0%	85.3%	87.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 グローバル化に対応した教育の推進

【高校教育課】

- 令和6年度以降も事業継続する。
- 留学促進補助について、年度当初から周知を図る。
- 新たに公立大留学生との交流について、大学担当課との調整を行う。
- 令和6年度も研究校及び指導教諭による授業公開を実践共有や協議の場として創出し、大学教員の助言を受けながら、全学校での指導と評価が一体化した学びの実現を図っていく。

【義務教育課】

- 令和5年度のひなたグローバルキャンプでは、特に、宮崎市内の学校からの参加者が少ない状況であった。令和6年度は、中学生20名の参加を予定しているため、各種研修会等を通じて、より多くの生徒が参加できるよう広く周知していく。
- 令和6年度は、高校教育課の事業として、留学に関する支援を行う予定である。各小・中学校に対して、研修の機会を通じて、それらの情報提供を行っていく。
- 令和6年度は、県内3地区に加配教員として指導教諭を1名ずつ配置し、外国語の指導に不安や悩み、苦手意識を持つ教員を支援する体制を構築する。
- 児童生徒が外国授業において、より一層コミュニケーション力を高めることができるよう、言語活動の充実を目指した研修を実施する。

取組2 科学技術教育の推進

【高校教育課】

- 令和6年度以降も、科学の甲子園支援及び科学オリンピック支援事業については継続する。

【義務教育課】

- 大学や理科研究部会等とで構成する科学者人材育成事業推進委員会が機能しとても良い連携ができており、科学者人材育成について成果が出ている。しかしながら、サイエンスコンクールの実施方法などについては、時代に適した実施になるよう、推進委員会で協議していく。
- 観察実験教室については、各地区での工夫した実施方法を科学者人材育成事業推進委員会で共有してより良いものにしていく。
- 夏季休業中の自由研究は、夏休みの課題にしていけない学校も多いので、実態に即した案内や取組にしていく。
- 全国大会に向けた事前研修において、高校の科学の甲子園宮崎県予選に参加し、事前課題に精通した大学教授に指導を依頼したことが功を奏したと考えられ、令和6年度もさらに、生徒の実態に合った研修を計画する。

取組3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

【高校教育課】

- 地域との協働実践を推進する。
- 課題研究または探究活動での実践例を周知する。
- 環境教育における研修会の周知徹底に努める。
- 環境森林課との連携により、環境保全活動を通じた交流会への参加や環境に関わる次世代リーダーの育成に努める。

【義務教育課】

- 現代社会の問題を自分事として捉え、社会全体のために何ができるかを考え、主体的に行動できる子供を育てるために、各教育活動における学び方を見直し、教育の質を高めていく。
- 地域に根付く取組にするために、令和6年度は単独型だけでなく小中連携による環境教育を行う。
- 環境教育のリーダーとなる教職員の育成を図る。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

■ 取組1 児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進

取組1-1 各学校段階に応じながら接続したキャリア教育の推進

- 子供たちの学びや成長の過程を意識しながら各学校段階に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）を育成するとともに、キャリア・パスポートを活用するなど、小学校から高等学校段階までの12年間を接続させたキャリア教育を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 11月の教育課題研修「学びを将来につなぐキャリア教育」において、キャリア・パスポートの意義の確認と校内での活用を協議した。

【義務教育課】

- ・ 県・市町村キャリア教育連絡協議会の中で、小・中・高の接続について協議を行い、キャリア・パスポートの活用に関して情報共有した。
- ・ 県キャリア教育コーディネーターが学校からの依頼に応じて、教職員対象の研修において、小・中・高の接続に関する講話を行った。

取組1-2 キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携

- 各学校がキャリア教育を更に推進するために、キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携を推進するとともに、教職員に対する校内研修の支援や合同研修会の実施、児童生徒に対する実践的なキャリア教育支援プログラムの充実・強化を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ キャリア教育コーディネーターとの密な連携を目的に、キャリア教育支援センターと関係各課によるキャリア教育拡大担当者会を実施した。
- ・ 宮崎大学と協議を実施し、高校生のキャリアプランニング醸成を目的とした大学生との交流会を設定した。

【義務教育課】

- ・ 月に1回、定期的に関係各課と県キャリア教育支援センターとの会議を行い、状況を把握するとともに関係課等の事業について情報共有した。
- ・ 市町村キャリア教育支援センターと市町村教育委員会を交えた協議会を年に2回実施し、各自治体での取組を共有した。

【高校教育課・特別支援教育課】

- ・ キャリア教育推進リーダーを対象とした研修を2回実施し、各校におけるキャリア教育の現状について協議した。

取組1-3 学校種を超えたキャリア教育プログラムの実践

- 県教育委員会が、県キャリア教育支援センター・各市町村キャリア教育支援センターと協働し、異校種が合同して行うキャリア教育プログラムの実施を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課・高校教育課】

- ・ えびの市内中学校において、飯野高校生が講師になった対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」を9月～12月に実施した。

■ 取組 2 家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進

取組 2-1 産学官・地域・家庭が連携・協働したキャリア教育の推進

- 産学官や地域、家庭等と連携・協働し、地域の大人が子供たちに、働く喜びや苦勞、自分自身の生き方等について語る「よのなか教室」などの場を通して、自分の生き方をはじめ、地域の魅力や社会とのつながりについて考えることができるキャリア教育の推進を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 5月にキャリア教育推進会議を実施し、本県におけるキャリア教育の課題と今後の展開について協議を行った。
- 【義務教育課】
 - ・ 公立小・中学校において「ひなた場」を19件、「よのなか教室」を105件実施した。
 - ・ 県のキャリア教育コーディネーターによる、教職員向け研修や家庭教育学級での講話を実施した。

取組 2-2 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながる様々な体験の推進

- 身の回りの仕事への関心や働くことへの意欲を高め、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するために、小・中学校等において、地域で働く人々による授業、職場見学や職場体験などの体験的な活動の推進を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 各学校と連携し、「ひなた場」などの体験型キャリア教育プログラムを実施した。(23校)
- 【義務教育課】
 - ・ (再掲)公立小・中学校において「ひなた場」を19件、「よのなか教室」を105件実施した。

取組 2-3 地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員の連携

- 公立学校側の窓口となる地域連携担当教職員と地域と学校のつなぎ役である地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の連携体制の推進を図り、地域学校協働活動の充実によるキャリア教育の推進を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【義務教育課】
 - ・ 県内7地区において「県民総ぐるみ『地域・学校づくりのつどい』」を実施した。

取組 2-4 アシスト企業の活用促進

- 子供たちへのキャリア教育の機会が充実するよう、専門知識、技術、人材等を有し、出前授業や職場体験学習等を提供するアシスト企業の活用を促進します。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ アシスト企業メーリングリストが完成した。
 - ・ 令和5年度アシスト事業依頼件数：168件(3月末現在)うち、マッチング件数：114件(3月末現在)であった。
 - ・ 全アシスト企業及び学校関係者等を対象とした「アシスト企業ネットワーク会議」を実施した。(参加人数：106名)
 - ・ 令和5年度アシスト企業新規登録件数：5件

■ 取組3 時代の変化に対応できる職業教育の推進

取組3-1 農林水産業やものづくり産業の人材育成の推進

○ 各種団体や関係機関等と連携・協働し、農林水産業やものづくり産業の発展に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】
・ 産業教育振興会では県内を6地区に分けて成果発表会を実施した。

取組3-2 社会や産業の変化に対応した教育内容の充実・推進

○ デジタル化に対応した産業教育設備を活用し、必要な知識・技術を習得させることで、産業界のDXに対応できる人材の育成に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】
・ 新規事業でビジネス基礎講座やデジタル技術を活用する県内企業講話を実施した。

取組3-3 主体的な学びの実現に向けた課題解決型学習の充実

○ 新たな価値を創造する力を身に付けるため、最先端の知識・技術を学ぶ機会をつくり、地域の課題や情勢の変化に対応できる課題解決型学習の充実に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】
・ 新規事業でビジネス基礎講座やデジタル技術に係るワークショップや企業による講話、ビジネスプラン作成講座を実施した。

■ 取組4 高校生の就職支援の充実

取組4-1 高校生の就職支援の推進

○ 産業界や関係機関との連携を密にし、変革の進む社会の発展を支える人材を育成するため、キャリア教育の充実に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】
・ コーディネーター同士の連携を図る定例拠点校会議を年間6回実施した。
・ コーディネーターが担当する高校で面談や面接指導など就職支援を行った。

取組4-2 持続可能な社会の発展を生み出す職業教育の充実

○ 職業教育を主とする学科を設置する高校において、地域産業界や関係機関等からの支援・協力を得ながら専門的な知識・技術を身に付けることにより、職業教育の更なる充実に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】
・ 職業系専門学科の6校13学科でデュアル教育システムプログラムを実施し、各学校で成果発表会を行った。

取組 4-3 県内就職に対する理解の促進

- 高校生はもとより、高校生の進路決定に大きな影響のある保護者や教職員に対しても、県内企業の魅力や本県で働くよさといった県内就職に対する理解の促進に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 各地区で地元企業の特徴や魅力を生徒や保護者へ直接伝える企業説明会を実施した。
 - ・ 延岡地区で教職員を対象とした職業講話（銀行業務）を実施した。
 - ・ 日南および小林地区で教職員を対象とした企業見学会を実施した。
 - ・ コーディネーターによるエリアネットワーク会議を全7地区で開催し、情報共有を図った。
- 【雇用労働政策課】
 - ・ 保護者や教職員向けに生徒の参加も可能な企業見学会や講師派遣を実施した。（企業見学会1回、講師派遣1回）
 - ・ 高校主催の保護者説明会において、県内企業を紹介している当課運営の高校生向け就職情報サイトを紹介した。（計3校）
 - ・ 県就職説明会の参加対象者を、高校生と保護者に広げ、県内企業を知る機会を増やした。（計3会場）

取組 4-4 高校生の早期離職対策の充実

- 外部人材を活用するなどして産業界や関係機関との連携を密にし、変革の進む社会の発展を支える人材を育成するとともに、早期離職対策に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ コーディネーターが企業訪問時に把握した卒業生の状況について、高校や担当課との連携を図った。
 - ・ 各校において、応募前企業見学に参加し、ミスマッチを防ぐ取組を実施した。

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えていると答えた中学3年生の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	87.1%	実績値	87.3%			
		目安値/ 目標値	87.8%	88.5%	89.2%	90.0%
県立高校生の県内就職率 【県立高校生の就職内定状況調査】	63.4%	実績値	63.3%			
		目安値/ 目標値	65.0%	66.6%	68.3%	70.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進

【高校教育課】

- 高校におけるキャリア教育のさらなる推進のため、キャリア・パスポートの活用を含め、小中学校の取組が高校に円滑に接続していくための取組を引き続き研究する。
- 高校が大学等と連携を推進する際、キャリア教育支援センターにおける支援の在り方を引き続き研究する。
- 令和5年度に行われた高校生による小中学校と連携した取組事例をさらに増やすとともに、横展開の研究を引き続き行う。

【義務教育課】

- 県と市町村の教育委員会と支援センター等が合同で協議等を行うことは、接続を意識したキャリア教育を推進する上で効果的であった。令和6年度も年に2回の協議会を開催し、縦の接続と横の連携をテーマに協議を行っていく。また、高等教育機関との連携についても今後検討していく。
- 令和6年度もキャリア教育拡大会議及び県・市町村キャリア教育連絡協議会において支援センター等と連携について協議を行う。
- 高等教育機関との連携については今後検討していく。
- 現在実施されている高校生と中学生との「ひなた場」は相互にとって教育効果が高い。また地元の高校への興味もつなげているようである。今後その取組をキャリア教育プログラムの一つの形として周知していく。

取組2 家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進

【生涯学習課】

- アシスト企業のメーリングリストを作成したことで、アシスト事業及び課の取組等について容易に情報共有できるようになった。
- 市町村教育委員会や各学校に対してアシスト企業ネットワーク会議の開催案内を行ったことで、事業の周知と理解促進につなげることができた。
- 令和6年度以降、更なる理解促進を図っていく必要がある。

【高校教育課】

- 令和6年度もキャリア教育推進会議の実施を計画し、産業関係者の示唆や意見を得るとともに、具体的な連携事例を増やしていく。
- 県立高校に対する県キャリア教育支援センターにおける支援体制の周知や、県キャリア教育コーディネーターによる地域・関係団体との連携を充実させることで、自分の力を発揮して社会に貢献する態度や能力の育成につながる取組を進める。

【義務教育課】

- 令和6年度の各学校で実施するキャリア教育に関する取組を、市町村キャリア教育支援センター等及び教育委員会を通して支援する。
- 令和6年度の県民総ぐるみ「地域・学校づくりの集い」は、県民全員を対象とし、対面形式及びオンライン形式による開催とする。また、広く県民が参加しやすいように、土日の開催も検討する。

取組3 時代の変化に対応できる職業教育の推進

【高校教育課】

- 農大校、林大校、産業技術専門学校などへの進学や既卒者の学び直しのための情報提供及び啓発を各学校や関係部局と連携する。
- 宮崎海洋高校の教育内容の充実を推進する。
- 海外の先進的な農業の知見を広げるために海外ファームステイを実施する。
- 今後の産業教育の在り方について産業教育審議会で協議していく。
- 「産業におけるデジタル人材育成のための取組指針」に基づき、教育の内容の改善を検討する。
- 他校の生徒が協働でビジネスプランを企画・発表し、コンテストや商談会に挑戦する。
- 10年ぶりに開催される産業教育フェアで、小・中学生や保護者に対し職業系専門教科や地域産業の魅力を発信する。

取組4 高校生の就職支援の充実

【高校教育課】

- 関係機関や部局と連携して県内就職の促進に継続して取り組む。
- エリアコーディネーターを活用し、高校の先生へ県内企業の魅力や就職のメリット等の理解を広める。
- 普通科高校での職業人講話や企業見学会等のキャリア教育実施を促進する。
- 引き続き、ミスマッチを防ぐ取組や、卒業生や企業の状況把握ができる体制を構築し、情報共有ができる支援をする。

【雇用労働政策課】

- 教職員が参加しやすいよう既存の学校行事や授業に合わせて企業見学会や講師派遣を実施し、県内企業の魅力を伝えることができた。
- 高校の保護者の事業への参加希望は、中学校と比較すると少なかったため、保護者懇談会などでの活用を働きかける。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

■ 取組1 多様な主体によるスポーツの推進

取組1-1 誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出

- 「1130県民運動」による「1130体操」や「SALKO」の普及・啓発を図るとともに、市町村やスポーツ関係団体と連携し、県民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室等を開催するなど、県民のスポーツ実施率の向上に取り組めます。
- 運動・スポーツに親しむ子供たちを育成するため、指導者を対象とした研修会等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等におけるスポーツ機会の充実に向けた取組を支援します。
- スポーツ実施率が低い傾向にある、働く世代や子育て世代、女性を中心に、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、県民誰もが楽しむことができる地域スポーツの取組を支援し、スポーツによる健康増進、生きがいづくりを推進します。
- 宮崎ねりんピックをはじめとする、高齢者が自主的に取り組むスポーツイベントを支援します。

【令和5年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 女性を対象としたスポーツ教室の開催を県内3クラブに委託し実施した。
(3クラブ合計136回、62名の参加)
- ・ 働く人を対象としたスポーツプログラムの提供を3企業に対して行った。
(各社3回、合計9回、70名の参加)
- ・ イオンモールにて毎週水曜日(9月から2月まで)に館内ウォーキングイベントを開催した。
(常時40名程度の参加)

【長寿介護課】

- ・ 10月に全国健康福祉祭(於:愛媛県)に選手121名(15種目)、役員12名、計133名の選手団が参加した。
- ・ 10月に県老人クラブ連合会主催の「さんさんクラブスポーツ大会」を開催し、673名が参加した。

取組1-2 スポーツネットワーク体制の強化

- 県民がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツの習慣化につながるよう、市町村や福祉・医療の関係機関等と連携し、魅力あるスポーツ関連事業を展開できる環境づくりを進めます。
- 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の効果的な運用を目指し、中間支援組織の取組を支援するとともに、地域におけるスポーツ環境の持続的な発展に向け、市町村と連携して登録クラブの質的充実に促進します。

【令和5年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業及びスポーツ習慣化推進事業において、医療・福祉分野の関係者を含めた実行委員会を開催し、連携体制の構築を図った。

【障がい福祉課】

- ・ アスリートパスウェイ構築支援プログラムによるパラ陸上関係者のネットワークを構築した。

取組 1-3	スポーツを支える人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブのスタッフ等を対象とした研修会の開催や先進県への派遣を通して、スポーツ参画人口の拡大に努める人材の育成を支援します。 ○ 地域スポーツのコーディネーターとしての役割が期待される市町村スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会等の開催を支援します。 ○ 地域住民の多様なニーズに応えられる指導者やボランティア、公認スポーツ指導者等の養成・確保に向けた研修会等を実施します。 	
【令和5年度の主な取組】	
【スポーツ振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月と2月にパラスポーツサポート・指導研修会を開催した。（計4回、合計100名参加） ・ 10月に茨城県、神奈川県先進地視察に、総合型地域スポーツクラブスタッフ2名を派遣した。 	

■ 取組 2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

取組 2-1	障がい者を対象としたスポーツ活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県障がい者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手派遣を通して、障がい者を対象にスポーツの普及を図るとともに、スポーツ関係団体が行う障がい者スポーツに関する取組を支援します。 ○ 障がい者スポーツの普及・定着のために、市町村や障がい者スポーツ指導員、競技団体、福祉施設職員等と連携し、障がい者スポーツ大会及び各種教室を計画的に開催します。 	
【令和5年度の主な取組】	
【障がい福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に県障がい者スポーツ大会を開催し、703名が出場した。 ・ 10月の特別全国障害者スポーツ大会に宮崎県選手団72名を派遣した。 ・ 九州ブロック大会出場5団体に助成した。 ・ 障がい者スポーツ28クラブに助成した。 	

取組 2-2	障がい者スポーツ指導者の育成
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者スポーツ初級指導者養成を行い、宮崎県障がい者スポーツ指導者協議会の活動を支援するなど、人材の育成に取り組むとともに、障がい者スポーツ指導者の派遣を推進します。 ○ 各種障がい者スポーツ大会や研修会へ指導者を派遣し、全国大会や九州大会の参加経験が豊富な指導者と情報共有や研修内容の伝達講習等を通じて、障がい者スポーツ指導者の資質向上を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
【障がい福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初級パラスポーツ指導員講習会を実施し、33名が資格を取得した。 ・ 障スポ特有競技の指導者養成事業を実施した。（7競技） 	

取組 2-3	障がいのある人とない人が「ともに」行うスポーツの推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブにおいて、障がいのある人とない人がともにスポーツをすることができるメニューの新設に関する取組を推進します。 ○ 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で参加できるスポーツ教室の開催に関する取組を推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
【スポーツ振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業において、県内4クラブで障がいのあるなしにかかわらず、誰でも楽しむことができるスポーツ教室を実施した。（計40回） 【障がい福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区障がい者スポーツ教室を19市町村、15会場で実施した。（参加者総数759名） 	

■ 取組3 スポーツによる地域活性化

取組3-1	スポーツによる地域経済の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外代表チームやプロチームのスポーツキャンプ・合宿の誘致及び国際的なスポーツイベントの誘致・開催による「スポーツの聖地宮崎」としてのブランド力向上を図ります。 ○ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多様化により、経済効果の波及を図ります。 ○ 本県ならではの快適な環境を生かしたゴルフやサーフィン、サイクリングなど、「する」スポーツによるスポーツツーリズムを推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【スポーツランド推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月のラグビー日本代表をはじめ、11月のU-24侍ジャパンのキャンプ受入れなど、年間通じて様々な競技の日本代表チームのキャンプを受入れ、また、9月から11月にかけてラグビーリーグワン、1月から2月にかけてJリーグ、プロ野球のキャンプも受け入れた。 ・ 大会関係では、10月には、全日本サーフィン選手権やワールドトライアスロンカップなどが開催された。 	

取組3-2	スポーツ環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を通して、市町村やスポーツ競技団体と連携しながら、地域スポーツの普及・振興を図ります。 ○ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備を進めるとともに、現有スポーツ施設の適切な維持管理やその利用促進を図ります。 ○ 屋外型トレーニングセンターなど、トップアスリートに対応可能なトレーニング環境を備え、全国レベルの大会にも対応したスポーツ施設の整備促進を図ります。 ○ スポーツメディカルをはじめとしたスポーツキャンプ・合宿の受入体制の充実・強化を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興課が開催するスポーツイベントで、健康増進課及び国スポ・障スポ準備課と連携した取組が行えた。(12月、2月) 	

■ 取組4 国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

取組4-1	推進体制の整備・充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技力向上対策を効果的に実施するために必要となる、全県を挙げた組織体制の整備・充実を図るため、アスリートの雇用の受け皿づくりや会場地市町村、競技団体、学校体育団体との連携強化を進めます。 ○ 障がい者スポーツに関わる支援者等の確保や一般スポーツ競技団体と連携した取組を推進するとともに、競技種目の特性や障がい種別に配慮した支援や個に応じた幅広い支援に取り組みます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【競技力向上推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合政策部の部次長等による企業等訪問（訪問数：93）、電子申請システムによる簡易登録導入などにより、企業等の登録数が60に増加した。 ・ 県外選手訪問8回、大学訪問8回、大会視察5回、LINE公式アカウント導入、電子申請システムによる簡易登録導入などにより、求職アスリート取扱数が93に増加した。うち、20名が県内企業等に就職した。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障スポ大会関係では、共生スポーツ大会を17種目で実施した。 	

取組 4 - 2	選手の発掘・育成・強化
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県選手団の更なる強化を図るため、第81回国民スポーツ大会開催時に少年・成年種別の主力となる世代の強化や、未普及競技の育成・強化、有望選手の確保などの取組を推進し、全国大会や国際大会で活躍できるトップアスリートを育成します。 ○ 第26回全国障害者スポーツ大会に向け、児童生徒や社会人を対象とした体験会や競技会を定期的開催し、選手の発掘・育成を図り、大会後も継続してスポーツに取り組む選手・指導者及び持続可能なチームづくりを進めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【競技力向上推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技団体ヒアリング等において、各競技団体に対して、選手情報提供の依頼や成年選手確保の見直しを持たせるよう指導・助言を行った。 ・ ターゲットエイジを対象とする強化練習、県外遠征を36競技で実施した。また、宮崎ワールドアスリート発掘・育成事業において運動能力の優れた児童、生徒を対象に様々なプログラムを実施し、育成を図った。 ・ 中学3年生の部活動引退後の練習環境整備を進めるために、関係各所を訪問し事業の説明を行った。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障スポ大会関係では、みんながアスリート体験会を7競技で実施。1月末現在、245名の参加。 ・ 障スポ大会関係では、団体競技チーム力強化育成事業にて、3団体に県外遠征助成及び練習会の実施。 	
取組 4 - 3	指導体制の充実・強化
<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアから成年までの一貫した指導体制を確立するため、優秀指導者の確保や指導者間のネットワークの構築、全国トップレベルの指導者を招へいするなどの取組を推進し、指導体制の充実・強化を図ります。 ○ 第26回全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者スポーツ指導者を大会や研修会等へ派遣し、指導力の向上を図る取組を推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【競技力向上推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 33競技47種別・種目において、「チームみやざき強化アドバイザー招へい」事業を実施した。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者スポーツ指導者講習会を6種目で実施した。 ・ 団体競技チーム力強化事業において、全障スポ鹿児島大会に視察員を派遣した。 	
取組 4 - 4	環境条件の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技力向上対策を効果的に進めるため、スポーツ医・科学サポートや、体育施設・競技用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実を図ります。 ○ 障がい者スポーツに係るネットワーク化の充実や活動拠点・用具の整備・拡充など、障がい者スポーツの環境整備を進めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【競技力向上推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技団体にトレーナーを派遣し、個人カルテをもとに、専門的なプログラムを実施した。(25競技団体実施) ・ 競技団体と連携し計画的に競技用具を購入した。(バーベルセット、カヌー艇、ローイング艇、セーリング艇、自転車フレーム、フェンシング用ピスト、ホッケーゴールなど) <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LINEにて定期的なパラスポーツ情報を発信した。 ・ 障スポ大会関係では、12競技団体に競技用具の貸与した。 ・ 都城きりしま支援学校体育館改修工事が完了した。 ・ パラアスリート有望選手へメディカルサポートを実施した。(13名) 	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	50.6%	実績値	54.0%			
		目安値/ 目標値	53.0%	55.5%	57.5%	60.0%
国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位 【競技力向上推進課調べ】	32位	実績値	27位			
		目安値/ 目標値	20位台	20位	10位台	10位

■ 分析と今後の方策

<p>取組1 多様な主体によるスポーツの推進</p> <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ実施率が低い傾向にある、働く人や女性を主な対象とした事業を継続していく。 ○ 誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会を提供できるよう、スポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ○ 令和5年度までの取組を継続しつつ、更に医療分野との連携体制の強化を図る。 ○ 地域スポーツを推進するスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブスタッフ等の資質向上を目的とした研修会を引き続き開催する予定。 ○ 総合型地域スポーツクラブの先進地視察を次年度も実施予定。 <p>【長寿介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、各種大会への参加者数は改善傾向にあるが、コロナ禍前の水準には回復しておらず、引き続き各種団体と連携して、高齢者が自主的に取り組むスポーツイベントを支援していく。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パラ陸連プログラムによる、指導者養成や共生スポーツ大会を開催する予定。
<p>取組2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進</p> <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度の取組を継続し、障がいのあるなしにかかわらずスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進する。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生や若い世代の県障スポ大会への参加者を増加させるための働きかけをしていく。 ○ 令和6年度は、中級パラスポーツ指導員講習会を計画している。また、初級取得者の人材活用やフォローアップ研修の開催について検討していく。・パラドクター、パラトレーナーの人材確保に対応していく。 ○ 未実施の市町村においても実施に向けて働きかけ、パラスポーツの普及・振興を推進する。
<p>取組3 スポーツによる地域活性化</p> <p>【スポーツランド推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の観光振興にとり、スポーツ観光の推進は、地域経済の活性化に資する取組である。今後は、日本一プロジェクトのうち、「スポーツ観光プロジェクト」において、これまでの取組と合わせ、国スポ・障スポに向け整備している体育館、陸上競技場、プールを活用しながら、さらなる大規模キャンプ・大会の誘致を進めていく。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ関係イベントの情報は関係部局で共有し、連携体制を継続していく。

取組4 国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

【競技力向上推進課】

- 県内にはアスリートを雇用する企業等が少なく、採用の方法や勤務条件など、企業等内で雇用に向けたハードルが高いことから、引き続き企業等へ登録を促すとともに、アスリートを雇用する企業の事例を報告する事例報告会を開催するなど、企業等に協力を呼びかけていく。
- 企業等におけるアスリート雇用への考え方について、アスリートが企業等について知る機会が少ないことから、アスリートと雇用を考える企業等とが交流できる就職説明会等を開催するなど、アスリートに寄り添った支援を行う。
- 少年競技力の向上を図る上で、ターゲットエイジの強化が今後ますます重要な取組となる。次年度以降、より効果的な取組となるような事業改善を行う。
- 中学3年生の練習環境整備は、これまでの課題を解決する上で大事な取組である。中学校、高校へ事業周知をしっかりと行う。
- トレーナーの有効活用を促進するために、トレーナー活用の好事例集の作成を検討する。
- 個人カルテ内のドクターからの所見に対して、選手が返信を行い、選手の状況を把握できるように、カルテフォーマットの改善を図る。
- 競技用具については競技団体と協議し、再度、購入計画の見直しを図る。
- 事業の活用により、特別国体での競技得点獲得につながったことを踏まえ、次年度も日程調整など、計画的に事業が進められるよう競技団体に助言していく。

【障がい福祉課】

- 障スポ大会関係では、競技団体が主体となって大会運営ができるよう働きかける。
- 障スポ大会関係では、発掘選手が日常的に練習に取り組めるように、クラブ入会へコーディネートしていく。
- 障スポ大会関係では、団体競技チームが実戦経験を積めるように県外遠征等を後押ししていく。
- 障がい者スポーツ指導者講習受講者の各競技団体活動への接続を推進していく。
- 都城さくら聴覚支援学校改修工事予定。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

■ 取組1 学校体育の推進

取組1-1 体育・保健体育の授業の充実

- 体育・保健体育の授業の充実を図るため、小学校体育専科教員の配置や体育振興指導教員の派遣等の取組を推進します。
- 各学校の体育主任及び保健体育担当責任者等を対象とした研修会や県内の教員等を対象とした指導者養成研修会、授業研究会を開催し、体育・保健体育の授業の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 小・中学校の体育主任会を開催した。(年1回)
- ・ 県立高校の体育主任会を開催した。(年3回)
- ・ スポーツ指導センターと連携し、指導者養成研修会を実施した。(年22回開催参加者延べ430名)
- ・ 第64回宮崎県学校研究発表大会串間・日南大会を開催した。(参加者350名)(大会に向けての事前会議等年13回)

取組1-2 学校における体力づくりの推進

- 児童生徒が楽しいと感じ、意欲的に活動する体育・保健体育の授業実践を通して、体力を高めるための取組を推進します。
- 児童生徒の体力の向上を図るために、各学校が作成した体力向上プランに基づく計画的な授業づくりや授業外における実践、体力づくり優良校の表彰などの取組を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 各学校が作成する「体力向上プラン」を、「スクールスポーツプラン」に変更するとともに、体力の課題を明確にし計画的・継続的に取り組めるような体制を構築した。

取組1-3 運動部活動の適切な運営

- 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、部活動の適切な活動時間及び休養日の設定を行い、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 部活動に関する調査を実施した。(年2回)
- ・ 部活動指導員・外部指導者研修会を実施した。(年6回)
- ・ 全市町村を訪問した。(7～8月)

■ 取組 2 健康教育・食育の推進

取組 2-1 健康教育の推進

- 性に関する指導やがん教育などに関して、学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育のための資料を作成します。
- 各学校に専門医を派遣するとともに、性に関する相談窓口を設置することにより、児童生徒が抱える健康課題に対して、児童生徒のほか保護者や教職員が個別に対応できる体制づくりを進めます。

【令和5年度の主な取組】

- 【スポーツ振興課】
- ・ 「性に関する指導の参考資料」を作成、県教育研修センターホームページに掲載した。
 - ・ 性に関する専門医の派遣の対象校種を広げ、各学校の健康課題に応じた講師派遣を行った。
 - ・ がん教育における外部講師リストをホームページに掲載し、研修会等において周知を図るとともに、各学校での活用を促した。

取組 2-2 食育の推進

- 栄養教諭等を中心とした食に関する指導の推進体制を整備するとともに、食育に関するモデル校を指定し、実践研究を促進します。
- 食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、家庭・地域等との連携を図り、「みやざき弁当の日」を含めた様々な取組を推進します。
- 食生活における現状を知り、改善策を学び、実践するためのイベントを開催し、肥満や偏食等の食に関する健康問題の解決に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

- 【スポーツ振興課】
- ・ 食育推進校は郷土料理の実習や職員研修など家庭・地域と連携した食育の推進を図った。
 - ・ 食生活改善啓発イベントを開催し、体験コーナーには約300名の参加があり、食に関する意識の向上を図った。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		67.6%	実績値	76.5%			
			目安値/目標値	71.9%	76.2%	80.6%	85.0%
朝食を毎日食べると答えた児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小	80.6%	実績値	77.9%			
			目安値/目標値	81.7%	82.8%	83.9%	85.0%
	中	78.2%	実績値	77.6%			
			目安値/目標値	78.6%	79.0%	79.5%	80.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 学校体育の推進

【スポーツ振興課】

- 令和6年度は、校種別に実施していた体育主任会を同時開催とし、つながりのある体力向上・授業力向上・安全教育につなげていく。
- オンライン研修会等を充実させ、いつでも研修に参加できる状況を作る。
- 学校体育研究会では、コロナ禍でなくなっていた講演会を実施し、教育課程等の最新情報を共有する。
- 安全教育の充実のために適切に通知を行っていく。
- 各学校の体力向上に関する優れた取組等を県内に周知していくことと、体力優良校の実践事例など発表の場を作っていく。
- 部活動に関する調査を行うことで、部活動に関するガイドラインの徹底を行う。
- 部活指導員の増員を図り、市町村での研修会のサポートを行う。
- 先進地視察を行い、地域移行の事例等を市町村に紹介していく。

取組2 健康教育・食育の推進

【スポーツ振興課】

- 性に関する指導参考資料の啓発を図る。
- 国の「外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業」活用の検討とともに、参考資料の作成に取り組む。
- 食育推進校を6校指定、県立学校の活用推進を図るとともに、実践と成果を紹介し県内の食育推進に努める。
- 食生活改善啓発イベントを実施するとともに、ブース増や内容の工夫を行い、事業の充実に努める。
- 朝食摂取については、学校だけでは解決が難しいことから、関係課と課題について共有し、課題解決に向けて、各事業において家庭、地域と協働した食育推進に努める。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

■ 取組1 生涯学習推進体制の充実

取組1-1 関係機関との連携の推進

- 多様化する県民の学習ニーズに応えるため、関係機関や市町村、企業、高等教育機関、NPO等との連携を図りながら、生涯学習関連の情報収集に努め、「みやざき学び応援ネット」等を活用した情報提供の充実に努めるとともに、携帯端末でも利用可能な環境を推進します。
- 学ぶ意欲を持つ社会人が自ら研鑽できるよう、市町村や社会教育関係団体等と連携して生涯学習における研修等の機会や情報発信を行い、生涯学習におけるリカレント教育の一助となる役割を担います。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 生涯学習課ホームページ「みやざき学び応援ネット」のスマホ対応改修を行った。
- ・ 「みやざき学び応援ネット」内の「施設情報」データベースを更新した。

取組1-2 障がい者の生涯学習の推進

- 障がい者の生涯学習支援体制を構築したり、市町村行政と民間団体の協働による障がい者も参加できる公民館講座を実施したりするなど、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現を目指した取組の充実に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 学校や市町村教育委員会、関係団体で構成するコンソーシアム連携協議会を実施し、実態に応じた生涯学習の在り方について協議した。
- ・ 公民館や特別支援学校、大学に委託し、実践研究を行った。その実践結果を「ひなたのつどい」(ハイブリッド開催)で発表し、県内各地から約200名の参加があった。
- ・ 障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現を目指した特別番組や啓発CMを放送した。

取組1-3 地域社会の担い手を育成する人材づくりの充実

- 社会教育指導者育成の必要性について広報・啓発を図り、指導者の確保に努めるとともに、生涯学習の充実に努めるため、市町村担当を対象としたニーズに応じた研修等の充実に努めます。
- 地域の社会教育活動を支える社会教育主事及び社会教育士の配置促進を図るとともに、様々な取組や関係団体・世代間をコーディネートする人材の育成及び資質の向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 社会教育主事養成研修に行政職員や学校職員が18名が参加し、社会教育士の資格を取得した。
- ・ 「みやざき学び応援ネット」で文部科学省が示す事例を紹介した。

■ 取組 2 社会教育の充実

取組 2-1 社会教育関係団体との連携強化

○ 市町村と連携し、社会教育関係団体をはじめ、企業、NPOなど、多様な主体が参加・参画できる社会教育活動の場を提供することにより、各団体間のネットワークを構築し、地域における社会教育活動の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 社会教育関係団体との情報交換会を実施（2回、参加人数団体のべ32名）し、活動の現状や課題、社会教育施設の取組を聞くなどして、多様な連携の在り方について協議をした。

取組 2-2 社会教育施設の機能の充実

○ 県民の生涯学習を更に推進するため、全ての県民が、生涯を通じて自然・歴史・文化・芸術に親しむとともに、主体的に学べるよう、図書館、博物館、美術館等における機能の充実とサービスの向上に計画的に取り組めます。

○ 市町村や県公民館連合会と連携し、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、多様な学びの機会の提供や、住民相互が学び合う交流の場、地域コミュニティ拠点形成の場として重要な役割を果たす公民館の機能の充実を支援します。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】
（県立美術館）

- ・ 特別展「7人のミューズ」（入場者数 5,970名）、「ヨハネ・パウロ2世美術館展」（入場者数 5,932名）、「生誕100年山下清展」（入場者数 36,320名）、みやざき総合美術展（入場者数 6,321名）を開催した。

（県立図書館）

- ・ 図書館シアター、緑陰コンサート、特別展示などを実施した。
- ・ 図書資料や郷土資料、レファレンス資料の収集等を行った。

（公民館）

- ・ 公民館長を対象とした「県公民館セミナー」（参加人数205名）や公民館関係者を対象とした「県公民館大会」（参加人数577名）を開催し、事例発表や講話等とおして、今後の公民館活動の在り方や明るく住みよい地域づくりについての見識を深めた。

【文化財課】
（県総合博物館）

- ・ 特別展「レトロtoミライ」を開催した。（7/15～8/28入場者数：30,188人）
- ・ 特別展「黒潮はくぶつかん」を開催した。（10/14～11/26入場者数：17,649人）

（西都原考古博物館）

- ・ 置県140年記念Ⅱ特別展大地を刻む」を開催した。（7/8～9/3入場者数：11,793人）
- ・ 国際交流展「農耕への道」を開催した。（10/7～12/10入館者数：12,833人）
- ・ 開館20周年イベント「ポスターで振り返る考古博の歩み」を開催した。（1/20～3/31入場者数：10,813人）

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	53.4%	実績値	51.9%			
		目安値/ 目標値	55.0%	56.6%	58.3%	60.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 生涯学習推進体制の充実

【生涯学習課】

- 生涯学習課のホームページ「みやぎ学び応援ネット」をスマートフォンに対応するよう改修したことにより、アクセス数が増加した。(PC:スマホ=2:3)
- スマートフォン対応改修計画として、令和6年度はアシストページのTOP画面の改修し、令和7年度はアシストページの下層の改修を行うことで、「みやぎ学び応援ネット」の全ページがスマホ対応となる予定である。
- コンソーシアム連携協議会による地区ごとの体制を構築する。
- 多様な関係者が連携した委託事業を実施する。
- カンファレンスへ一般参加者を増やす広報周知に努める。
- 特別番組、啓発CMによる更なる周知を図る。
- 市町村等へ社会教育主事講習会をさらに案内する。(熊本大学、国社研)
- 市町村へ文部科学省の事例紹介に努める。

取組2 社会教育の充実

【生涯学習課】

- 活動の現状や課題の共有を行うと共に、多様な主体が連携や参画できる場を提供し、ネットワークの構築を支援する。
- 県民が芸術に親しむ機会を提供するため、県民のニーズに応じた特別展を実施したり、効果的な情報発信を行ったりしていく。
- さらに県民に親しまれる美術館をめざし、県立美術館との協議会を引き続き行う。
- 図書館の機能を維持するための資料保存の在り方等について検討を行う。

【文化財課】

- 県総合博物館では、新規事業による館内のデジタル環境の整備を進め、今後の常設展や特別展の質的向上を図ることで、入場者数の増加に努める。
- 西都原考古博物館では、令和6年度に開館20周年を迎えることから、展示室の一部リニューアル等による情報発信の強化や音声ガイドの無料化など更なるサービス向上を図る。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策13 文化の振興

■ 取組1 県民誰もが文化に親しむ機会の充実

取組1-1 鑑賞・学習機会の充実

- 宮崎国際音楽祭など質の高い優れた芸術に触れる公演や美術展の開催、身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ活動を行うなど、県民が様々な形で鑑賞する機会や、歌人による講演会など短歌に親しむ機会の提供に努めます。なかでも児童生徒の豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため本物の文化芸術の鑑賞や体験機会の充実を図ります。
- 郷土の歴史・偉人や様々な文化を、県民が生涯を通じて学習できる機会の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

（県立美術館）

- ・ 山下清展など特別展3回やみやざき総合美術展を実施した。（総観覧者数54,543名）
- ・ コレクション展（常設展）を4期に分けて実施した。（総観覧者数27,971名）
- ・ 旅する美術館を2町村で実施した。（総入場者数700名）
- ・ 特別展やコレクション展、講座について、プレスリリースを実施した。

（県立図書館）

- ・ 宮崎県文化講座を年3回実施した。
- ・ 古文書講座を年4回実施した。
- ・ 特別展示を年3回実施した。

【文化財課】

（埋蔵文化財センター）

- ・ 移動展示会を年3回実施した。

【みやざき文化振興課】

- ・ 宮崎国際音楽祭（4/28～5/14）の開催により、質の高い優れた音楽に触れる機会を提供した。（入場者数17,105人）
- ・ 若山牧水賞受賞者による講演会（2/2、日向市中央公民館、参加者数約160名）や学校訪問（同日、延岡青雲高校、参加生徒数約330名）など県民文化振興事業を実施した。

取組1-2 創作・発表機会の充実

- 文化活動を行っている個人や団体、児童生徒等の創作意欲を高めるため、音楽祭や美術展の開催、文学賞の支援など、文化活動の成果を発表する機会の充実を図ります。また、障がいのある人の個性と能力の発揮、共生社会の実現のため、活動内容に応じた支援を行います。

【令和5年度の主な取組】

【みやざき文化振興課】

- ・ 文化団体等が実施する「文化の裾野を広げ、多様な分野との連携を推進する取組」を支援した。（計18事業採択）
- ・ （公財）宮崎県芸術文化協会が実施する県民芸術祭に要する経費の補助を行った。
- ・ 障がい者芸術文化支援センターを設置し、相談支援や発表の機会の創出等を実施した。

取組1-3 文化による交流の推進

- 文化を通じてお互いの文化活動や地域の歴史、風土について理解を深めるため、本県の文化の魅力を広く発信するとともに、文化を通じた地域間の交流や、多様な分野との連携を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【みやざき文化振興課】

- ・ （再掲）文化団体等が実施する「文化の裾野を広げ、多様な分野との連携を推進する取組」を支援した。（計18事業採択）
- ・ （再掲）（公財）宮崎県芸術文化協会が実施する県民芸術祭に要する経費の補助を行った。

■ 取組 2 文化活動を支え育む環境の整備

取組 2-1 文化活動を担い・支える人材の育成

- 将来性のある若手芸術家の支援や専門家による研修事業の実施など、文化活動を担い、支える人材の育成・確保に努めます。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【みやざき文化振興課】
 - ・ アーツカウンシルみやざきを設置し、文化芸術活動に対する相談対応や伴走支援、各種研修事業を実施した。

取組 2-2 多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備

- 文化団体や文化に関心のある個人による多彩な文化活動を一層促進していくための支援を推進するとともに、県民の文化活動をより一層活性化するため、文化政策の執行を担う専門組織を設置し、県民の文化活動の支援や各種研修事業の実施、行政や文化施設、文化団体等とのネットワークの構築を行います。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【みやざき文化振興課】
 - ・ アーツカウンシルみやざきを設置し、文化芸術活動に対する相談対応や伴走支援、各種研修事業を実施した。

取組 2-3 文化施設の機能の充実・活用の促進

- 文化に関する各分野における鑑賞・学習・交流・連携など、文化を育む拠点としての機能の充実を図り、県民にとってより身近で活用しやすい施設づくりに努めます。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 子ども美術教室（8 講座）、ワークショップ（2 講座）、おさんぼツアー（8 回）、実技講座（2 講座）、アトリエや県民ギャラリーの施設貸出しを実施した。（参加者総数 37,563 人）
- 【みやざき文化振興課】
 - ・ 総合文化公園の文化広場において、劇場、図書館、美術館の協力により、文化イベント「みんなーと 2023」を開催した。（来場者 5,200 人 / 2 日間）

取組 2-4 県民の顕彰

- 文化の振興等に関して顕著な功績があると認められる個人や団体に対し、その功績をたたえるため宮崎県文化賞や地域文化功労者表彰などの顕彰を行います。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【みやざき文化振興課】
 - ・ 令和 5 年度宮崎県文化賞を 2 名と 1 団体に授与した。（授賞式 11/10）
 - ・ 第 28 回若山牧水賞を 1 名に授与した。（授賞式 2/1）

■ 取組 3 文化資源の保存・継承・活用

取組 3-1 文化資源の保存・継承を担う人材や団体の育成・支援

- 民俗芸能保存団体や文化財愛護少年団等への助成を行うなど、文化資源の保存・継承を担う人材や団体を育成し支援します。
- 文化財の維持管理・整備等への助成や地域の文化資源を活用した展示会や講座、民俗芸能の公演等を積極的に開催し、県民の文化財への理解を深めるとともに、文化財を後世に守り伝える意識の醸成に努めます。
- 文化財防火デー等を活用した文化財保護についての普及啓発活動を推進します。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 県総合博物館で第43回SSP展及び関連写真教室を実施した。(4/29～6/11入場者数：10,382人)
 - ・ 県内神楽保存団体の会合を2/25に開催し、神楽公演、保存・継承の取組事例発表や意見交換を行った。(参加者約50名)
 - ・ 発掘調査成果を還元する移動展示会を高原町、木城町、西都市で実施した。

取組 3-2 文化資源に関する多様な情報の発信

- 「みやざき文化財情報」や「みやざきデジタルミュージアム」、「神話のふるさと宮崎」、博物館等のホームページやSNSなどをより一層充実させ、本県の歴史や自然、様々な文化資源に関する情報の発信に努めます。また、多言語化を推進することで、より多くの方が手軽に活用できる環境を整えます。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 各館ともホームページやSNSを更新し、特別展等の情報を発信した。
 - ・ 各館において、「みやざきデジタルミュージアム」を随時更新した。

取組 3-3 文化資源の掘り起こしや文化財の調査・指定等の推進

- 県内に所在する様々な文化資源を積極的に調査し、現状の把握と新たな文化資源の掘り起こしを行い、文化財の指定や登録等を推進します。必要に応じて県内外の有識者を招へいし、調査の充実を図ります。

【令和 5 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 県外の有識者チームを招聘しての仏像調査を11月の3日間で実施し、宮崎市2件、日向市4件の調査を行った。
 - ・ 各市町村から得た県指定候補及び未指定文化財について、3月に文化財保護審議会委員と、県南地区の調査を行った。(有形文化財3件)
 - ・ 2月に小松石塔群(門川町)を県指定文化財として指定した。
 - ・ 今後の指定や活用に向けて現状を把握するため、西南戦争に関連する土塁・塹壕などの台場跡や墓地・慰霊碑などの現地調査を実施した。
 - ・ 西都原古墳群の内容を把握するために、過年度実施した発掘調査結果について報告書を作成した。

取組 3-4	ユネスコ無形文化遺産及び世界文化遺産登録を目指した取組の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の神楽の調査・研究及び映像等による記録保存と情報発信、神楽の公演等により、その魅力を県内外にアピールするとともに、全国の神楽保存継承団体と一致団結して早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指します。世界文化遺産登録も視野に入れた西都原古墳群をはじめとする県内の主要な古墳群の調査・研究を推進するとともに、大学等との連携講座やホームページ等による県内の古墳に関する情報発信の充実を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存会への聞き取りを中心とした現地調査を16地区、神楽の映像撮影を含む演目調査を2地区行い、ホームページにおいて上椎葉神楽(1地区)の映像や神楽概要書を公開した。 ・ 令和5年度全国神楽継承・振興協議会総会(オンライン)を開催し、文化庁に提出する要望書の内容等について協議を行った。(参加者約180名) ・ 神楽のユネスコ早期登録を求める要望書を協議会としては初めて文化庁に提出した。 ・ 「みやざき子ども神楽大会」を開催し、後継者育成の機運醸成を図った。(来場者約200名) ・ 全国神楽継承・振興協議会の会報『KAGURA』第2号、第3号を発行するとともに、ホームページを開設し、ユネスコ登録に向けた情報発信を行った。 ・ 全国組織に未加入の団体に協力を依頼し、山梨県「河口の稚児の舞」、三重県「御頭神事」、愛媛県「伊予神楽」が新たに加入(令和6年2月現在国指定40神楽中37神楽が加入)した。 ・ 西都原古墳群の普遍的価値を究明するため、地中レーダー探査を実施した。 ・ 県内の古墳に関する情報を周知するため、公立図書館や大型商業施設においてパネル展示を6回開催した。 	

取組 3-5	文化資源の活用
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮崎県文化財保存活用大綱」に基づき、市町村の「文化財保存活用地域計画」の作成を支援し、県内文化財の適正な保存と活用を促進します。 ○ 神楽や西南戦争関連遺跡など、本県ならではの多様な文化資源を活用し、地域づくりや観光による地域の活性化、産業の振興などにつながる取組を推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月の市町村文化財担当者会で、福井県坂井市、香川県小豆島町の行政担当者による事例発表等、文化財保存活用地域計画策定についての情報提供を行った。 ・ 西南戦争関連遺跡の活用を図るため、日之影町において大楠台場群に関する展示会を開催した。 	

■ 取組 4 学校における文化芸術活動の充実

取組 4-1	優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術体験活動の機会の創出
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の児童生徒を対象に、優れた音楽、演劇、古典芸能を鑑賞したり、文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって愛好する心情や態度を育みます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術体験活動を12/21福島高校(串間市文化会館:参加者240名)、3/13飯野高校(学校体育館:参加者177名)で実施した。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催の子供のための音楽会では、約2,800名の小学6年生の児童が音楽に親しんだ。また、文化庁の事業を活用して、県内で41校が演・劇、舞踊等にふれ、文化に親しむ機会の拡充を図った。 	

取組 4-2 芸術に関わる教員等の指導力向上研修の充実

- 県内の芸術に関わる教員に対して、講師を招いた実技講習会や研修会を実施することにより、教員の指導力を高め、学校における文化芸術活動の質の向上を図り、生徒の芸術文化を愛好する心情の育成を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 音楽、美術、書道の3部会において、受講者（芸術教員）満足度の高い研修を実施することができた。事後アンケート結果(あてはまる、だいたいあてはまるの割合) は以下のとおり。
 - 1 今回の講習会でより高い指導力を身に付けることができた：98.7%
 - 2 今回の講習会に参加してよかったと思う：100%
 - 3 今回の講習会の内容に満足できた：100%

取組 4-3 高等学校等における文化部活動の振興

- 県内の高校生に、文化芸術活動の成果を総合的に発表する機会を提供することにより、参加生徒・学校間・地域の方々との交流を深め、文化芸術活動の推奨と普及、振興を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 高校生の文化芸術活動を支える高文連事務局に会計年度任用職員を配置することで、高文連事業の充実を図ることができた。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
日頃から文化に親しんでいると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】		70.6%	実績値	72.0%			
			目安値/ 目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
文化施設等の入館者等の人数 ① 県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数 ② 県総合博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数 ③ 県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数 【各館調べ】	①	109,367人	実績値	135,952人			
			目安値/ 目標値	126,000人	144,000人	162,000人	180,000人
	②	204,188人	実績値	159,153人			
			目安値/ 目標値	204,300人	204,500人	204,700人	205,000人
	③	63,673人	実績値	68,428人			
			目安値/ 目標値	72,000人	81,000人	90,500人	100,000人
本県の文化資源に関心を持っていると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】		68.0%	実績値	69.9%			
			目安値/ 目標値	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 県民誰もが文化に親しむ機会の充実

【生涯学習課】

- 県民のニーズに応じた魅力ある特別展等を開催し、広く県民に、文化に親しむ機会を提供するとともに、効果的な発信を行うことで入館者数の増加に努める。

【みやざき文化振興課】

- 鑑賞・学習機会や創作・発表機会の充実に向けて、引き続き、宮崎国際音楽祭の開催や県民芸術祭への補助、障がい者芸術文化支援センターの設置等を行う。

取組2 文化活動を支え育む環境の整備

【生涯学習課】

- 文化を育む拠点として、美術教室やワークショップ、実技講座等を開催していく。

【みやざき文化振興課】

- 文化活動を担い支える人材の育成や県民との協働体制の充実に向けて、引き続き、アーツカウンシルみやざきの設置や顕彰事業等を実施する。

取組3 文化資源の保存・継承・活用

【文化財課】

- 令和6年度以降もSSP展及び関連写真教室の内容を充実させ、入場者数の増加に努める。
- 令和4年度から行っている県内神楽保存団体の会合を開催するとともに、県内神楽保存団体の組織化に向けて、市町村担当者や国指定神楽保存団体代表者による検討を進める。
- 令和6年度以降も特別展等の情報を適宜発信し、県民の興味関心の向上に努める。
- 令和6年度も調査を継続し、未指定文化財の掘り起こしに努めていく。特に、今後の県指定候補物件については、各市町村からの情報提供もふまえて、数年間を見通したリストを作成し、計画的な諮問を行えるよう努める。
- 令和5年12月にユネスコ無形文化遺産の提案候補に「書道」が選定され、神楽は今回の選定に至らなかった。今後は文化庁の協力を得ながら未加入3神楽に引き続き加入を要請し、国指定神楽のグループ化を進める。会報発行や、ホームページでの情報発信を展開して、最短で令和7年の提案候補選定、令和10年度の登録を目指す。
- 台風のために中止となった「みやざきKAGURAフェスティバル」は、令和6年度は10/12に開催予定。11/17に開催予定の「みやざき子ども神楽大会」も含めて、報道による周知活動を今年度以上に強化し、神楽の魅力発信や、保存継承に向けた県民の意識高揚に努める。
- 文化財保存活用地域計画の策定は、各自治体にとって負担の大きい作業であるが、一部で策定の動きが見られる。今後もその意義や先進事例について積極的な情報提供に努める。

取組4 学校における文化芸術活動の充実

【高校教育課】

- 令和6年度事業では、生徒のニーズ調査をもとに県立劇場との公演調整を綿密に行う。
- 令和6年度事業では、鑑賞教育を軸に芸術教員の指導力向上を図る。文化庁事業も活用しながら、本県芸術教諭の指導力向上を図る研修を実施する。
- 引き続き、配置計画を行い、高文連事務局員の活動支援を行っていく。

【義務教育課】

- 国や県が行う事業だけではなく、文化施設や文化団体等との連携を深め、活動を支援していく。また、地域の文化や伝統芸能を支える人材を活用した取組の情報収集を行い、文化活動への理解を深められるような環境の整備を行う。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策14 読書県づくりの推進

■ 取組1 学校における読書活動の推進

取組1-1 新聞活用の推進

- 新聞を活用することで、社会への興味・関心を喚起し、様々な出来事を自分事として捉え、社会に主体的に関わろうとする子供たちの態度を育みます。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 県立高校・中等教育学校を対象に学校図書館の新聞配備状況を調査した。（県学校図書館及び読書に関する調査）NIE実践指定校の取組を報告会等を通して周知した。
- 【義務教育課】
 - ・ 県・市町村読書活動推進連絡会において、各市町村教育委員会担当者に対して、推進支援校における学校図書館への新聞の配備や活用実践を紹介した。

取組1-2 学校図書館の活用の推進

- 学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能を有効に活用することで、子供たちの自主的、自発的な学習活動の促進や読書活動の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 教育委員会・生徒実行委員会主催で県高等学校ビブリオバトル大会を県立図書館で実施し、高校生の読書を通じた交流と自主的・自発的な読書活動の推進を図った。
 - ・ 県立学校長会等で、学校司書の配置と役割について周知を図った。
- 【義務教育課】
 - ・ 読書活動推進支援校の実践を教育事務所ごとに発表し、各学校における学校図書館の活用を促した。

取組1-3 学校・地域における読書活動の推進

- 各ライフステージにおける県民の読書活動を推進し、家庭、地域、職場で多様な読書活動が展開されるよう、家庭や地域における読書の普及や公立図書館の読書環境の整備・充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課・高校教育課・義務教育課】
 - ・ 子供の読書活動優秀実践校・園（3校・1園）、優良図書館（1館）、優良団体（1団体）の推薦を行った。
- 【生涯学習課】
 - ・ 読書サポータースキルアップ講習会を実施し、学校等で活躍する読書ボランティアの資質向上を図った。
- 【高校教育課】
 - ・ 教育委員会・生徒実行委員会主催で県高等学校ビブリオバトル大会を県立図書館で実施した。開催について、各学校への連絡に加え、県庁ホームページやみやざき学び応援ネット、県立図書館Facebookを通し、参加・観覧を呼びかけた。
- 【高校教育課・義務教育課】
 - ・ 生涯学習課主管の「読書シンポジウム」について各学校へ周知し、参加を呼びかけた。

■ 取組 2 家庭・地域における読書活動の推進

取組 2-1 家庭等における読書活動の推進

- 「乳幼児」「小学生」「中・高校生」「若い世代」「子育て・就労世代」「高齢者」の各ライフステージ等に
応じた家庭における読書活動の推進に努めます。
- 県が作成した「おすすめの本リーフレット」を配布したり、読書イベントを開催したりすることで、家庭での
読書の普及に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 読書サポータースキルアップ講習会において、家庭での読書を勧めるリーフレットを配付し、活用促進を図った。
- ・ 教育広報番組でのおすすめの本の紹介を行った。

取組 2-2 地域・職場等における読書活動の推進

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書ができるように、企業や病院などの身近な場所に、本を手取る
ことができる場をつくり、機運の醸成や普及に努めます。
- 県立図書館において、地域や個人の課題解決につながる情報サービスの提供や電子書籍サービス等の検討、地
域資料のデジタル化、資料・情報を活用した主体的な学びの場づくりを通し読書活動の推進を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 県民が気楽に本が読める「ひなたライブラリー」を多くの関係者の協力により、県内各地に設置した。

取組 2-3 視覚障がい者等の読書環境の整備

- 「読書バリアフリー法」に関する体制整備を推進するために、公共図書館等の連携強化や図書館職員の資質向
上に努めます。
- 県立図書館において、アクセシブルな書籍や様々な読書媒体・端末機器等の貸出、来館が困難な方への宅配
サービスなど、利用者のニーズに応じた円滑な図書館利用の支援に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 障がい者サービス研修会の実施（年2回）により、「読書バリアフリー」の理解促進を図った。

■ 取組 3 読書県づくりの推進体制の充実

取組 3-1 読書県づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発

- 生涯を通じた読書活動が、家庭・学校・地域・職場など県全体で推進されるよう、市町村や企業・団体等の多様な主体と連携・協働した推進体制づくりに取り組みます。
- 企業や団体等との協働による県民参加型の「読書県みやざきシンポジウム」を開催し、読書活動の普及・啓発に努めます。
- 広く県民に「読書県みやざき」の周知が図られるように、広報・啓発の充実に取り組みます。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
- ・ みやざき読書アンバサダーを起用したイベントやSNSの発信等を行った。
 - ・ 読書県みやざきシンポジウムを開催した。
 - ・ テレビやラジオ等、さまざまなメディアによる広報を行った。

取組 3-2 図書館ネットワークの充実と図書館職員の専門性向上

- 県立図書館を中心として、市町村立図書館（室）等とのネットワークの充実や図書館相互のサービスの向上を図ります。
- 全県的な読書環境の整備と図書館サービスの充実を図るために、公共図書館等の職員に対して専門的な研修を行います。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
- ・ マイラインや図書資料セット貸出による市町村支援を行った。
 - ・ 公共図書館連絡協議会主催の研修や図書館職員等スキルアップ事業による職員の専門性の向上を図った。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合 【県学校図書館及び読書に関する調査】	小	86.1%	実績値	85.6%			
			目安値/ 目標値	86.5%	86.9%	87.4%	87.9%
	中	72.4%	実績値	69.1%			
			目安値/ 目標値	73.0%	73.6%	74.2%	74.9%
	高	73.6%	実績値	72.2%			
			目安値/ 目標値	74.8%	76.0%	77.2%	78.5%
県内公共図書館の年間貸出総数 【県立図書館調べ】		3,607,908冊	実績値	3,562,842冊			
			目安値/ 目標値	3,705,000冊	3,803,000冊	3,901,500冊	4,000,000冊
本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に30分以上読んでいると答えた県民の割合 【宮崎県民意識調査】		52.5%	実績値	47.6%			
			目安値/ 目標値	53.1%	53.7%	54.3%	55.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 学校における読書活動の推進

【高校教育課】

- 全ての県立高校・中等教育学校が図書館に新聞を配備しており、4紙以上を配備する学校が約7割であった。学校図書館担当とNIE担当の連携を図り、新聞活用を推進する。
- 県高等学校ビブリオバトル大会を実施する。生涯学習課と連携し、県立図書館のマイラインをはじめとする学校支援の取組について情報提供等を行う。県立学校長会等で、司書教諭と学校司書の役割と任用についてさらなる周知を図る。
- 国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画等について情報発信を継続するとともに、読書活動推進委員会幹事会及び読書シンポジウム実行委員会における情報共有及び他課との連携等を行う。

【義務教育課】

- 諸会議等において、国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画について推進支援校及び市町村教育委員会へ情報発信を継続する。
- 新聞の活用については、NIE県大会や各種研究会について学校図書館関係者にも広く周知する。
- 推進支援校には読書活動に関する研修等において、他の学校については各教育事務所が実施する読書活動推進協議会において学校図書館の活用推進に関する実践発表等を行って情報提供する。

【生涯学習課】

- 読書サポータースキルアップ講習会については、令和5年度は1か所での開催であったが、参加者のニーズも高く、令和6年度は複数会場での実施も検討する。

【義務教育課・高校教育課】

- 生涯学習課と連携し、読書シンポジウムでの発信等を行う。

取組2 家庭・地域における読書活動の推進

【生涯学習課】

- 令和6年度以降も各種研修会でリーフレットについて紹介するとともに、「わたしの本」放送に係る書影許可などを行う。
- 材木価格の高騰や、廃棄本収集可能な時期などを踏まえ、無理のない計画で設置を進める必要がある。
- 電子図書サービスの導入は令和6年度からの事業構築に向けて検討を進めている。
- 令和6年度も、さまざまな対象者に向け、読書バリアフリーについての理解促進と普及啓発を図っていく。

【高校教育課】

- 県高等学校ビブリオバトル大会を実施する。開催について、県庁ホームページやみやざき学び応援ネット等を通して広く案内する。

取組3 読書県づくりの推進体制の充実

【生涯学習課】

- 新規事業「みやざき読書アンバサダープロジェクト」により、更なる「読書県みやざき」の普及啓発を行う。
- 「新しい図書館のネットワーク」づくりを目指し、各関係機関との連携を図る。
- 図書館司書だけでなく、館長などを対象にした研修も計画する（県立図書館実施）

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

■ 取組1 学校の機能を高めるための学校業務の改善

取組1-1 学校の組織力向上のための取組の推進

- 管理職が学校組織マネジメントや人材育成についての高い意識を持ち、学校の教育的課題解決に組織として機能できるよう研修の充実を図るとともに、主幹教諭や指導教諭等を適正に配置することなどにより、学校の組織力向上を図ります。
- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員、医療的ケアを行う看護師などの専門スタッフ等の配置を行うとともに、統合型校務支援システム等のICTを活用し、教職員の事務作業負担軽減等を推進し、学校の組織力向上を図ります。
- 地域や保護者のニーズに対応した教育活動が展開できるよう、共同学校事務室等を活用することで、事務職員の学校運営への参画や事務職員と教師との協働体制の確立など、学校の組織力の向上を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 文科省主催の新任校長ハイブリッド研修については、新任校長の対象14名が3回受講し、全新任校長が2回受講した。
- ・ 主幹教諭・指導教諭の2次試験を11月に実施し、適正な配置を行った。
- ・ 学校マネジメント訪問の2回目については、必要な学校を中心に実施し、課題解決に向けた経過等を確認した。スクールサポートスタッフは、148校に143名を配置した。
- ・ すべての学校でICT等を活用した客観的な方法での在校等時間を把握した。
- ・ 共同学校事務室の室長を対象とした研修会を7月と1月に開催し、好事例の情報共有や組織・財務マネジメントの演習等を行った。

取組1-2 能力を発揮できる環境の整備・充実

- 教職員一人一人が自分の生き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現するとともに、誇りとやりがいを持って能力を発揮できる環境や、授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境の充実を図ります。
- 教職員評価制度における管理職と職員のミーティングやフィードバック、評価結果等を積極的に活用することにより、教職員の人材育成の充実を図ります。
- 教職員の適材適所の配置や、有能な人材を管理職に任用することなどにより、学校の活性化を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 働き方改革の基本方針として、教職員のウェルビーイング向上を目指すことの周知を図った。
- ・ 新たな評価項目での教職員評価制度を実施し、新宮崎県教員育成指標にもとづく人材育成を図った。
- ・ 研修履歴を活用した管理職との対話による受講奨励を行い、資質向上を図った。
- ・ 女性管理職の積極的な登用を推進した結果、令和6年度の管理職全体における女性管理職の割合が令和5年度より上昇した。

取組 1 - 3	心身の健康対策の総合的推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の健康と安全を保持する体制の整備を促進するとともに、各種の健康づくり事業の充実や相談事業の実施により、教職員の心身の健康増進を図ります。 ○ リフレッシュデイ・リフレッシュウィークや学校閉庁日等の設定、部活動の活動時間及び休養日の設定、家庭・地域等との連携による業務の役割分担と適正化への取組などを推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【財務福利課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身の健康に関する情報を提供するため、保健指導員が広報紙「健康小話」を毎月作成し教職員向けのグループウェアの掲示板に掲載した。 ・ メンタルヘルスに関する研修として管理職研修、セルフケア研修を実施した。 ・ 教職員の悩みに対応するため、教職員相談室や臨床心理士相談室等の相談事業を実施し、県立学校長会や初期研修、教職員向けグループウェアの掲示板等で周知を行った。 ・ 県立学校教職員のストレスチェックを実施し、実施後の集団分析を受けて抽出した所属を訪問し、各所属の状況の聞き取り等を行った。 ・ 教職員の健康管理等の体制（労働安全衛生管理体制）整備を推進するため、市町村へ文書での通知や、県立学校長会にて長時間勤務に係る医師による面接指導について説明を行った。 <p>【教職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期学校における働き方改革推進プランの周知徹底を図るとともに、12月と2月に学校における働き方改革推進協議会を実施し、学校における働き方改革の推進を図った。 	

取組 2 部活動の地域移行に向けた環境整備

取組 2 - 1	学校部活動の適切な運営のための体制整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」にのっとり、学校部活動の活動時間及び休養日の設定、大会等の在り方など、適切な学校部活動の取組に関する「部活動の在り方に関する方針」を策定します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動改革実務者会議（5月・11月）及び検討委員会（5月・8月）を実施し、県の方針について協議した。 ・ 県の方針を9月に策定し、市町村に周知した。 ・ 7月に文化活動の地域移行に取り組んでいる自治体を訪問し、情報共有を行った。（運動部は全市町村訪問） <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動改革実務者会議（5月・11月）及び検討委員会（5月・8月）を実施し、県の方針について協議した。 ・ 部活動に関する方針を9月に策定し、市町村及び小中・県立校長会で周知した。 ・ 7月に全市町村を訪問し、運動部活動の在り方について情報共有を行った。 	

取組 2 - 2 学校部活動の地域連携

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により、学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進めるために、行政、学校、スポーツ・文化芸術団体等の関係者が現状や課題を共有し、今後のスポーツ・文化芸術環境の在り方等に関する協議を行う場を設定します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校部活動の地域連携について、部活動改革検討委員会・実務者会議で協議、11月の市町村教育委員会への説明会にて情報提供した。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運動部活動の地域連携について、部活動改革検討委員会・実務者会議で協議、各市町村が開催する協議会で指導助言を行った。（15自治体） ・ 部活動コーディネーター研修会を実施した。（10月） ・ 部活動改革シンポジウムを開催した。（1月） 	

取組 2-3	合同部活動の推進
○ 学校や地域の実情に応じて、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加するなど、合同部活動等の取組を推進します。	
【令和5年度の主な取組】	
【義務教育課】	
・ 学校部活動の地域連携について、部活動改革検討委員会・実務者会議で協議、11月の市町村教育委員会への説明会にて情報提供した。	
【スポーツ振興課】	
・ 学校運動部活動の地域連携について、部活動改革検討委員会・実務者会議で協議、各市町村が開催する協議会で指導助言を行った。（15自治体）	
・ 中体連諸会議等で指導助言を行った。	

取組 2-4	専門性の高い指導者確保と人材バンク整備
○ 地域の専門性の高い指導者の確保や、人材バンクの整備及び意欲ある教員等の円滑な兼職兼業を検討し、生徒の志向に適したプログラムに適應できるよう、人材派遣体制の在り方や、合同実施の在り方を地域の実情に合わせて段階的に行い、地域への移行を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【義務教育課】	
・ 部活動改革実務者会議（5月・11月）及び検討委員会（5月・8月）での協議を受け、人材バンクについては令和7年度からの運用、外部指導者等の研修については令和6年度から実施できるよう準備を行った。	
【スポーツ振興課】	
・ 部活動に関する調査を実施した。（6月・10月・2月）	
・ 部活動指導員・外部指導者研修会を実施した。（6月）	
・ 先進地視察を実施した。（10月・11月）	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	89.9%	実績値	92.1%			
			目安値/ 目標値	90.9%	91.9%	92.9%	93.9%
	中	89.2%	実績値	90.3%			
			目安値/ 目標値	90.2%	91.2%	92.2%	93.2%
	高	81.4%	実績値	82.5%			
			目安値/ 目標値	82.4%	83.4%	84.4%	85.4%
	特	82.6%	実績値	93.6%			
			目安値/ 目標値	83.6%	84.6%	85.6%	86.6%
時間外業務時間が1月に45時間未満に該当する教職員の割合 【教職員勤務状況調査】	校長	73.7%	実績値	78.6%			
			目安値/ 目標値	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
	副校長 教頭	13.3%	実績値	20.4%			
			目安値/ 目標値	30.0%	45.0%	60.0%	75.0%
	教諭等	67.9%	実績値	68.2%			
			目安値/ 目標値	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
	事務 職員	92.7%	実績値	95.4%			
			目安値/ 目標値	94.0%	96.0%	98.0%	100%

■ 分析と今後の方策

取組1 学校の機能を高めるための学校業務の改善

【教職員課】

- 新任校長ハイブリッド研修は、令和6年度もオンデマンド研修（動画視聴による研修）について各校長に案内する。
- 主幹教諭、指導教諭については、適正な配置を継続していく。女性の主幹教諭への積極的な登用を推進していく。
- 学校マネジメント訪問については、令和6年度も同様の方法で実施していく。
- 令和6年度のスクール・サポート・スタッフは、131名を配置予定である。
- 自動採点システムの導入など、校務DX化をさらに推進する。
- 校長等への共同学校事務室に関する理解を促進させていく必要がある。
- 勤務状況調査の結果を、教職員のウェルビーイング向上に反映させる取組を推進する。
- 新たに導入する教員研修プラットフォーム、研修受講履歴記録システムを活用した、教職員の主体的な研修の充実に努める。
- 令和6年度も管理職への有能な人材の登用、女性管理職の積極的な登用を推進していく。
- 勤務状況調査の項目や、第2期学校における働き方改革推進プランの見直しを行い、各学校や教職員の実態に応じた働き方改革に取り組み、心身の健康対策を推進する。特に、副校長・教頭の働き方改革については、校務DXの更なる推進や地域学校協働活動を充実させ、学校、家庭・地域の役割分担を図りながら、業務のスリム化に努める。

【財務福利課】

- 精神疾患による休職者が減少しないため、現在行っている研修や広報等に加え、教職員課と連携し、教職員の心身の健康対策に取り組む。
- 市町村立学校教職員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施率向上等、学校の労働安全衛生体制整備を推進するよう市町村への働きかけに取り組む。

取組2 部活動の地域移行に向けた環境整備

【義務教育課】

- 国の実証事業を活用し、各市町村における部活動の地域連携・地域移行に関する体制整備の実践を行う。
- 部活動の地域連携や地域移行に向けて、文化・芸術団体等への周知等の広報活動を行う。
- 地域移行に向かうための合同部活動の在り方について、国の実証事業等を活用し、市町村における取組を推進する。
- 部活動改革に関する諸会議において、人材バンク運用に必要な内容について協議を継続する。
- 外部指導者等を対象にした研修を実施する。

【スポーツ振興課】

- 県の検討委員会を実施し、学校部活動の適切な運営のための体制整備を行い、市町村での協議会の推進及び指導助言を行っていく。課題である運営団体の確保や経費負担など国の動向を注視しながら取り組んでいく。
- 部活動改革に関する国の動向を確認しながら、宮崎県ならではの、子供たちのニーズへの対応と教職員の働き方改革を進めるために、市町村と連携し実情に応じた対応を行っていく。また、職員の意向も踏まえ適切に関わることができるよう努めていく。
- 中体連と連携しながら、合同部活動・拠点校方式等の大会参加条件等整理及び周知を国の動向をみながら行っていく。
- スポーツ指導センターと連携し、指導者講習会の充実を図り、指導者の不足と指導力の向上につなげていきたい。また、スポーツ協会とも連携し指導者バンクの活用の周知も行っていきたい。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策 16 教職員の資質能力の向上

■ 取組 1 優れた人材の確保

取組 1-1 大学との連携推進

- 本県の教育的課題の解決を図る実践的指導力のある人材を養成・確保するために、県内大学に所属する教職希望学生に対して学校での体験機会や研修の場を提供したり、教員の養成の在り方や方法等について大学と協議したりするなど、大学と連携強化を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ スクールトライアルを9月から1月の期間に、県内6大学の学生170名が83校で実施した。
- ・ ひなた教師塾は、8回実施し、約690名が参加した。
- ・ ひなた教師セミナーは、宮崎県教員希望卒の1・2年生30名が、1年生は12回、2年生は15回受講した。
- ・ 宮崎大学と宮崎県教員希望卒連携協議会を初めて1月に実施し、県内6大学関係者等による県教員育成協議会も1月に実施した。

取組 1-2 採用選考等の工夫・改善

- 採用選考において、豊かな人間性と高い専門性を有する人材に加え、多様な専門性や背景を持つ優秀な教員等を採用するために、採用選考の在り方について工夫・改善を加え、よりよい採用選考の充実を図ります。
- 優れた人材を確保するために、中学生や高校生への働きかけや大学への訪問や他県でのガイダンスの開催等を通して、教員の魅力の発信と本県での教職員としての仕事のやりがい等について、周知を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 令和6年度実施の採用試験の日程を一次試験、二次試験ともに約3週間前倒した。
- ・ 教職に関心のある中高生を対象とした「ひなた教師ドリームカフェ」を8月と1月に実施し、生徒、保護者等あわせて約360名が参加した。
- ・ 高校生のための教員ガイダンスを県立7校で実施し、243名が参加した。
- ・ 宮崎大学農学部、工学部の1年生339名に対して教職ガイダンスを実施した。
- ・ 教職に就いていない教員免許保有者向けの「教師の魅力発信」説明会を年2回（7・3月）に実施し、約83名が参加した。
- ・ 志願者説明会を、11月に県内で実施し84名が参加、12月に県外8会場で実施し83名が参加。採用試験の説明会も県内外32大学を訪問して実施。直接学生に語りかける説明会も県内外4会場で初めて実施した。

■ 取組 2 専門性や社会性の向上のための研修の充実

取組 2-1 教員育成指標に基づいた研修の充実

- 宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の充実を図るとともに、各学校におけるOJTの推進やOff-JTの奨励、SDにおける力量形成を通して、研修の充実を図ります。
- 教職員が主体的に資質能力の向上に向けて取り組むことができるように、キャリアデザインを意識した研修を計画的に位置付け、その充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 教育研修センター等と連携し、宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の実施を進めることができた。また、「新しい研修制度」について、オンラインで各学校の管理職へ説明を行い、研修履歴シートを活用した対話に基づく受講奨励を実施することができた。

取組 2-2	優れた教員の指導力を生かした取組の推進
○ 優れた指導力を持つスーパーティーチャー等による授業公開や、研究指定校・大学附属園等の公開研究会、その他、県や市町村が主催する研修会等を通して、県内全体における教員の指導力の充実を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【教職員課】 ・ スーパーティーチャーを含む指導教諭が、年2回程度の授業公開を実施した。また、県教育委員会等の主催する研修や地域や校内での研修等において、指導・助言や相談等も積極的に行った。	

取組 2-3	幅広い社会性やマネジメント力等を高める研修の充実
○ 児童生徒一人一人への深い愛情と理解、教育に対する情熱や使命感、幅広い社会性や倫理観、マネジメント力、豊かな人間性等を高めるための研修を計画的に実施し、その充実を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【教職員課】 ・ 文部科学省主催の「新任校長オンライン集合ハイブリッド研修」全3回を実施した。その成果をフォーラム動画視聴という形で、県内の全新任校長に共有してもらうようにした。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足度を高めるための授業改善を行っていると感じた教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	96.4%	実績値	97.5%			
			目安値/目標値	97.3%	98.2%	99.1%	100%
	中	93.9%	実績値	93.8%			
			目安値/目標値	95.4%	96.9%	98.4%	100%
	高	95.9%	実績値	89.8%			
			目安値/目標値	96.9%	97.9%	98.9%	100%
	特	95.7%	実績値	95.7%			
			目安値/目標値	96.7%	97.8%	98.9%	100%
教員採用選考試験受験者総数 【教職員課調べ】		1,138人	実績値	1,012人			
			目安値/目標値	1,181人	1,224人	1,267人	1,310人

■ 分析と今後の方策

取組1 優れた人材の確保

【教職員課】

- スクールトライアルを、実践的な体験もできるような内容を検討する。
- 令和6年度のひなた教師塾は5回実施する。
- 宮崎大学における宮崎県教員希望枠3期生（令和6年度入学生）が30名に増えることに対して対策を講じる。
- 宮崎県教員希望枠連携協議会の充実に向けて、宮崎大学とのさらなる連携を図る。
- 令和8年度(令和7年度実施)の教員採用試験宮崎県教員希望枠の準備を進める。
- 採用試験早期化の課題点を検証するとともに、大学3年次受験の研究を進める。
- 2年目となる「ひなた教師ドリームカフェ」、高校生、大学生向けの教職ガイダンスや「教師の魅力発信」説明会のさらなる充実を図る。
- 採用試験の大学推薦枠の拡充や見直しを行うとともに、大学訪問や志願者説明会を積極的に実施する。とくに、大学生に直接本県で教師となることの魅力を説明する機会を増やし、受験者確保に努める。

取組2 専門性や社会性の向上のための研修の充実

【教職員課】

- 今後も関係各課や関係機関等と連携し、宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の実施を進めていく。さらに、キャリアデザインとも関連させ、研修後のふりかえりを充実させていく。
- 関係各課と連携しながら、スーパーティーチャーや指導教諭の研修も実施することで、優れた教員の指導力を高め、より効果的な取組となるようにしていく。
- 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修の内容や実施形態等、参考にできる部分を、今後のマネジメントに関わる研修に積極的に取り入れていく。

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

■ 取組1 子供が自ら安全に行動する力の育成

取組1-1 自ら適切に判断し、主体的に行動する態度の育成

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成、児童生徒が参加する安全点検など、様々な手法を積極的に取り入れ、児童生徒が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような取組を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ 高校生防災・学校安全研修（R5.7）において、防災士による講話から災害時の安全についての協議、また、自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化等、各学校の取組や今後の状況について、活発な意見交換が行われ、参加した生徒（107人）の安全に対する意識の向上を図ることができた。

取組1-2 学校における安全に関する教育の充実

- 児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の特色を生かした安全教育の目標や指導の重点を設定し、各学校において管理職や教職員の共通理解を図りながら、安全教育を積極的に推進します。

【令和5年度の主な取組】

【人権同和教育課】

- ・ 県立学校の研修会（R5.12）や市町村教育委員会担当者会等（年3回）で、不審者侵入防止のための観点と新たな危機事象への対応を中心に学校安全計画の作成や危機管理マニュアルの見直し等のポイントを説明し、それらが地域や各学校の特性に応じて実効性のあるものになるように共通理解を図ることができた。

■ 取組2 安全・安心な学校施設の整備

取組2-1 老朽化（長寿命化）対策の推進等

- 県立学校等の施設・設備について、その性能を維持し将来にわたり安全・安心な環境を確保するため、計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進するとともに、「宮崎県高等学校教育整備基本方針」も踏まえ、耐用年数を超過する校舎等について再整備等を検討します。なお、再整備の際は、脱炭素社会の実現に向け、木材を利用するなど、地球環境への配慮をした整備に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【財務福利課】

- ・ 外壁改修工事11棟、屋根防水改修工事7棟及び内外装改修工事等の老朽化（長寿命化）対策工事を実施した。

取組2-2 非構造部材の耐震対策の推進

- 県立学校の建物の耐震化、体育館や武道場などの広い空間にある天井や照明等の落下防止対策は完了しているものの、非構造部材の耐震対策については、引き続き取り組む必要があることから、安全点検を継続的・計画的に実施し、一層の推進に努めます。また、市町村立小・中学校等においても、早期に完了するよう、市町村への助言に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【財務福利課】

- ・ 1校でガラスブロック改修工事を行った。

取組 2-3	県立学校施設の感染症対策や防災機能の向上
<p>○ 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、「新しい生活様式」に対応した子供の健康に対する意識の向上を図るとともに、災害時に避難所ともなり得る防災の観点からも、バリアフリーなど衛生環境の整備と防災機能の向上に努めます。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【財務福利課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月議会で認められたトイレ洋式化に係る予算を合わせてトイレ洋式化を更に推進した。 ・ 特別支援学校2校で、空調設備改修工事に合わせて換気設備の拡充を行った。 	

取組 3 実践的な防災教育等の推進

取組 3-1	災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実
<p>○ 災害リスクを踏まえ、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び、震災等の想定時刻や想定場所を限らない訓練や余震・停電を想定した訓練など、実践的な防災教育を実施します。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【人権同和教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校は、地域の災害リスクを考慮した避難訓練のあり方をそれぞれ実施しており、特に令和5年度安全教育推進校の延岡工業高等学校と延岡市立南中学校では、災害安全に重点を置き、指定避難所としての役割を地域と一緒に考え、地域の方々との合同避難訓練や住民のための防災マップの作成等、協働的な取組を行い、セーフティプロモーションスクールとして認証（R6.2）された。 	

取組 3-2	地域の人的・物的資源を活用した社会との連携及び協働
<p>○ 地域の防災リーダーやボランティアなどの人材、公民館における防災講座などの教育資源を活用して、社会との連携及び協働を図ります。</p>	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【人権同和教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の防災士資格取得者は令和5年5月現在、321名である。防災士資格所有者のいない県立学校においては、その学校から防災士取得者を推薦いただき、防災士の養成を図った。 ・ セーフティプロモーションスクール認証校の実践事例を県内に広く発信し、共有を図るとともに、学校が地域の自治会や消防、防災士など連携して避難訓練や防災学習に取り組んでいる。 	

推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	93.9%	実績値	95.6%			
		目安値/目標値	95.4%	96.9%	98.4%	100%
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施していると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	94.5%	実績値	95.0%			
		目安値/目標値	95.8%	97.2%	98.6%	100%

■ 分析と今後の方策

取組1 子供が自ら安全に行動する力の育成

【人権同和教育課】

- 災害時のみならず、日常的な生活においても自ら適切に判断し、主体的に行動できる子どもたちの育成のために、研修の機会の設定や内容の充実を図る。
- 学校安全計画や危機管理マニュアルについては、今後も実効性のあるものになるよう適宜見直しを継続的に行うように周知徹底を図る。

取組2 安全・安心な学校施設の整備

【財務福利課】

- 限られた予算の中で、優先順位を考慮しつつ老朽化（長寿命化）対策を推進する。
- 日常点検と適時適切な修繕の実施による老朽化対策を合わせて推進する。
- 非構造部材の未改修箇所を早期解消に努める。
- 学校備え付け家具の転倒防止等の点検を行う。
- 学校の実情を踏まえてトイレ洋式化を推進する。
- 空調設備改修工事に合わせて特別支援学校の換気設備の拡充を図る。
- 市町村の意向に応じて災害用備蓄物資の校内配置を検討する。

取組3 実践的な防災教育等の推進

【人権同和教育課】

- 令和6年度のモデル地域（日向市）を選定し、学校を中心に地域の災害リスクを踏まえた地域全体での学校安全体制を構築するとともに拠点校は、セーフティプロモーションスクールの認証を目指す。
- 令和6年度も各県立学校に防災士資格取得調査を行い、防災士が不在の学校においては、防災士資格に必要な経費を負担し、防災士の養成を図る。
- 学校が地域の関係機関と連携して防災教育や防災学習に取り組むよう、あらゆる機会でも周知するとともに、実践事例を共有できる機会を令和5年度以上に多く設定する。

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

■ 取組1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

取組1-1 地域学校協働活動推進体制の整備

- 地域学校協働活動の推進に向けた市町村への支援として、地域学校協働活動の普及啓発や地域学校協働活動推進員等の人材育成を図る研修会の実施、市町村ごとの課題に応じた研修会への講師派遣等を行います。
- 各市町村の実態に応じ、地域学校協働活動を推進する体制（地域学校協働本部）の整備・充実に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 当課による地域学校協働本部調査（6月）や、文部科学省のコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動調査（11月公表）を実施した。
- ・ 地域学校協働活動推進員等研修会は、県内3地区に分けて実施した。（参加人数70名）
- ・ 「絆」推進委員会は、県内8地区に分け、第1回は行政担当のみ、第2回は地域及び学校代表を含めて実施した。（参加人数129名）
- ・ 連携推進アドバイザー連絡会議を年5回実施した。その中の第3回では、県外講師を招聘し、講話や協議を通して支援の方向性について確認した。
- ・ 国の補助金を活用した「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」により、市町村への補助を行った。（実施した市町村数21※宮崎市を除く）

取組1-2 連携推進体制の構築

- 文部科学省総合教育政策局CSマイスターや各教育事務所の連携推進アドバイザー等との連携を図り、コミュニティ・スクールの導入促進を行うとともに、導入後の伴走支援を行い、地域と学校が一体となった教育活動を推進します。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 申請のあった市教育委員会の要請に応じ、文部科学省へCSマイスターの派遣依頼を行った。
- ・ 連携推進アドバイザー連絡会議において、各教育事務所のアドバイザーと協議し、コミュニティ・スクールの導入促進に向けた意見交換を行った。

取組1-3 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築

- 地域において活動する企業・NPO・市民団体等が教育活動に積極的に参画できるシステム（アシスト事業）の普及啓発に努め、地域ぐるみによる教育の推進を図ります。
- 放課後及び休日の子供たちの居場所づくりや、地域住民等のボランティアによる登下校の安全確保などの体制づくりを推進します。

【令和5年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 放課後子ども総合プラン推進研修会を、県内3地区に分けて実施した。（参加人数174名）また、第2回放課後子ども総合プラン推進委員会をこども政策課主催でオンラインにより実施した。（参加人数12名）
- ・ ボランティア活動の取りまとめについては、国の補助金を活用している市町村の実績報告書を基に集計し、手持ち資料として活用した。
- ・ アシスト事業利用後の活動報告件数：98件（3月末現在）

取組 1-4	地域課題をテーマとした探究的な学びの推進
<p>○ 地域や地元企業、大学や関係機関等との連携を深めることにより、地域の教育資源を生かした探究的な学習や地域課題への取組、商品開発などの具体的・実践的な取組の充実を図り、地域づくりにもつながる学びを推進します。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひなた武道館（日本語対面型）及びオンライン（日本語・英語）でMSECフォーラムを実施し、約1,800名の生徒が参加した。地域と連携した地域課題解決型の探究が充実しており、連携先の官公庁や企業等の参加も多く見られた。 ・ MSEC研修会において、飯野高校の地域課題解決型の探究の事例報告を行い、探究手法や連携方法等を学ぶ重要な機会となった。研修会では、産業系高校の取組についても、共有を図った。 	

取組 1-5	学校評価の推進
<p>○ 全ての公立学校において、学校が自らの教育活動や学校運営の取組について自己評価を行い、それに対する保護者や地域住民による学校関係者評価を受け、この結果を公表することにより、信頼される学校づくりを進めます。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校において学校評議員会や学校運営協議会を実施し、学校の具体的な方策に対する成果や課題等に対し、委員より評価をいただき、その結果をホームページ等で公表している。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校においては、教育活動や学校運営の取組について、学校関係者評価の結果が積極的に公開されている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての特別支援学校で学校評議員を委嘱し、年間2回から3回の学校評議員委員会を開催した。 	

取組 1-6	学校からの情報提供等の充実
<p>○ 各学校が地域住民や地元企業等に積極的に情報を提供し、情報の共有化を図ることにより、地域とともにある学校づくりに向けた相互理解を図ります。</p>	
<p>【令和5年度の主な取組】</p> <p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校においてホームページやInstagram等のSNS等にて各校の取り組みや学校行事等の情報発信を行った。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の様々な学校において、地域住民や地元企業と学校が情報を共有し、学校行事等に生かす取組がなされた。また、県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」においては、実践発表において、それらの好事例の取組が発表された。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と連携し、評議員会で出された課題を共有した。また、評議員以外でもその都度、学校からの課題を共有することに努めた。 	

■ 取組 2 家庭教育支援の充実

取組 2-1 家庭教育支援体制の整備・充実

- 地域の家庭教育の核となる人材を育成するとともに、学校や福祉部局などと連携して家庭教育支援のネットワークを広げます。
- 家庭教育に関する電話相談や来訪相談の充実を図るとともに、課題を抱える家庭に対する地域人材によるチーム型支援の普及に努めます。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
- ・ みやざき家庭教育サポートプログラムトレーナー養成研修（参加人数25名）や家庭教育サポートプログラムトレーナースキルアップ研修（参加人数21名）を実施し、人材育成を図った。
 - ・ 全庁的な家庭教育支援の推進体制として、家庭教育支援庁内連絡会を3回実施した。（19課室53事業）

取組 2-2 家庭教育の学習機会の充実

- 保護者をはじめ、家庭を取り巻く地域や学校、企業等、また、青少年が家庭教育について体験的に学ぶ「みやざき家庭教育サポートプログラム」の普及を促進します。
- サポートプログラムの普及を促進するため、公民館講座や家庭教育学級、就学時健診、職場等の多様な場や、オンライン等の様々な学習形態を活用した学習機会の拡大を図ります。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
- ・ 「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座を実施した。（155回）
 - ・ 庁内の関係各課室（19課室）と連携し、全庁的に家庭教育支援体制を構築することで、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備を行った。
 - ・ みやざき家庭教育サポート推進会議（外部有識者等10名）を年2回実施し、地域ぐるみによる家庭教育支援活動の在り方について協議を行った。

取組 2-3 家庭における絆づくりと子供の生活習慣づくりに向けた取組の推進

- 青少年の健全な育成に関して、家庭の役割についての理解や親子の絆を深めるため、県青少年育成県民会議と連携し「家庭の日（第3日曜日）の普及」に努めます。
- 子供たちの生活リズムの向上を図っていくため、県PTA連合会等と連携し「早寝早起き朝ごはん」国民運動やメディアとの望ましいつきあい方など、家庭での生活習慣を見直す取組などを推進します。

【令和5年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
- ・ 県青少年育成県民会議と連携し、「家庭の日」の啓発を行った。
 - ・ 県PTA連合会と緊密な連携を図り、教育懇談会等とおして教育施策やPTA活動の在り方等について意見交換を行った。

■ 取組 3 教育に関する県民意識の醸成

取組 3-1 「みやざき子ども教育週間」の実施

- 学校、市町村及び関係機関が、教育に関する様々な取組を行う「みやざき子ども教育週間」を実施し、子供の教育に地域が連携して取り組む機運を醸成します。

【令和5年度の主な取組】

- 【教育政策課】
- ・ 市町村へ「みやざき子ども教育週間」について周知した。
 - ・ 知事の白熱教室は、教育週間に合わせての実施ができなかったが、2月に西池小学校にて実施した。

取組 3-2	県民への教育に関する広報・情報提供
○ 広報テレビ番組やSNS等を活用して、教育活動の情報を広く県民に発信し、県民の教育に対する興味・関心を醸成します。	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【教育政策課】 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> UMK(放送 52回、視聴率 4月9.9%、5月10.7%、6月9.9%、7月11.0%、8月10.8%、9月11.2%、10月11.9%、11月11.4%、12月11.2%、1月11.4%、2月10.1%、3月8.7%) MRT(放送 52回、視聴率 4月5.4%、5月6.8%、6月8.1%、7月5.8%、8月4.3%、9月4.4%、10月5.0%、11月5.0%、12月6.6%、1月5.0%、2月6.9%、3月6.0%) X(ポスト 281回、ポストインプレッション 179,657回) 	

取組 3-3	学校からの情報提供等の工夫・充実
○ 各学校が、様々な機会を通して保護者や地域住民の求める情報を把握し、学校だよりやホームページ等を活用し、日常的に情報を提供するとともに、緊急時にもメール等を活用することで、情報の共有化と相互理解を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるホームページ・SNSに加え、令和5年4月に開設した「みやざき県立高校ナビ みやなび!」による情報発信の充実を図った。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立の各小・中学校において、様々な機会を通して保護者や地域住民の求める情報を把握し、教育研修センターが管理するホームページや学校だより等を活用して、日常的に情報を発信している。また、各種メール機能を活用して緊急時の情報共有も積極的に行われている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新に関しては定期的に行われている。SNS等を導入している学校に関しては定期的な更新がなされている。二次元コード等を活用し参加申込みを募るなどの工夫もされている。 	

取組 3-4	地域の認知度の向上
○ 地域住民や地元企業等との連携・協働により、地域の特徴に応じた地域の担い手として求められる資質・能力を、地域とともに育むことにより、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」よさや地域の魅力などの認知度の向上を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるホームページ・SNS、県立高校ポータルサイトや県政番組にて、県立高校の地域での活動や取組を発信するなど、情報発信の充実を図った。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「科学の甲子園ジュニア」「教科書展示」「ひなたの学びフェス」「ひなたグローバルキャンプ」など、本課が実施する取組を県政番組を活用して県民への発信を行った。 	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	87.4%	実績値	89.7%			
		目安値/ 目標値	87.9%	88.4%	88.9%	89.5%
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると答えた地域住民の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	92.2%	実績値	92.0%			
		目安値/ 目標値	92.7%	93.3%	93.9%	94.5%
みやぎき家庭教育サポートプログラムを活用した講座などの学習機会があったと答えた保護者の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	51.7%	実績値	56.1%			
		目安値/ 目標値	52.7%	53.8%	54.9%	56.0%

■ 分析と今後の方策

<p>取組Ⅰ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</p> <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入率（県74.4%、国58.3%）及び地域学校協働本部の整備率（県73.9%、国71.7%）ともに全国平均を上回った。 ○ 地域学校協働活動を推進する体制整備については、継続した支援が必要な状況であるため、次年度の地域学校協働活動推進員等研修会や「絆」推進委員会、連携推進アドバイザー連絡会議とも、令和5年度と同様に実施する。市町村への補助事業については、国の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を活用し、令和6～8年度の改善事業として構築することができた。（地域と学校の連携・協働「絆」体制構築事業） ○ 放課後子ども総合プラン推進研修会は、アンケートから、担当別による情報交換や様々な立場による意見交換が参加者にとって有意義な結果だったので、令和6年度も継続するとともに、要望が多かった「配慮が必要な児童への対応」についての講話を、実践発表から変更して実施する。 ○ アシスト事業については、今後も利用後の活動報告をホームページに掲載することで、取組内容の周知と事業の理解促進を図っていく。 <p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と連携した探究学習の推進を、MSECフォーラムや研修会で行う。 ○ SSHコーディネーターやマスメディアと協力して、企業や大学等の連携を推進していく。 ○ よりよい学校づくりを進めるため、そして、生徒たちがより良い教育を享受できるように、継続して各学校における学校評価が取り込まれるよう努める。 ○ 他県の学校運営協議会の運営状況を参考にしながら、本県の高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入推進の検討を引き続き行っていく。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省のCSマイスター活用について、各市町村教育委員会に周知を図る。 ○ コミュニティ・スクールの導入状況について、連携推進アドバイザーとの情報共有をより積極的に行っていく。 ○ 今後も引き続き、保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、その結果を反映した上で、よりよい学校運営を行っていくよう、各種研修会において周知を図る。 ○ 来年度実施予定のコミュニティ・スクール推進に向けたシンポジウムにおいて、学校と地域が情報共有を図ることの意義等について意見交換を行う場を設定する。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評議員を任命し、学校評議委員会を開催するとともに、コミュニティ・スクールについての情報提供を行う。 ○ 各学校と連携し、評議員会等で出された課題を共有する。 ○

取組2 家庭教育支援の充実

【生涯学習課】

- 各市町村における家庭教育支援の在り方について、学校や福祉部局との連携や情報共有を行うとともに市町村担当者職員への研修機会や内容の充実を図る。
- 家庭教育学級での利用が多かったため、公民館講座や就学時健診、他部局の事業、市町村講座、企業内研修等の多様な場や、オンライン等の様々な学習形態を活用した学習機会の拡大を目指す。
- 県PTA連合会等と連携し、子供たちの生活リズムの向上を図っていくための活動や家庭での生活習慣を見直す取組などを行っている市町村の紹介や情報提供を行っていく。

取組3 教育に関する県民意識の醸成

【教育政策課】

- 知事の白熱教室は、これまでの知事への発表形式から通常の授業に知事が参加する形に変更したところ、子どもたちの反応もよかったため、今後は各学校からの参加や授業のアイデアを募集するなど新たな形を検討する。
- 教育広報番組は一定の視聴率があるため、県立学校の魅力や教育現場での取組について、充実した放送を通してさらなる発信を目指す。SNSの活用については一部の学校・課など限定的なので利用促進を行う。

【高校教育課】

- 効果的な情報発信を行っている学校の事例を、各学校へ情報提供を引き続き行う。
- 効果的な情報発信事例の検証を行い、各学校へ情報提供を引き続き行う。

【義務教育課】

- 各小・中学校において、ホームページや学校だより等の活用により、日常的に情報を発信がなされており、各種メール機能を活用しての緊急時の情報共有も積極的に行われている。県教育委員会としても、その取組を支援していく。
- 地域や地元企業と連携・協働し、各学校の学校教育活動やキャリア教育等を通して、子供たちを地域とともに育むよさを県政番組等や研修を通して発信していく。

【特別支援教育課】

- 引き続き、セキュリティや個人情報、著作権等に留意しながらSNS等の活用を促していく。

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

■ 取組1 公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実

取組1-1 小規模校ならではの「よさ」を生かした教育の推進

- 地域や学校の特性に応じて、1人1台端末を効果的に活用しながら、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導方法の改善を図ります。また、豊かな自然環境を生かした学習教材の工夫や地域と一体となった教育の推進を図ります。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 令和4年度まで実施していた、へき地教育推進委員会を廃止し、担当指導主事がへき地・小規模校研究連盟支部長会へ出席した。また、定期的に会に出席することで、県大会・九州大会等や、へき地・小規模校等の課題について把握した。
- ・ ICT活用先進校・推進モデル校の取組をポータルサイトで共有するとともに、「ひなたの学びフェス」で発表することで県内の小・中学校に広く取組を周知した。

取組1-2 教職員の資質向上

- へき地・小規模校における教育活動の充実を図るため、県が作成した複式学級指導資料（冊子・DVD）の活用促進や県教育研修センター等における研修の一層の充実に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 複式学級初担当研修の中で、複式学級指導資料を活用した講義等を実施した。そのことで、教育活動の充実を図ることにつながった。

取組1-3 少人数学級の推進

- 現在の取組である小学校1・2年生の30人学級編制及び中学校1年生の35人学級編制に加え、国の法改正に合わせ、令和7年度までに小学校全学年における35人学級編制による少人数学級を段階的に実施します。また、今後も国の動向を注視しながら、複式学級や特別支援学級など、更なる学級編制基準の引き下げ及びそれに伴う教職員定数改善を検討します。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 指導方法工夫改善加配の配置校に対する情報収集及び加配の整理について実施した。
- 【教職員課】**
- ・ 文部科学省に対し、中山間地の小規模校を多く抱える本県における地域性からくる教職員定数の課題と加配定数の充実等必要とする改善策を要望することができた。

取組1-4 小学校高学年における一部教科担任制実施への支援

- 県が作成したリーフレットの活用促進や情報交換会の開催により、県内の先進的な取組の共有を図り、学校の状態に応じた実践が図られるよう支援に努めます。

【令和5年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 教育事務所、教育研修センターと現在の一部教科担任制の取組状況について情報共有を行った。加配要項も若干変更し、学校がより取り組みやすくなった。

取組 1-5	障がいのある児童生徒等に配慮した市町村立学校施設整備への支援
○ インクルーシブ教育システムの構築の観点から、市町村立学校施設のバリアフリー化に向け、設置者である市町村に対し情報提供及び助言に努めます。	
【令和5年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 市町村担当者会議（7月、1月）で、国の方針や補助事業の説明を実施した。県内事例の視察（8月）を実施した。	

■ 取組 2 県立学校の教育環境の充実

取組 2-1	魅力と活力ある高等学校づくりの推進
○ 「宮崎県高等学校教育整備基本方針」と各高等学校のスクール・ミッションを基盤としながら、高等学校教育の質の向上、地域との連携による教育の推進、多様な人材を育むキャリア教育の推進、よりよい教育環境の提供など、「新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造」を視野に高等学校の在り方の検討を行い、魅力と活力ある高等学校づくりに取り組みます。	
【令和5年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 中学生や保護者に向け、より充実したポータルサイト「みやざき県立高校ナビ みやなび!」の開設及び運営に努め、進路選択の手助けとなるよう、全県立高校及び中等教育学校の学校案内パンフレットや入学者選抜情報、学校からの情報などを掲載し、随時更新した。	

取組 2-2	定時制・通信制課程における交流活動の充実や生徒支援体制の構築
○ 定時制・通信制課程で学ぶ生徒が学校を超えて交流できる機会を創出するため、「生徒生活体験発表大会」、「文化の集い」及び「スポーツ交流」の場の充実に取り組みます。	
○ 多様な生徒の学びや一人一人のニーズに対応するため、生徒相談支援員や定時制・通信制対応のスクールカウンセラーの配置などきめ細かい教育相談やキャリア教育による生徒支援体制の構築を図ります。	
【令和5年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ スポーツ交流会の実施及び生徒生活体験発表大会を実施し、定時制・通信制で学ぶ高校生の交流を図り、高校生活の充実に図ることができた。 ・ 多様な生徒の生徒相談機能の充実のため、生徒相談支援員、スクールカウンセラーを派遣し、生徒の心のケアを行うことができた。	

取組 2-3	県立学校への生活支援員の配置
○ 県立中学校及び高等学校等に在籍する身体等に障がいがある生徒の学校生活を充実させるため、生活支援員を配置するとともに、校内支援体制を整えます。	
【令和5年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 生活支援員を配置した学校への訪問や連絡を通して、支援の状況を確認した。また、令和6年度への配置申請時期を可能なものから前倒しすることで、学校が支援員を確保しやすい状況を作った。	

取組 2-4	障がいのある児童生徒等に配慮した学校施設の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ インクルーシブ教育システムの構築の観点から、障がいのある児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう、また、障がいのある教職員等が支障なく安心して職務に専念できるよう、特別支援学校のみならず、学校施設のバリアフリー化に向けた整備を推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
【財務福利課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校2校で、老朽化した空調設備の改修と換気設備の拡充工事を行った。 	

取組 2-5	特別支援学校における教育環境の計画的な整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮崎県特別支援学校教育整備方針」に基づき、教室不足の解消、職業教育の充実、寄宿舎の整備など長期的な視点で、計画的な整備に取り組みます。 ○ 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、それぞれの障がい種に対応した教育環境の整備の充実に努めます。 	
【令和5年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7～12月にかけて、教室不足に係る県及び文部科学省実施調査のとりまとめを通して、現状の整理を行った。 	

■ 取組 3 学校種間の連携・接続の推進

取組 3-1	小中連携・小中一貫教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会として、文部科学省等の諸機関から提供される義務教育学校や小中連携・小中一貫教育にかかる情報を収集し、市町村教育委員会への提供等に取り組みます。 ○ 義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会をとおして、特色や魅力のある「小中連携・小中一貫教育」について協議等を行うことでその充実を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
【義務教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会実務者会をはじめ、授業力向上連絡協議会において、小・中学校それぞれの取組を共有することで、小中連携を推進した。 	

取組3-2	中高連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中等教育学校や併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校において、それぞれの教育課程や指導内容の更なる工夫・改善を図り、特色・魅力づくりを推進します。 ○ 中高連携の取組として、高等学校が各中学校等で行う高校説明会、高等学校のオープンスクールで行われる体験授業への参加、各種教育で行われる授業研究会への参加及び情報交換など、地域の連携を図った学力向上等の取組を進めます。 ○ 各県立高等学校が行う各種行事や総合的な探究の時間、キャリア教育活動等を生かしながら、中学校等と高等学校との生徒の交流や教員の連携を図り、中学校等から高等学校への円滑な接続を視野に入れた、様々な取組を推進します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 串間市、えびの市中高連携連絡会における指導・助言を行った。 ・ 各県立高等学校が行うオープンスクールでの中学生の体験授業への参加、または、高校生が地域の小・中学生への学習指導など、各校にて創意工夫した連携の取り組みを行った。 <p>【義務教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中・高の学習におけるICT活用の充実と接続を滑らかにするために、ICT教育エリアミーティングを行った。 ・ 幼稚園から高校卒業までの学びを意識した「ひなたの学び」を示し、市町村教育委員会や各学校に示した。 	
取組3-3	高大連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学と高等学校等との授業における生徒・学生の交流や教員の連携、各県立高等学校等が行う各種行事や総合的な探究の時間、キャリア教育等における高大連携などを生かしながら、高等学校等から大学への円滑な接続を視野に入れた、様々な取組を推進します。 ○ 宮崎の農業を担う専門的な人材を育成するため、農業高等学校と県立農業大学校が連携して、一貫性のある教育が行われるよう研究等に取り組みます。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【高校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ12高校が延べ12大学と連携協定を締結し、キャリア教育や探究活動等の教育活動の充実を図った。 ・ 宮崎大学の協力のもと、ALネットワーク（MSEC）において、eラーニングを活用した大学教育の先取り履修を行った（受講者数25名）。 ・ 農業高等学校と県立農業大学校の職員及び学生、生徒が連携し、研修や合同研究に取り組んだ（年8回） 	
■ 取組4 私立学校の振興	
取組4-1	私立学校の教育の振興、経営の安定化に対する支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校法人の経常的経費（人件費、教育研究経費）に対して補助することにより、私立学校の教育環境の向上、経営の健全性の確保を支援し、保護者負担の軽減を図ります。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【みやざき文化振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校が安定的な運営を行うことができるよう、私立学校の運営に係る補助を行った。 	
取組4-2	私立学校の特色ある取組に対する支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校が行う特色ある取組に対して補助することにより、魅力ある私立学校づくりを支援します。 	
【令和5年度の主な取組】	
<p>【みやざき文化振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校が特色ある教育を行うことができるよう、取組への補助を行った。 	

取組 4-3	私立学校の教育に関する諸問題に対する助言・指導
○ 私立学校の教育に関する諸問題に対して助言・指導することにより、私立学校の教育の適切な実施を支援します。	
【令和5年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 学校や保護者からの問い合わせや相談に対し、適宜適切な指導・助言を行った。	

取組 4-4	私立学校教職員の資質向上に対する支援
○ 私学団体が行う教育研修事業に対して補助するとともに、県教育委員会主催の研修会への私立学校教職員の参加や、私立学校及び私学団体が行う研修会への講師派遣等により、私立学校の教職員の資質向上と教育水準の向上を支援します。	
【令和5年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ (公財)私学振興会が実施する研修への補助を通じて、私立学校職員への研修機会の充実を図った。	

取組 4-5	私立学校教職員の福利厚生への向上に対する支援
○ 私学団体が行う退職手当資金給付事業や長期給付事業に対して補助することにより、私立学校教職員の福利厚生への向上を支援します。	
【令和5年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 関係機関が実施する事業への補助を行うことで、教職員の福利厚生への充実を図った。	

取組 4-6	私立専修学校の教育の充実に対する支援
○ 私立専修学校設置者に対して補助することにより、生徒の修学機会の確保と魅力ある産業人材の育成を支援します。	
【令和5年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 多様化する教育ニーズに応えるため、専修学校が行う特色ある教育への補助を行った。	

■ 取組 5 高等教育機関との連携

取組 5-1	高等教育機関相互の連携・協力による教育環境の活性化
○ 高等教育機関相互の連携・協力を促し、インターゼミナールなど成功体験に繋がる学生の交流や、教育力や運営力向上を目指した教員や職員が交流する研修等により、教育環境の活性化を促進します。	
【令和5年度の主な取組】	
【産業政策課】 ・ 高等教育コンソーシアム宮崎において、公募型卒論や単位互換、FD・SD研修等の事業を実施するとともに、企画・運営委員会を中心に令和6年度以降の実施の方向性について検討した。	

取組 5-2 各高等教育機関の魅力向上に向けた取組に対する支援

- 各高等教育機関の魅力向上に繋がる特色ある人材育成プログラムや県内就職・定着のための取組、地域や産業界との連携・協力等に対する支援を行います。

【令和5年度の主な取組】

【産業政策課】

- ・ 高等教育コンソーシアム宮崎において、事業や団体設立趣旨を広く伝える等の目的のため、シンポジウムを開催した。
- ・ 地域活性化人材育成事業に係る学位プログラム等企画・運営委員会において、教育プログラムについて意見交換を行った。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	87.7%	実績値	96.0%			
			目安値/ 目標値	90.7%	93.8%	96.8%	100%
	中	92.1%	実績値	95.2%			
			目安値/ 目標値	94.0%	96.0%	98.0%	100%
	高	59.5%	実績値	100.0%			
			目安値/ 目標値	69.6%	79.7%	89.8%	100%
	特	75.0%	実績値	100.0%			
			目安値/ 目標値	81.2%	87.4%	93.7%	100%
現在の学校・学科に入学したことについて「よかった」と答えた高校3年生の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	79.5%	実績値	81.3%				
		目安値/ 目標値	81.3%	83.2%	85.1%	87.0%	

■ 分析と今後の方策

取組1 公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実

【義務教育課】

- 令和6年度についても担当者がへき地・小規模校研究連盟支部長会に出席し、相互に情報交換し、へき地・小規模校ならではのよさを活かした教育を支援していく。
- 複式学級の研修等で、へき地・小規模校の学校の教育活動の充実を図る事につながった。今後新たに複式学級を有する学校が出てくることが予想されるため、現状把握に努め、今後の対応策を考えていく。
- 加配配置校に対する学校訪問の時期を早め、情報収集だけでなく情報提供を行い、教科担任制の推進に役立ててもらうようにする。
- これまでアンケートを取り集計結果を周知していたが、今後は一部教科担任制のメリットを周知する。また、学校規模に関係なく、一部教科担任制に取り組むことができるようにする。

【教職員課】

- 教職員定数改善については、公立小・中・義務教育学校の教育環境整備の基幹となる部分であり、本県としてその充実を継続して文部科学省に要望していく。

【財務福利課】

- 令和6年度も引き続き、市町村担当者会議で、国の方針や補助事業の説明、事例紹介を実施する。

取組2 県立学校の教育環境の充実

【高校教育課】

- 県政番組の効果的な活用に努める。
- 新たに開設したポータルサイト「みやざき県立高校ナビ みやなび!」の小中学生及び保護者へのさらなる周知に努める。
- 令和6年度以降も関係課と連携を図るとともに、スクールカウンセラーの基本研修と教育相談関係職員の研修の充実を図る。

【特別支援教育課】

- 各学校からの要望を受け、令和6年度より、修学旅行支援を実施する。
- 令和5年度の不足教室は15教室で、令和3年度調査の18教室から3教室減少した。調査結果を踏まえ、全県的な教育環境の改善と充実に向けて検討を行っていく。

【財務福利課】

- 老朽化した空調設備の改修と換気設備の拡充工事を計画的に進めていく。

取組3 学校種間の連携・接続の推進

【義務教育課】

- 令和6年度は、各市町村で行っている連携について実態把握するとともに、子供に身に付けさせる資質・能力が育っているかどうかという視点で、さらに様々な研修会等で協議を進めていく。
- 「ひなたの学び」については、中学校、高等学校ともに学校への周知について更に図っていき、児童生徒までもが意識できるような取組にしていく。
- 県立の中高一貫教育校における、接続の充実とより良き在り方について、今後、学校とともに研究していく。

【高校教育課】

- 義務教育課と連携し、各中高一貫校の検証を図る必要がある。
- 都市部と地方における中高連携の在り方は異なるため、各地域の現状に応じた連携の在り方を検証し、好事例を横展開していく。
- 令和6年度は育成プログラムの学生がさらに30名増えるので、義務教育課、教職員課と連携しながら業務分担を綿密に行い、計画的な業務遂行を図る。

取組4 私立学校の振興

【みやざき文化振興課】

- 社会情勢が変化中、私立学校に通う児童生徒が充実した学びを受けられるよう、国の動きも注視しながら引き続き適切な指導助言を行う。
- 社会情勢や研修のニーズに沿った研修を実施できるよう、(公財)私学振興会とも協議を行いながら研修内容及び機会の充実に取り組む。
- 国の補助制度等も含めてより効果的な支援となるよう、関係機関と協議を行いながら検討を行う。

取組5 高等教育機関との連携

【産業政策課】

- 高等教育機関相互の連携・協力による教育環境の活性化を図るため、高等教育機関同士の意見交換を促すとともに、具体的な事業の実施に導く。
- 各高等教育機関の魅力向上に向けた取組に対する支援として、高等教育機関や経済団体、県内企業等との意見交換を促す。

第3章

外部有識者からの意見

1 外部有識者の知見の活用について

宮崎県振興基本計画に掲げる各施策の1年間の取組状況や実績等についての点検・評価において、客観性の向上を図るため、次の6名から意見をいただいた。

令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実績）に係る外部有識者

氏名	役職等
添田 佳伸	宮崎大学教授
山田 成美	みやざき男女共同参画推進機構理事
野田 尚子	社会福祉法人キャンパスの会重心支援部長
小嶋 忠史	宮崎県スポーツ少年団本部長
長友 宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役
森津 千尋	宮崎公立大学教授

2 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」についての主な意見

- 毎月の会議の他、県内外の教育施設への視察や、勉強会等々、宮崎を支える人材育成のために多岐に渡り活動している状況がうかがえ、評価できる。
- 県の教育行政と県民や学校現場等のパイプ役として、視察や勉強会等で得られた知見や教育委員の豊かな見識等を発揮・反映する場の充実が大切ではないかと考える。加えて、教育委員の活動をもう少し県民にアピールできるとよいのではと考える。

3 第2章「各施策の状況」についての主な意見

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

- 推進指標は多くの項目で目安値を上回る良い結果を示している。これは、コロナ禍を超えて体験活動が活発に行われたことが要因ではないかと考える。
- 命を守る教育は最重要事項であり、目標値は100%を目指すとともに、人権教育も基本的な教育として深化させ推進する必要があると考える。
- 児童生徒が実際にいのちに触れ合う経験やその代替となるものを検討してみるのもよいのではないだろうか。

施策2 特別支援教育の推進

- 高等学校において、個別の教育支援計画が必要な生徒の半数近くが対応されていないことから、原因究明と改善をしていただきたい。
- 特別支援教育に関する教職員の専門性向上の取組を評価し、専門家や関係機関との連携強化を目指す研修を実施していくことが必要であると考えます。
- 児童生徒一人ひとりの努力や教職員のサポート体制を分析し共有することで、就職率の向上と社会に受け入れられる環境の整備が進むのではないだろうか。

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

- 増加傾向にある不登校児童生徒への対応は、教育の場の保障が最も重要であると考えます。
- 社会参加と自立に必要な教育の機会を逃さないよう、相談・支援を受けやすい体制の整備はもとより、柔軟な対応と更なる情報収集が必要であると考えます。
- 各学校においては、公共性や社会性、さらには利他性の育成に取り組んでいるため、そのような取組も文章化することが望まれる。

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

- 多くの学校園で協議は行われているが、まだ接続カリキュラムが確立されていないのではないか。先進事例を共有し、目標達成を目指す取り組みが必要である。
- 幼保小の接続を見通した教育課程の編成において、障がいのある幼児への理解と指導も重要であるとする。
- 医療的ケア児などの教育も含め、教育、福祉、医療が連携し検討する場が必要ではないかと考える。

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- 推進指標では、目安値を達成していないものもあるが、総合的にみると施策の取組が順調ではないとまでは言いがたい。
- 教員の指導力向上が重要であり、特に小学校教員を対象とした研修の充実が望まれる。
- 次期改訂を見据えて、推進指標において、子どもの学習意欲に関する項目も検討する価値があるのではないかと考える。

施策6 教育の情報化の推進

- 関係各課の取組状況が示され、課題や目標が明確に浮き彫りになったため、今後の取組に期待したい。
- ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成には、教員のICT活用能力の向上が必要であるとする。
- 一部の教職員に負担が偏らないよう、全教職員のスキル向上を目指した研修体制や校務の工夫が求められる。

基本目標 3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- 「ふるさと学習」の取組により、児童生徒の探究心が醸成され、県全体の学習環境が整いつつあることを評価したい。
- 子どもが地域に出て行き、地域の文化・伝統と触れ合うことの重要性を再認識し、地域活動への参加実態を把握する必要があるのではないかと考える。
- 郷土の偉人や戦争体験者の学習、平和を願うコンサートなどを通じて、郷土愛を育む取組を提案したい。

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

- 環境問題への対応は急務であり、4R活動等に対する意識が低いのは大きな課題ではないかと考える。
- 評価が全体的に低いことは懸念材料だが、今後の方向性を考える契機ともなるのではないだろうか。
- 夏季休業の短縮や課題の選択制が施策の取組に関係するため、環境に左右されないカリキュラムの検討が必要ではないだろうか。

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

- キャリア教育を通して、宮崎での生活や仕事の魅力を具体的に示す取組を強化する必要があると考える。
- 高校卒業後の県外流出を防ぐため、キャリア教育で宮崎で生活する意義を強調する必要があると考える。
- 将来、宮崎に戻る可能性を考慮し、県外での経験が宮崎の発展に役立つことを伝えることは大切ではないだろうか。

基本目標 4 スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

- 毎年行われる県障がい者スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会に向けた活動が充実しており、評価できる。
- 共生社会を目指したスポーツ教室の実施は大いに評価できる。さらに、LGBTQの人々のスポーツ活動支援も検討する必要があると考える。
- 選手の発掘や指導者の確保に加え、県民への理解と協力を求める啓発活動も重要であると考ええる。

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合が減少しているため、朝食をとらない理由や頻度等を把握するなど、より詳細な調査が必要であると考ええる。
- 部活動指導者の技術指導以外の資質向上が課題となっているが、倫理・コンプライアンスについての研修の実施は評価できる。
- 性に関する指導や人権教育の強化が求められるとともに、食育推進のために栄養士協会等との連携を強化し、栄養教育の整備を図っていただきたい。

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

- 生涯学習の認知度が低いため、言葉や意味の理解を深める取組が必要であると考ええる。
- 生涯学習に関する取組はターゲット層を明確にする必要がある。働く世代と高齢者向けの施策は異なるため層別に施策を整理するべきであろう。
- 生涯学習の普及が県の将来に影響するため、何が取り組みを阻んでいるのかを明らかにし、学校現場や県民への啓発・推進等が必要であると考ええる。

施策13 文化の振興

- 音楽や短歌イベント、伝統芸能の取組成果が反映されにくい指標を改善する必要があるのではないだろうか。
- 取組の重複を避けるために、項目を整理するか、同じ行事や施設でも異なるポイントを掲載する必要があるのではないだろうか。
- 文化の振興は多様であり、施設利用者数が直接評価に結び付くのは難しいため、全体的な俯瞰が必要であると考ええる。

施策14 読書県づくりの推進

- 朝自習の減少が読書の好き嫌いや貸し出し数に直接影響することはないと考える。読書時間の設定や本の貸し出し理由を明確にすることが必要であると考ええる。
- 読書習慣の大切さを認識し、学習内容と関連した読書の充実を図るとともに、子どもたちへの効果的なPR活動が必要であると考ええる。
- 本に親しむ機会の創出としてイベント開催などを通して、子どもが読書を好きになるきっかけづくりが重要である。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

- 1月の超過勤務が45時間以上の教諭が多く、副校長・教頭に関してはさらに深刻である。更なる詳細な分析で問題点が明確化する可能性があるのではないだろうか。
- 次期改訂を見据えると、教職員の働きやすさの指標の見直しが必要ではないだろうか。
- 部活動の地域移行に向けた環境整備は進んでいるが、一般県民への理解度が低いのではないだろうか。さらなる啓発活動と先進地視察の促進が望まれる。

施策16 教職員の資質能力の向上

- 教員採用試験の受験者数は減少しているものの、人材確保の取組には一定の成果があると考ええる。
- 教育採用試験の受験者数の減少は、社会全体で議論すべき課題であり、多様な分野からのアプローチが必要であると考ええる。
- 教員の資質能力の向上について、教育養成大学等における研修の充実に力を注ぐとともに、教育委員会と連携・協議をしながら、改善していきたいと考える。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

- 南海トラフ地震の危険性が高まる中、避難訓練や防災研修の100%達成が急務となっているため、さらなる推進が望まれる。
- 新型コロナウイルス感染拡大や様々な常識を揺るがす事態が多発している。激甚災害等未曾有の状況に適切に対応していく児童生徒の育成が求められる。
- 推進指標の状況を見ると、達成率は高く、これまでの取組に対して一定の成果が評価できる。

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- 地域との連携は評価できるが、学校と地域の連携には地域側の問題もあり、健全な地域づくりが重要であると考ええる。
- 学校と地域の連携体制を強化し、コミュニティ・スクールの在り方に関する取組が課題となるであろう。
- コミュニティ・スクールの推進、SDGsに関連する探究学習の実践等、さらなる検証を行っていただきたい。

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

- 異校種間の連携を実施する取組が95%を超えており、これまでの取組の成果は大いに評価できる。
- 小学校高学年の教科担任制についての様々なスタイルの情報共有を進め、実行性の向上を図る必要があると考える。
- 子どもたちの多様な価値観の形成に、学校種間の学習機会の提供が有意義であると考ええる。

第4章

総括

Ⅰ 令和5年度実績 各施策の評価結果一覧

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	評価
施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	A
①いのちを大切にする教育の推進②人権教育の推進③道徳教育の推進④体験活動の充実	
施策2 特別支援教育の推進	A
①多様なニーズに対応した支援体制の充実②全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上③自立支援・就労支援の充実	
施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	B
①いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実②義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援③経済的な支援の充実	
基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	評価
施策4 幼児期の教育の充実	B
①幼児教育推進体制の充実②教育・保育内容の充実③小学校教育との円滑な接続の推進④子育て支援体制の充実	
施策5 確かな学力を育む教育の推進	C
①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善②確実な実態把握と分析による資質・能力の育成	
施策6 教育の情報化の推進	A
①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成②教職員のICTの活用指導力の向上③ICTを活用するための環境の整備④ICT推進体制の整備と校務の改善	
基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	評価
施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	B
①学校における「ふるさと学習」の充実②地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進③地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進	
施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	C
①グローバル化に対応した教育の推進②科学技術教育の推進③持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	
施策9 キャリア教育・職業教育の推進	C
①児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進②家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進③時代の変化に対応できる職業教育の推進④高校生の就職支援の充実	
基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎ」づくりの推進	評価
施策10 幅広い世代でのスポーツの推進	A
①多様な主体によるスポーツの推進②共生社会の実現に向けたスポーツの推進③スポーツによる地域活性化④国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上	
施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進	C
①学校体育の推進②健康教育・食育の推進	
基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	評価
施策12 生涯学習の推進	C
①生涯学習推進体制の充実②社会教育の充実	
施策13 文化の振興	B
①県民誰もが文化に親しむ機会の充実②文化活動を支え育む環境の整備③文化資源の保存・継承・活用④学校における文化芸術活動の充実	
施策14 読書県づくりの推進	D
①学校における読書活動の推進②家庭・地域における読書活動の推進③読書県づくりの推進体制の充実	
基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	評価
施策15 学校における働き方改革の推進	B
①学校の機能を高めるための学校業務の改善②部活動の地域移行に向けた環境整備	
施策16 教職員の資質能力の向上	C
①優れた人材の確保②専門性や社会性の向上のための研修の充実	
基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	評価
施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実	B
①子供が自ら安全に行動する力の育成②安全・安心な学校施設の整備③実践的な防災教育等の推進	
施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	B
①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進②家庭教育支援の充実③教育に関する県民意識の醸成	
施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援	A
①公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実②県立学校の教育環境の充実③学校種間の連携・接続の推進④私立学校の振興⑤高等教育機関との連携	

2 各施策の推進状況と評価について

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合	小	3	a 2.67	A
	中	0		
	高	3		
先生や友達が自分や友達によさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合	小	3		
	中	3		
	高	3		
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	小	3		
	中	3		
	高	3		
<p>【取組に対する意見等】 県全体のいのちを大切に教育に対する取組は高い成果を上げているが、人権教育の推進については、発達の段階に応じて、より体系的かつ効果的に推進する必要がある。いのちの尊さや大切さについては、100%になるように確実に取組を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 児童生徒がいのちを守るための教育に対する取組の更なる推進・継続はもとより、人権教育の充実により、発達の段階に応じた人権感覚の育成を図る。</p>				
施策2 特別支援教育の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童生徒の割合	小	2	a 2.25	A
	中	3		
	高	1		
特別支援学校高等部卒業生の就職率	3			
<p>【取組に対する意見等】 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上のための取組は大いに評価できる。一方で、高等学校における個別の教育支援計画の作成率の向上に向けて、更に踏み込んだ原因究明と今後の対応に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 特別支援教育に関する校内委員会等で、児童生徒への支援について共通理解を図るなど、具体的な措置等について示すとともに、個別の教育支援計画の作成について業務支援ツールを導入した研究を行う。</p>				
施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保				
推進指標		一次評価		二次評価
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合	小	3	C 1.00	B
	中	0		
	高	3		
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	小	0		
	中	0		
	高	0		
<p>【取組に対する意見等】 すべての不登校児童生徒が、学校内外の機関で相談・指導等を受けることができるようにすることが必要である。社会参加と自立に必要な教育の機会を逃さないよう、相談・支援を受けやすい体制の整備はもとより、柔軟な対応と更なる情報収集が必要である。</p> <p>【今後の方向性等】 専門家による相談体制の強化、不登校対策の拠点となる県教育支援センターでの不登校児童生徒への直接指導等を通して、多様な学びの場の確保を目指す。</p> <p>※ 二次評価は、推進指標の1つ目の項目において、小・高で計画最終年度の目標値を達成していること、また、2つ目の項目において、より実態に即した数値等を考慮している。</p>				

施策4 幼児期の教育の充実				
推進指標		一次評価		二次評価
幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合		3	b 2.00	B
幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合（ステップ3、4の割合）		1		
<p>【取組に対する意見等】 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育スーパーバイザーの配置を含め、幼児教育の推進体制の構築が図られつつあるが、県と市町村との連携の推進とともに、幼保小の接続カリキュラムの先進事例の横展開などに取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 県幼児教育センターによる研修内容の充実を図るとともに、市町村における幼保小連携の円滑化を支援しながら、効果的な取組に努める。</p>				
施策5 確かな学力を育む教育の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率	小	0	d 0.67	C
	中	0		
全国学力・学習状況調査における国語・算数（数学）の全国平均正答率との比較	小	1		
	中	0		
国語・算数（数学）において授業の内容はよく分かったと答えた児童生徒の割合	小	3		
	中	0		
<p>【取組に対する意見等】 「ひなたの学び」を示したことにより、子どもたちの学びの方向性が教職員に浸透し始めている。児童生徒の理解度や学習状況を正確に把握することは、効果的な指導を行うために不可欠であり、今後もしっかり分析し、教師の意識改革、授業改善に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 「ひなたの学び」に示す学びの姿の具現化を通して、社会に対応した学力観・授業観の転換を促す取組や情報発信、モデル授業の提供などに努める。</p> <p>※ 二次評価は、みやざきの教育に関する調査において「ひなたの学び」の実践や授業改善への取組状況等が9割を超えていること等を考慮している。</p>				
施策6 教育の情報化の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
授業にICTを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合		3	a 3.00	A
児童生徒のICT活用を指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合		3		
<p>【取組に対する意見等】 教員のICT活用指導力は着実に向上しているが、情報に関する知識や意識は児童生徒が先行しており、教員が対応しきれていない状況がある。専門的な知識を有する外部講師等による指導により情報モラル教育の更なる強化が必要である。</p> <p>【今後の方向性等】 全教職員のICT活用指導力の向上を目指した研修の充実や校務DXに向けた取組の更なる推進、教育データの利活用に関する取組を研究していく。</p>				

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
ふるさと学習に関して総合的な学習（探究）の時間等で地域素材や人材を活用した取組を行っている」と答えた学校の割合		2	b 2.00	B
ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合	小	2		
	中	1		
	高	3		
<p>【取組に対する意見等】</p> <p>「ふるさと学習」への取組が、様々な観点・視点から推進され、県全体の学習環境が整いつつあることは評価できる。早い時期からふるさとの魅力を知る機会を充実するとともに、児童生徒に当事者意識を持たせる取組を充実する必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】</p> <p>地域のよさ、地元の方との交流など、教育活動全体における「ふるさと学習」の推進に取り組むとともに、各種研修会を通して、好事例の発信等に努める。</p>				
施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
理科教育に関する大会等の参加数等		①	0	c 1.00
①サイエンスコンクール作品応募数		②中	3	
②科学の甲子園・ジュニア全国大会順位		②高	1	
③科学オリンピック参加者数		③	2	
県内高校生の留学者数（短期・長期留学）			2	C
4R活動（リサイクルなど）、地域の環境を守る（環境保全の）ための取組を心がけている」と答えた児童生徒の割合		小	0	
		中	0	
		高	0	
<p>【取組に対する意見等】</p> <p>県内高校生を対象とした留学支援に対する取組は世界を視野に活躍する人材育成に有益な取組である。関連して、国際貢献や国際理解等、多様な文化や価値観を理解し、国際社会の課題解決に貢献できる能力を育成する必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】</p> <p>環境問題など様々な課題を自分事として捉え、社会全体のために主体的に行動できる児童生徒を育てるために、関係機関との連携や夢や希望を後押しする教育の推進を目指す。</p>				
施策9 キャリア教育・職業教育の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えている」と答えた中学3年生の割合		1	d	C
県立高校生の県内就職率		0	0.50	
<p>【取組に対する意見等】</p> <p>学校におけるキャリア教育の推進のためには、児童生徒が学ぶことの意義や社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付ける必要がある。キャリア・パスポートの活用を含め、小・中学校の取組を高校に円滑に接続していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】</p> <p>キャリア教育コーディネーターによる県立学校の支援や市町村キャリア教育支援センターの支援、地域人材や産業界との連携・協働を通して、キャリア教育の更なる推進を図る。</p> <p>※ 二次評価は、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答している本県の児童生徒の割合は全国よりも高い結果となっていること等を考慮している。</p>				

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進				
推進指標		一次評価		二次評価
運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合		3	a 3.00	A
国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位		3		
<p>【取組に対する意見等】</p> <p>共生社会の実現に向けたスポーツ活動や、国スポ・障スポ大会に向けたジュニア選手の発掘・育成・強化の取組は評価できる。今後は、外国人や多様な性も含めた県民一人一人のスポーツ意欲の向上につながる取組を充実する必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】</p> <p>誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会を提供できるよう、多様な主体によるスポーツの推進を図るとともに、医療分野との連携体制の強化や各部局との連携体制の継続を図る。</p>				
施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進				
推進指標		一次評価		二次評価
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合		3	C 1.00	C
朝食を毎日食べると答えた児童生徒の割合	小	0		
	中	0		
<p>【取組に対する意見等】</p> <p>児童生徒の体力や運動部活動の加入率は全国を上回っており、各取組の成果が現れている。一方で、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が減少しているため、朝食をとらない理由や頻度等を把握するなど、より詳細な調査を実施・分析する必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】</p> <p>健康教育・食育の推進に向けて、関係部局等と連携した取組とともに、各事業において家庭、地域と協働した健康教育・食育の推進に努める。</p>				

施策12 生涯学習の推進					
推進指標		一次評価		二次評価	
日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合		0	d 0.00	C	
<p>【取組に対する意見等】 県民の生涯学習についての理解がまだまだ浸透していない。生涯を通じて学び続けられる環境づくりが県の将来に影響するため、何が取り組みを阻んでいるのかを明らかにし、学校現場や県民への啓発・周知等の必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 県民に生涯学習の概念が理解できるように様々なツールを用いて情報発信するとともに、若年層をターゲットにした取組の強化を図る。</p> <p>※ 二次評価は、生涯学習推進体制の充実に向けて、ホームページの改修を行った結果、アクセス数が年間約84,000件増加するなど、その取組に一部成果が現れていること等を考慮している。</p>					
施策13 文化の振興					
推進指標		一次評価			二次評価
日頃から文化に親しんでいると答えた県民の割合		3	b 2.20	B	
文化施設等の入館者等の人数		①			3
① 県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数		②			0
② 県総合博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数		③			2
③ 県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数					
本県の文化資源に関心を持っていると答えた県民の割合		3			
<p>【取組に対する意見等】 各文化施設の工夫により、県民誰もが文化に親しむ機会の充実は図られている。今後は、環境に左右されず、児童生徒が身近な場所で本物の文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、文化施設等の利用者増加に向けた取組の充実に図る必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 県民のニーズに応じた魅力ある特別展等を開催し、広く県民に文化に親しむ機会を提供するとともに、学校における文化芸術活動の充実に図る。</p>					
施策14 読書県づくりの推進					
推進指標		一次評価		二次評価	
読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合		小	0	d 0.00	
		中	0		
		高	0		
県内公共図書館の年間貸出総数		0			
本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に30分以上読んでいると答えた県民の割合		0			
<p>【取組に対する意見等】 みやざき読書アンバサダーの起用、シンポジウムの開催、メディアによる広報、新聞活用等、様々な取組は評価できるが、読書が好きだと答えた児童生徒の割合が基準値を下回っているため、読書習慣の大切さや学習内容と関連した読書の充実に図るとともに、子どもたちへの効果的なPR活動の必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 様々な読書活動について、関係機関等と連携を図りながら、読書推進に関する効果的な方法を明らかにするための調査や研究をしていく。</p>					
D					

施策15 学校における働き方改革の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小	3	a 2.50	B
	中	3		
	高	3		
	特	3		
時間外業務時間が1月に45時間未満に該当する教職員の割合	校長	3		
	副校長 教頭	1		
	教諭等	1		
	事務 職員	3		
<p>【取組に対する意見等】 教育現場における働き方改革は道半ばであるが、一定の成果は認められる。時間外業務については職種によっては依然として課題であり、しっかりと分析し対策を講じる必要がある。また、休職者を減らすための取組についても、専門家の活用等を検討する必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 学校における働き方改革推進プランの見直しを行うとともに、各学校や教職員の実態に応じた働き方改革に取り組み、教職員のウェルビーイングの向上を目指す。</p> <p>※ 二次評価は、教職員全体の割合を多く占める、教諭等の項目が目安値に達成することができなかったこと等を考慮している。</p>				
施策16 教職員の資質能力の向上				
推進指標		一次評価		二次評価
研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っている と答えた教職員の割合	小	3	C 0.80	C
	中	0		
	高	0		
	特	1		
教員採用選考試験受験者総数		0		
<p>【取組に対する意見等】 教員採用試験の受験者数は年々減少しているものの、大学との連携推進など、人材確保に向けた取組は一定の成果を残している。今後、社会全体で議論すべき課題であり、多様な分野からのアプローチの必要がある。また、「ひなたの学び」に示す学びの姿の具現化を通して、教員の授業観の転換を図る必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 優れた人材の確保に向けた各種取組の充実を図るとともに、教職員のニーズや課題に応じた研修プログラムの開発・提供に努める。</p>				

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実				
推進指標		一次評価		二次評価
子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合		3	b 2.00	B
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施していると答えた学校の割合		1		
【取組に対する意見等】 防災・災害教育は、幼稚園生も含めて推進すること、また、学校種を超えて、さらには地域のコミュニティーも巻き込み実施することが大切である。そのため、地域や専門家と連携した防災研修については100%を目指す必要がある。				
【今後の方向性等】 災害時のみならず、日常生活においても自ら適切に判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指すとともに、より実践的な防災教育の推進を図る。				
施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進				
推進指標		一次評価		二次評価
家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合		3	b 2.00	B
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると答えた地域住民の割合		0		
みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座などの学習機会があったと答えた保護者の割合		3		
【取組に対する意見等】 各地域の特性や資源や人材を最大限に活用しながら、地域に根ざした活動プログラムを構築していく必要がある。また、様々な背景を持つ児童生徒や地域住民が参加しやすい環境を整えることも必要であり、学校側が地域に参加する視点も重要である。				
【今後の方向性等】 高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入推進の検討を引き続き行うとともに、家庭教育支援の充実に向けた取り組みや教育に関する県民意識の醸成を図る。				
施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援				
推進指標		一次評価		二次評価
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合		小	3	a 3.00
		中	3	
		高	3	
		特	3	
現在の学校・学科に入学したことについて「よかった」と答えた高校3年生の割合		3		A
【取組に対する意見等】 異校種間の連携は高い評価を得ているが、更なる連携強化により、より効果的な教育活動の実現を目指す必要がある。また、様々な興味や才能を持つ児童生徒に対応する幅広いカリキュラムやプログラムを提供するなど、魅力ある多様な教育環境の整備が必要である。				
【今後の方向性等】 児童生徒の個性や能力を最大限に引き出し、社会に貢献できる人材を育成できるよう、各学校種の取り組みはもとより、異校種間の連携・接続の推進を図る。				